

# 恵那市の経営

19年度の評価から20年度に向けて

平成20年7月

恵那市

## 「恵那市の経営」の発刊に当たって

恵那市は、平成18年3月に多くの市民の参画により、本市のまちづくりの指針となる恵那市総合計画と、経営の指針である恵那市行財政改革大綱を策定しました。計画策定から2年目となる平成19年度は、この二つの計画を車の両輪とし、「ステップの年」として新しいまちづくりと一体感の醸成に一層の弾みをつける努力をしてきました。

この1年間の総合計画と行財政改革大綱によるまちづくりの取り組みを振り返り、検証・評価して、平成20年度のまちづくりに生かすため、前年度に引き続いて「恵那市の経営」を発刊いたしました。

本書は、恵那市総合計画の31の施策と、恵那市行財政改革行動計画の93の改革項目の取り組みと達成状況をとりまとめ、その内容を市民の皆さまにお示しするものです。つまり、恵那市政のマネジメントサイクルである〔plan(立案・計画)、do(実施)、check(検証・評価)、action(改善・見直し)]の check(検証・評価)と action(改善・見直し)について説明させていただく内容となっています。

恵那市は、総合計画で「人・地域・自然が調和した交流都市」を目指し、その実現のため、「経営と協働」をキーワードに、全力で行財政改革に取り組んでいるところです。本書では、それら施策の成果や課題をしっかりと検証し、市民の皆さまに明らかにし、平成20年度以降のまちづくりにつなげていきたいと考えています。

本書により、市民の皆さんの市政に対するご理解が一層深まれば幸いに存じます。

平成20年7月

恵那市長 可 知 義 明

## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 「恵那市の経営」の発刊に当たって .....            | 1  |
| 第Ⅰ章 総合計画前期基本計画の達成状況 .....         | 3  |
| 1. 健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉） .....   | 7  |
| 2. 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境） .....    | 13 |
| 3. 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤） ..... | 18 |
| 4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち（産業振興） .....   | 22 |
| 5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち（教育・文化） ..... | 27 |
| 6. 健全で心の通った協働のまち（市民参画） .....      | 33 |
| 第Ⅱ章 行財政改革行動計画の達成状況 .....          | 39 |
| 基本目標の達成状況 .....                   | 41 |
| 行動計画93項目の実施状況 .....               | 44 |
| 行動計画による金銭的な削減効果実績額 .....          | 58 |
| 第Ⅲ章 財政状況（普通会計による分析） .....         | 61 |
| 決算カードによる財政状況の検証 .....             | 63 |
| 類似団体間の財政比較分析 .....                | 68 |
| 財務諸表による財政分析 .....                 | 73 |

# 平成 19 年度

## I . 総合計画前期基本計画の達成状況

## I. 総合計画前期基本計画の達成状況

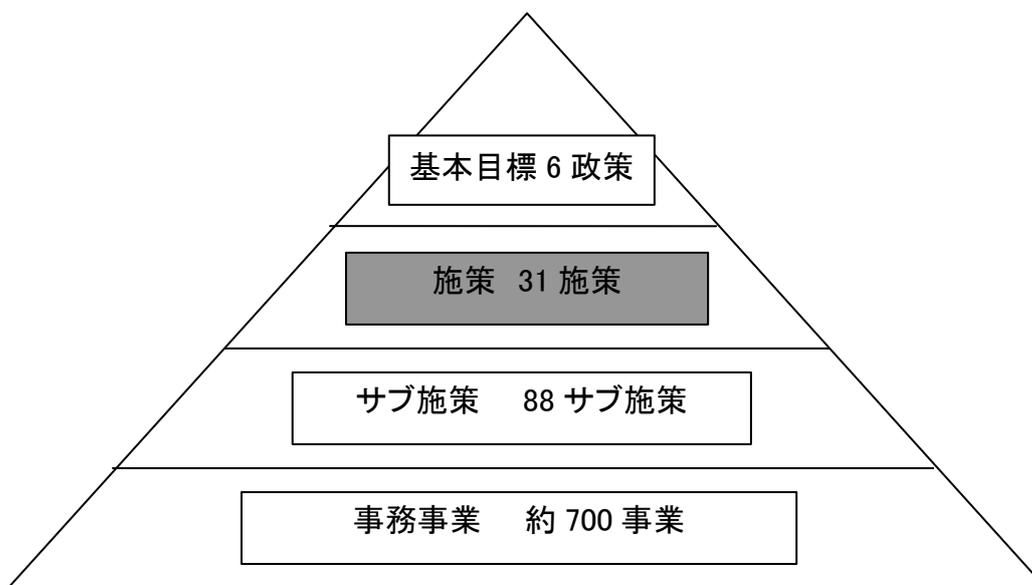
### 1. 概要説明

#### ■経緯

平成17年度に策定した総合計画は、まちづくりの理念や将来像とそれらを実現するための施策の大綱を示す「基本構想」と、「基本構想」に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標(指標)を定めた「基本計画」からなっています。

「基本計画」は、将来都市像を実現するための6本の基本目標(政策)で構成され、その下に31の施策があり、それらは88のサブ施策で構成されているという構造になっています。

恵那市の総合計画体系図



平成19年度は、この総合計画によるまちづくりの実質2年目に当たり、まちづくりに弾みをつけるべき「ステップの年」でした。そこで、本書では、この基本計画を構成する31施策の平成19年度の達成状況について説明します。

総合計画書をご覧いただくと分かるように、総合計画には「めざそう値」という成果指標が設定されています。「めざそう値」は、施策の目標を明確にするため、できる限り数値化して示したもので、計画全体で116件ありました。この指標は、総合計画策定の過程で、公募市民37人と市職員40人からなるワーキングチームで選定されたもので、各施策に数件ずつ設定されていました。

しかし、これらの中には市民意識調査などを行わないと数値が得られないも

のなど、毎年、計画の成果を検証していく上で十分とは言えませんでした。そこで、19年度は、総合計画を市民の代表30人で進行管理する「総合計画推進市民委員会」で検討していただき、「めざそう値」の修正や追加を行って全部で149件としました。

本書では、この「めざそう値」の中期目標(平成22年度)に対する平成19年度末の達成状況を、グラフと表を使って分かりやすく示します。また、「めざそう値」の達成状況を見ながら、平成19年度を振り返って1年間の取り組みの成果と未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の取り組みについて説明します。

なお、「めざそう値」は、全149項目のうち、平成19年度に数値の測定ができたものが107項目で、残りの42項目は、市民意識調査などを数年ごとに行って測定できるものです。19年度年に測定できた107項目のうち、19年度の目標に対して、目標を上回ったものが47項目(43.9%)、目標どおり達成できたものが13項目(12.2%)、目標を下回ったものが47項目(43.9%)という結果でした。また、平成18年度実績に比べて、成果が向上したものが69件(64.5%)、変わらないものが17件(15.9%)、低下したものが20件(18.7%)、比較できないものが1件(0.9%)でした。

### 恵那市総合計画の体系と指標数

| 番号 | 基本目標(政策)                 | 施策                     | 指標数 |     |
|----|--------------------------|------------------------|-----|-----|
|    |                          |                        | 修正前 | 修正後 |
| 1  | 1.健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉) | 安心して子どもを生き育てる環境づくりの推進  | 6   | 8   |
| 2  |                          | 健康づくりの促進               | 4   | 5   |
| 3  |                          | みんなで支えあう福祉のまちづくり       | 5   | 7   |
| 4  |                          | 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実     | 3   | 4   |
| 5  |                          | 地域で共に暮らせる障害者福祉の充実      | 3   | 3   |
| 6  |                          | 地域の医療・救急体制の充実          | 4   | 5   |
| 7  | 2.豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)  | 豊かな自然環境の保全と活用          | 2   | 2   |
| 8  |                          | 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進 | 3   | 3   |
| 9  |                          | 災害に強く、安心安全なまちづくり       | 5   | 8   |
| 10 |                          | 環境衛生対策の充実              | 6   | 9   |
| 11 |                          | 身近に親しまれる憩いの場           | 2   | 3   |
| 12 | 3.快適に暮らせる美しいまち(都市・交流基盤)  | 計画的な土地利用               | 1   | 1   |
| 13 |                          | 地域内外の交流を支える道路体系の強化     | 4   | 5   |
| 14 |                          | 公共交通の充実・強化             | 2   | 3   |
| 15 |                          | 高度情報通信基盤の整備            | 1   | 2   |

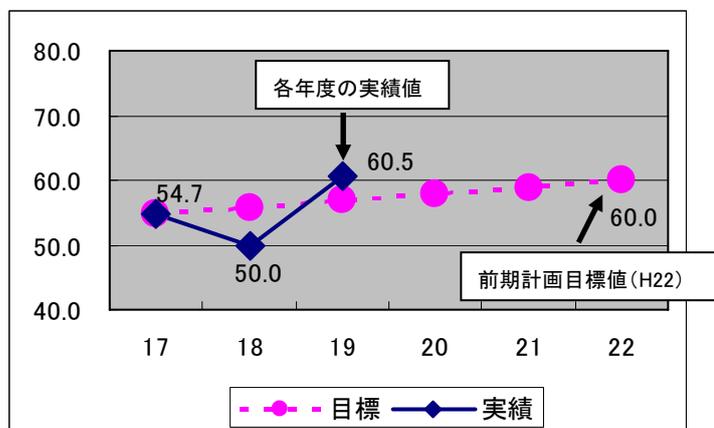
|     |                              |                        |     |     |
|-----|------------------------------|------------------------|-----|-----|
| 16  | 4.活力と創造性あふれる<br>魅力あるまち(産業振興) | にぎわいのある商業・サービス業の振興     | 3   | 2   |
| 17  |                              | 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成 | 4   | 4   |
| 18  |                              | 農林水産業の支援・高度化           | 9   | 8   |
| 19  |                              | 魅力ある就労環境の充実            | 6   | 5   |
| 20  |                              | 地域資源の連携による個性的な観光の振興    | 3   | 3   |
| 21  | 5.思いやりと文化を育む人<br>づくりのまち      | 学校教育の充実                | 5   | 6   |
| 22  |                              | 生涯学習環境の充実              | 6   | 6   |
| 23  |                              | 人を育み、人を活かす教育           | 4   | 5   |
| 24  |                              | 文化・芸術活動の振興             | 4   | 6   |
| 25  |                              | 文化財の保護                 | 4   | 5   |
| 26  |                              | スポーツ活動の振興              | 4   | 7   |
| 27  | 6.健全で心の通った協働<br>のまち(市民参画)    | 市民参画による協働のまちづくり        | 3   | 6   |
| 28  |                              | 男女共同参画の推進              | 2   | 4   |
| 29  |                              | 国際・都市・地域間交流の推進         | 2   | 4   |
| 30  |                              | 地域コミュニティ活動の充実          | 2   | 5   |
| 31  |                              | 時代に対応した行財政基盤の確立        | 4   | 5   |
| 合 計 |                              |                        | 116 | 149 |

### ■めざそう値達成状況のグラフの見方

次ページからの基本計画 31 施策の達成状況の説明は、めざそう値の達成状況をより分かりやすくするために、表のほかにグラフを掲載しています。

グラフの数値は、左から「平成 17 年度の計画策定時の基準値」、「平成 18 年度・19 年度の実績値」を「◆」で表し、実線で結んでいます。また、前期基本計画終了時の平成 22 年度の目標値を「●」で表し、点線で結んでいます。

例 新生児訪問指導率 (%)



# 1.安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

【恵那市総合計画書 26 ページ】参照  
主な担当課：子育て支援課

親子が健やかに育つ環境を整備し、地域で子育て家庭を支え、ニーズに合った保育サービスを提供することにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進します。



## ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

### ◆1年間の主な取り組みと成果

乳幼児等の医療費助成は制度改正を行い、平成 20 年度から「子ども医療制度」として、所得制限なしで中学卒業まで支給対象を拡大しました。また、平成 18 年度から始めた特定不妊治療費の助成も、8 人（11 件）の補助を行い、妊娠した成果（1 件）も出ています。新生児訪問では、400 人の対象者に対して訪問は 242 人と、60.5%の訪問指導率でした。

地域の子育て支援として、18 年 6 月から始めたつどいの広場事業では、19 年度当初から 12 月までに 107 日間開催し、1,074 人の利用がありました。平成 20 年 1 月からは、現在のこども元気プラザ内に移転した結果、1 月からの 51 日間の開催で、4,163 人の利用につながりました。

保育サービスの充実では、平成 19 年度公立保育園に 1,021 人が入園し、定員充足率は 82.7%になりました。また、二つの保育園を統合して新武並保育園を建設し、3 月 25 日に竣工式を終えたところ です。

平成 19 年度からは教育委員会と共同で「放課後子どもプラン」検討準備委員会を設置し、放課後の児童のあり方について検討しました。その結果、個々の活動に限定されて

いた市内学童保育団体同士の情報が共有され、連携が図られつつあります。

### ◆未達成の課題と今後の取り組み

平成 20 年 4 月からは、武並保育園にも子育て支援センターを開設し、市内で 8 箇所を整備されました。さらに岩村町でも乳幼児の遊びの場を試行的に開設します。

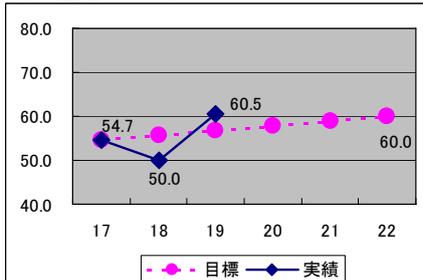
新生児訪問については、主に第 1 子を対象とした訪問指導事業をフォローするため、全数訪問に向けた新たな制度をスタートさせます。

19 年度利用件数が減少したファミリーサポートセンター事業では、引き続き事業の PR に努め、利用拡大を図っていきます。

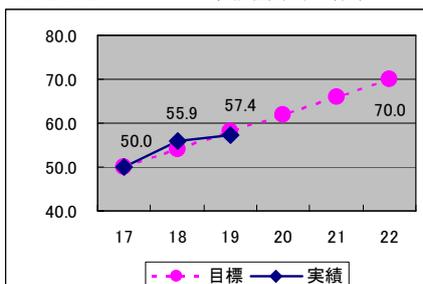
また、放課後児童クラブ未設置校区の解消に向け検討を進めます。

## めざそう値の達成状況

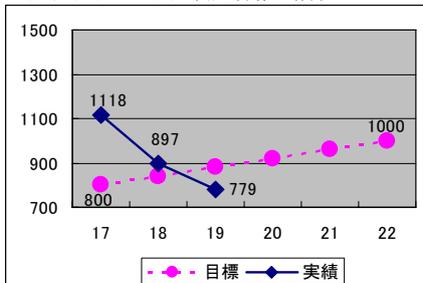
### ●新生児訪問指導率（％）



### ●たまごパパ・ママ学級出席率（％）



### ●ファミリーサポートセンター利用件数（件）



\*策定時を基準としているため、スタートが合致していません

| めざそう値の推移             | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 新生児訪問指導率(%)          | 54.7        | 50.0        | 60.5        | 57.9        | 60.0        |
| たまごパパ・ママ学級出席率(%)     | 50.0        | 55.9        | 57.4        | 62.0        | 70.0        |
| ひよこパパ・ママ学級出席率(%)     | 33.1        | 27.5        | 37.6        | 49.2        | 60.0        |
| 子育て拠点づくり(カ所)         | 0           | 1           | 1           | 1           | 2           |
| ファミリーサポートセンター利用件数(件) | 1,118       | 897         | 779         | 920         | 1,000       |
| 休日保育実施箇所数(人)         | 0           | 0           | 0           | 0           | 310         |
| 休日保育実施箇所数(カ所)        | 0           | 0           | 0           | 0           | 2           |
| 一時保育実施箇所数(カ所)        | 2           | 2           | 2           | 3           | 4           |

## 2.健康づくりの促進

【恵那市総合計画書 28 ページ】参照  
 主な担当課：健康推進課

市民一人ひとりの健康づくりや生活習慣病予防に対する意識を高め、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を促進します。



### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

国民健康保険加入者の受診状況の 10 年間の変化を見ると、受診件数、医療費の伸びの多い疾患は、心疾患、糖尿病、脳血管疾患です。これらの生活習慣病予防と 64 歳以下の早世予防を実現するため、いきいきヘルシープランに沿って、市民一人ひとりの健康づくりを支援する保健事業を行いました。

まず、基本健康診査事業は、勤め先等で健診を受けていない 18 歳以上の市民を対象に、受診勧奨のはがきを送って受診を促しました。その結果、40 歳以上では前年より 563 人多い 7,330 人が受診しました。

また、基本健診の結果で訪問、教室、個別指導が必要な 1,231 人に保健師・栄養士による生活習慣改善指導を行いました。18 年度に指導を受け、19 年度に基本健診を受けた 220 人の結果をみると、異常件数延べ 594 件のうち 202 件 (34.0%) が正常域に回復しました。めざそう値の一つでもある糖尿病発症要因値は前年に比べ大きく改善しています。

さらに、基本健診の結果 64 歳以下で、高血圧・糖尿病・高尿酸が重なって治療が必要な市民に訪問生活指導を行った結果、健康管理の意識づけ

や治療、受診につながる効果がありました。

また、20 年度から開始されるメタボリックシンドロームへの対応に前倒して着手し、対象者に対して個別に 38 回、延べ 482 人に支援しました。

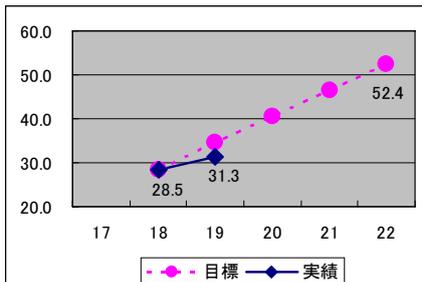
#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

生活習慣病（特に医療費や介護保険へ影響する疾病）の予防は、健診を受け身体の状態を本人が理解し、将来を予測できることが生活改善へつながります。20 年度からは法律の改正により特定健康診査・特定保健指導に移行します。この特定健診の受診 PR を積極的に行い、特定保健指導の指導率の向上に努めます。

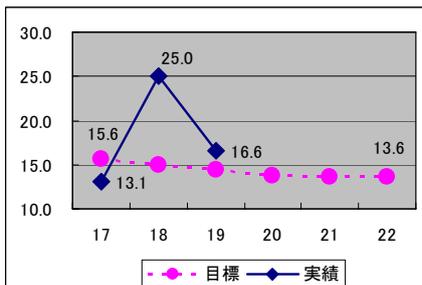
また、課題となっているヘルスリーダーの養成については、この特定検診・保健指導の状況を見極めながら検討します。

### めざそう値の達成状況

#### ●特定健康診査受診率 (%)

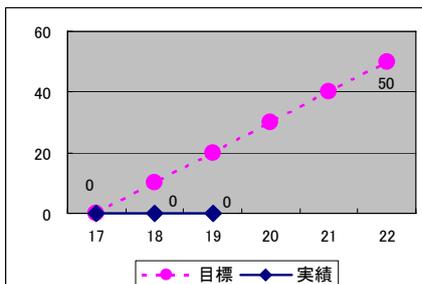


#### ●糖尿病発症要因値 (%)



\*策定時を基準としているため、スタートが合致していません

#### ●ヘルスリーダー養成人数 (人)



| めざそう値の推移            | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 特定健康診査受診率 (%)       | —           | 28.5        | 31.3        | 40.5        | 52.4        |
| 糖尿病発症要因値 (%)        | 13.1        | 25.0        | 16.6        | 13.7        | 13.6        |
| 運動習慣のある人の割合 (男) (%) | 11.0        | —           | —           | 27.8        | 39.0        |
| 運動習慣のある人の割合 (女) (%) | 10.6        | —           | —           | 25.2        | 35.0        |
| ヘルスリーダー養成人数 (人)     | 0           | 0           | 0           | 30          | 50          |

### 3. みんなで支えあう福祉のまちづくり

【恵那市総合計画書 30 ページ】参照  
 主な担当課：社会福祉課

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、社会福祉協議会を中心とした活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進し、市民と行政の協働により、みんなで支え合う福祉のまちづくりを進めます。

#### ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

##### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

平成 19 年度に策定した地域福祉計画は、5 カ年の計画（20 年度から 24 年度）で、基本理念に「お互いさまの心をはぐくみ 生かすまちえな」を掲げ、市民と行政が協働で地域福祉を推進する計画です。また、それぞれ 13 地域の地区別地域福祉計画も同時に策定されました。

これら計画の策定には、市民会議の委員（71 名）が 3 部会に分かれて素案を策定。その素案を基に各機関の代表者で構成された地域福祉計画策定委員会（27 名）で 3 回の会議を経て策定に至りました。今後はこの計画に沿った恵那市と 13 地域での福祉のまちづくり活動を推進します。

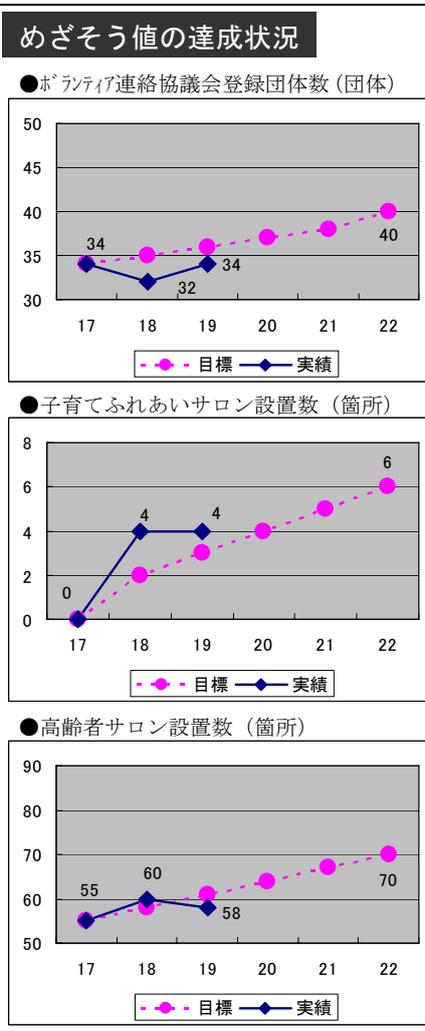
社会福祉協議会では、平成 19 年度市の地域福祉計画と連携した「地域福祉活動計画（20 年度から 24 年度）」を策定し、地域福祉の推進役として地域での活動に努めています。

ボランティア連絡協議会では登録団体が前年度より 2 団体増加し、登録者も 636 人と昨年より 80 人も増えました。また、ふれあい活動として高齢者いきいきサロン 58 カ所、障がい児も含めた子育てサロン 4 カ所、高齢者ふれあい食事サービス 8 カ所等を実施しました。

##### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域福祉計画では、「お互いさま」の心をもって支え合うまちを理念と目標としています。各地域での計画推進へ向けて「地区福祉まちづくり推進会議（仮称）」等の組織づくりへの支援を進めます。また、支部社協を中心に地域のふれあい活動として自主運営されている高齢者等のいきいきサロンやふれあい食事サービス事業の開催箇所の増加と支援に努めます。

地域のコミュニティ機能の促進や住民相互の社会的つながりの強化に努めるとともに、地域に密着したボランティア、NPO の活動支援を進めます。



| めざそう値の推移                 | H17<br>(実績) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ボランティア連絡協議会登録団体数<br>(団体) | 34          | 32          | 34          | 37          | 40          |
| ボランティア連絡協議会登録者数<br>(人)   | 593         | 556         | 636         | 650         | 700         |
| 子育てふれあいサロン設置数<br>(カ所)    | 0           | 4           | 4           | 4           | 6           |
| 高齢者サロン設置数(カ所)            | 55          | 60          | 58          | 65          | 70          |
| 食事サービス開催箇所数(カ所)          | 9           | 8           | 8           | 12          | 15          |
| 地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)    | 19.5        | —           | —           | 22.5        | 25.0        |
| 市民総合相談の設置数(カ所)           | 6           | 6           | 6           | 6           | 6           |

## 4.安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

【恵那市総合計画書 32 ページ】参照  
主な担当課：高齢福祉課

市民一人ひとりが積極的に健康づくり・生きがいづくりに取り組み、生涯現役としていきいきと豊かな生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加や介護予防を促進するとともに、生きがいをもって安心して暮らせる高齢者福祉のまちづくりを進めます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

介護保険制度では、特に要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象として、介護予防事業に力を入れ、各教室延べ 321 回、4,910 人の参加を得ましたが、高齢化の伸びは大きく、65 歳以上人口に占める要介護（要支援）認定率は昨年比 0.1 ポイント増となりました。また、給付支給額では、一人当たりで 18 年度 14 万 4 千円に対し、19 年度は 14 万 6 千円と前年を上回る結果となりました。

地域包括支援センターでは、介護保険関連など延べ 3,836 件の相談を受け対応しました。

シルバー人材センターの登録者数は昨年度並みで推移していましたが、就業率は 1.4 ポイントの減となりました。これは受注率の減少が大きな要因となっています。

高齢者生活支援事業では、これまで生きがいデイサービス、配食サービスについて、利用不可能な地域がありましたが、市内全地域で同一サービスが受けられる体制を整えました。

また、これまでの老人医療制度が平成 20 年 4 月から「後期高齢者医療制度」へ移行することに伴い、市内 70 箇所延べ 3,323 人に対し説明会を

開催し、制度の周知・啓発を行いました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

介護保険制度では、引き続き介護予防事業に力を入れるとともに、第 4 期介護保険事業計画と老人福祉計画（21 年度～23 年度）を 20 年度に策定します。

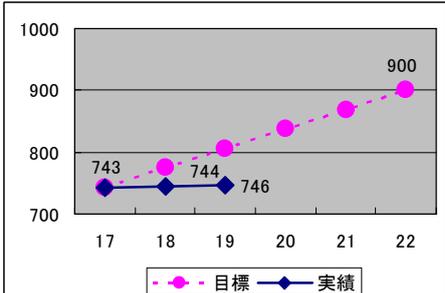
また、高齢者の権利擁護の一環として、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方を保護し支援する「成年後見制度支援事業」を新たに位置づけ、中津川市と共同で NPO 東濃成年後見センターへ委託します。これにより相談から申立手続き、後見人就任後までの継続した支援が可能となります。

さらに「通い」を中心に「泊まり」と「自宅への訪問」サービスを提供する地域密着型小規模多機能居宅介護施設が、20 年度においても 2 カ所民間会社において整備される予定です。

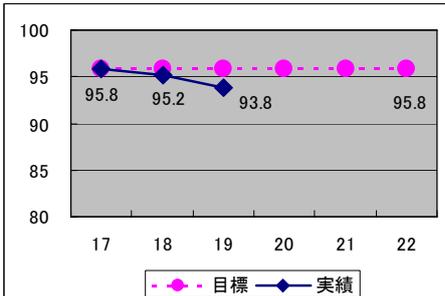


### めざそう値の達成状況

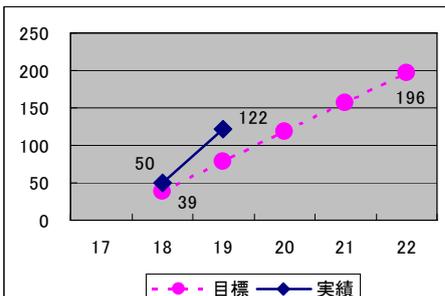
#### ●シルバー人材センターの登録者数（人）



#### ●シルバー人材センター登録者の就業率（%）



#### ●地域支援事業による特定高齢者の数(人)



| めざそう値の推移                | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| シルバー人材センターの登録者数(人)      | 743         | 744         | 746         | 837         | 900         |
| シルバー人材センター登録者の就業率(%)    | 95.8        | 95.2        | 93.8        | 95.8        | 95.8        |
| 地域支援事業による特定高齢者の数(人)     | —           | 50          | 122         | 118         | 196         |
| 生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%) | 26.9        | —           | —           | 34.8        | 40.0        |

## 5.地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

【恵那市総合計画書 34 ページ】参照  
主な担当課：社会福祉課

障がいのある人の社会参加の機会や地域ケア体制づくりを進めるとともに、障がいの種別にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができ、地域の人々がお互いに支え合い、障がいのある人も普通に地域生活ができるまちづくりを目指します。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

障害者自立支援法での介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業という新体系の制度の説明を障害者団体等へ行いました。また、ホームページによる広報などを平成 20 年 4 月掲載に向け準備しました。

相談支援では、18 年度に引き続き東濃地区の 5 施設と社会福祉協議会に相談支援事業を委託しました。そして、包括的な相談窓口として障がいの特性に応じた障害福祉サービスを推進し、19 年度は 1,472 件の相談を受けました。

また、障がい者の自立した生活を支援するため、就労支援対策としてハローワークを中心とした協議の場を設けて、障がい者雇用を促進しました。就業率が上昇した要因には実態の再調査による登録者減少も理由の一つですが、19 年度末では、ハローワーク登録者 307 人中 256 人、83.3%の方が就業されています。

公共施設のバリアフリー化の推進では、平成 19 年度に視覚障がいの方のための音声誘導装置を市立恵那病院、恵那文化センターに設置。拡大読書器を市立恵那病院、国保上矢作病院に設置しました。また、人工肛門等の方専用のオストメイトトイレを国保上矢作病院に設置しました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

これまで 2 カ所あった知的障がい者・精神障がい者等の小規模作業所のうち、平成 20 年度から N P O 法人ふれあいの家が運営する「ふれあいの家」が就労継続支援（B 型）事業所へ、また、「明智ひとつばたご」が地域活動支援センターへ移行します。

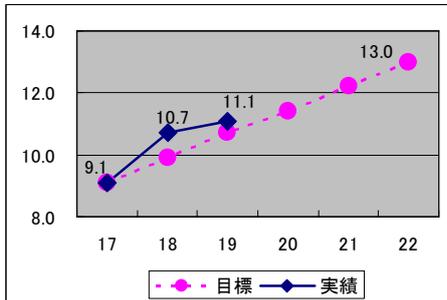
障がい者の方々が利用する障害福祉サービス「障害者自立支援法」の制度の周知も含めた専門的な相談事業体制の充実に努めます。

障害福祉サービス利用の問題点や困難事例等を検証するため、関係機関による実務者レベルの地域自立支援協議会を設置し、サービス利用者の支援に努めます。また、障がい者の方々の社会活動意欲が高まる中、地域での自立した生活を支援するため市、県、ハローワーク、福祉関係事業者等と連携し、雇用促進、環境整備に努めます。

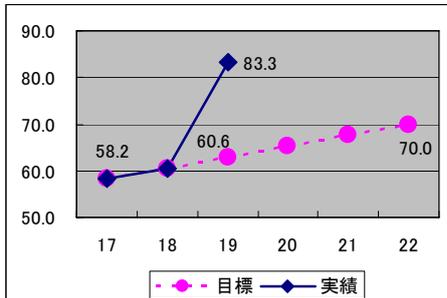


### めざそう値の達成状況

#### ●障がい者施設・居宅サービスの利用率 (%)



#### ●障がいのある人の就業率 (%)



\* 上記数値はハローワーク恵那に登録されている障がいのある人が就業した割合です。

| めざそう値の推移                | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 障がい者施設・居宅サービスの利用率 (%)   | 9.1         | 10.7        | 11.1        | 11.4        | 13.0        |
| 障がいのある人の就業率 (%)         | 58.2        | 60.6        | 83.3        | 65.3        | 70.0        |
| 障がい者（児）への福祉サービスの満足度 (%) | 15.8        | —           | —           | 24.3        | 30.0        |

## 6.地域の医療・救急体制の充実

【恵那市総合計画書 36 ページ】参照  
 主な担当課：病院管理課

市民が安心して医療サービスを受けることができるように、中核的医療施設の整備や地域医療体制の充実に努めます。また、救急時においてもスムーズに対応できるように、近隣の公的医療機関や市内の民間医療施設との連携を強化します。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き 2 つの公立病院と 6 つの国保診療所を運営しました。

医師不足が深刻化する中、医師確保を目的に、東濃 5 市と県が連携して創設した「東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度」に参加しました。この制度は、将来医師として東濃地域の指定医療機関で、地域医療に従事する意思がある学生を対象に修学に必要な資金を貸し付けるものです。

上矢作病院では内科医 1 人が減員となり、岐阜県からの派遣医（週 2 日）などにより運営しましたが、平成 20 年度には岐阜県から自治医科大学卒の医師 1 人を派遣してもらえることになりました。

また、市立恵那病院では従来の紙カルテから電子カルテ運用へと全面的にシステムを変更しました。その結果、時間や手間が省け、確実に見やすく、指示などが明確なカルテとなりました。また、検査結果の一覧化や画像の展開・コメント挿入等を活用し、患者さんにより分かり易い説明ができ、病態を十分に理解いただけるようになりました。

公共施設における AED の設置は、計画を大幅に前倒して 67 施設に設置（延べ 74 施

設）し、救命率の向上に向けた環境を整えました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

合併後進めている公立医療機関相互の連携、機能分担をさらに進め、中長期的視点に立ち限られた医療資源、財政資源の有効活用を図ります。

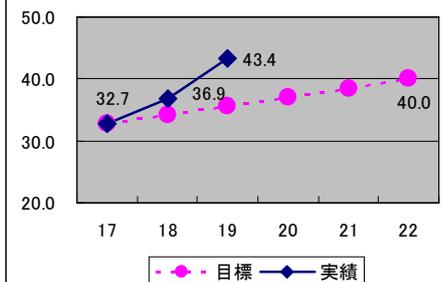
医療サービスについては、近隣医療機関との連携を進め、救急をはじめ生活習慣病予防、介護、保健、福祉との連携を推進し、医療サービスの向上を図ります。経営面では施設ごとの収益、患者数などの目標設定や、施設間の連携を進め、医療資源を有効に活用し、患者数の確保を図りつつ健全経営を目指します。

地域医療機能の整備と充実を図るため、平成 20 年度には国保岩村診療所の 2 階を人工透析施設として整備し、平成 21 年度開所を目指します。

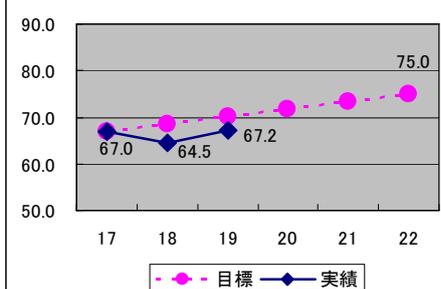


### めざそう値の達成状況

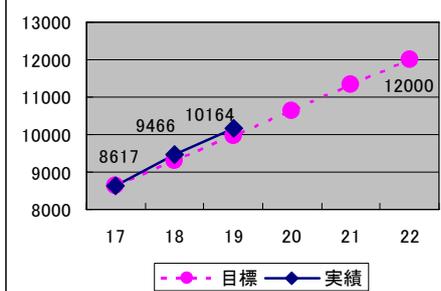
●市内医療機関の受診率（入院）（％）



●市内医療機関の受診率（外来）（％）



●普通救命講習終了証発行人数（人）



| めざそう値の推移              | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 医療機関に対する満足度(%)        | 23.5        | —           | —           | 27.4        | 30.0        |
| 市内医療機関の受診率(入院)<br>(%) | 32.7        | 36.9        | 43.4        | 37.1        | 40.0        |
| 市内医療機関の受診率(外来)<br>(%) | 67.0        | 64.5        | 67.2        | 71.8        | 75.0        |
| 普通救命講習終了証発行人数<br>(人)  | 8,617       | 9,466       | 10,164      | 10,647      | 12,000      |
| AED設置箇所施設数(カ所)        | 3           | 7           | 74          | 29          | 46          |

# 1. 豊かな自然環境の保全と活用

【恵那市総合計画書 38 ページ】参照  
主な担当課：環境課

豊かな自然と調和したまちとするために、山の手入れや河川等の水質の浄化を図り、山林や河川、ダム湖などの自然環境を保全するとともに、遊歩道や親水空間の整備を通じて、豊かな自然と身近に触れ合える場づくりを進めます。

## ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

100 年後も持続可能な恵那の森林のあるべき姿を描く恵那市の森林（もり）づくり基本計画を作成しました。これは恵那の森林（もり）づくり推進委員会において 8 回の会議により完成したものです。

森林整備地域活動支援事業では、森林所有者と協定を結んで施業区域を確定させ、集団化して間伐を進めました。また、間伐の経費を助成し、558ha の間伐を実施しました。

環境美化活動では、恵那市環境対策協議会の下に、市民、企業、行政が一体となって取り組み、環境講演会には 61 団体、先進地視察には 44 人、環境美化活動には 64 人の参加を得ました。

汚濁の負荷量が極めて高い阿木川周辺の工場に対しては、阿木川環境対策協議会の活動により水質浄化を呼び掛けました。また、3 工場の排水の毎月検査、4 時間、24 時間排水検査（各 1 回）を行って公害防止を強化しました。そのほか、河川（51 カ所）やゴルフ場（2 カ所）、大気汚染物質（NO<sub>2</sub>、SO<sub>2</sub> 各 6 カ所・ダイオキシン 1 カ所）、悪臭検査（3 カ所）など環境調査を継続して公害防止に努めました。

生活排水対策の普及啓発活動として、ブルーリバー作戦

を展開しました。これは、食用廃油を毎月市内 26 カ所で回収し、河川への流出を防ぐものです。累計 3,556 リットルを回収して、バイオディーゼル燃料としての利用を促進し、環境負荷の軽減に努めました。

### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

恵那の森林（もり）づくり基本計画で出た課題をどのように解決していくかを恵那の森林（もり）づくり推進委員会で引き続き検討します。

森林整備地域活動支援事業や、間伐に対する経費の助成を引き続き行い、山林の保全に努めます。

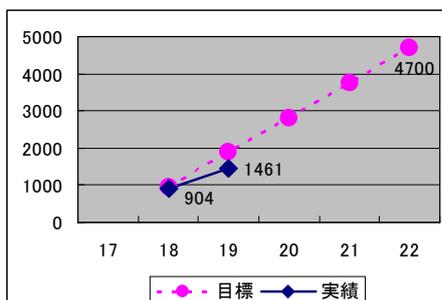
恵那市環境対策協議会の活動を一層促進し、環境美化活動や啓発活動に取り組みます。また、生活排水や工場排水の定期的な監視と水質検査を行い、河川や水辺の水質保全に努めます。

河川やゴルフ場、工場排水、大気汚染物質、悪臭検査などの環境調査も継続実施します。



## めざそう値の達成状況

● 計画期間中に実施する人工林間伐面積 (ha)



| めざそう値の推移               | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 計画期間中に実施する人工林間伐面積 (ha) | —           | 904         | 1,461       | 2,820       | 4,700       |
| 阿木川の水質 (BOD) (類型)      | C 類型        |

## 2. 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

【恵那市総合計画書 40 ページ】参照  
主な担当課：都市整備課

快適で魅力あるまちとしていくため、豊かな自然環境や歴史文化を生かし、市民と行政が一体となってまち並みの保存整備、景観づくりを進めます。また、若者から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる快適な住環境整備を進めます。

### ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

恵那市にあるさまざまな素晴らしい景観を、地域のまちづくりに生かす景観計画策定のため、先進地を調査しました。

また、J R 恵那駅前広場の利用方法等について、検討委員会で行いました。

地域のまちづくりについては、地域主導の個性あるまちづくりを推進するため岩村町で整備計画を作成しました。

岩村城下まちなみ保存事業では、国の補助金を活用し、6 件の修理を行いました。

上水道の整備は、新たに笠置町姫栗地区を給水区域とするための調査を行いました。

簡易水道の整備では、笠置町の毛呂窪地区の一部に配水管を敷設し、浄水場・配水池・ポンプ場の詳細設計を実施しました。笠置町河合地区では、給水するための配水池本体と電気計装設備、一部配水管敷設を実施しました。また、岩村簡易水道では統合基本計画作成業務を完了。さらに、三郷町棕実地区へ給水するための山岡北簡易水道の拡張工事、上矢作町の統合簡易水道事業が完成しました。

定住の促進として、明智町で進めている滝坂団地建替事業では、古い住宅の取り壊しのほか、新たに 2 戸の住宅を

建設しました。

#### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

景観計画を具体的に検討するための景観計画策定委員会を設置します。そして、景観計画の骨子等の検討、地域のまちづくりを具現化するための課題の整理を行い、住民の意向を踏まえた計画の検討を進めます。

また、J R 恵那駅前広場について実施設計を行います。

地域のまちづくりについては、岩村町で整備計画に基づいて計画を実施するほか、山岡町、明智町で整備計画を作成します。

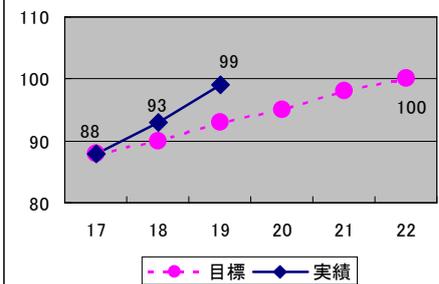
上水道の整備は、笠置町姫栗地区で配水管理設を行い、東野小野川地区では取水・導水管の設置と浄水場造成・配水池建設などを進めます。

また、簡易水道の整備は、引き続き笠置町毛呂窪・河合地区で配水管の敷設工事などを進め、岩村簡易水道では配水池設計を行います。

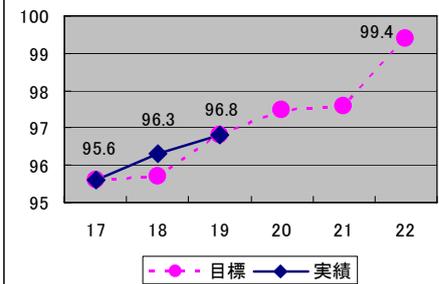


### めざそう値の達成状況

#### ● 旧家の保存整備件数（件）



#### ● 水道整備率（%）



| めざそう値の推移             | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| まち並み・景観の保全と整備の満足度(%) | 24.4        | —           | —           | 33.8        | 40.0        |
| 旧家の保存整備件数(件)         | 88          | 93          | 99          | 95          | 100         |
| 水道整備率(%)             | 95.6        | 96.3        | 96.8        | 97.5        | 99.4        |

### 3.災害に強く、安心・安全なまちづくり

【恵那市総合計画書 42 ページ】参照  
 主な担当課：防災対策課



地震や風水害などの自然災害や犯罪、交通事故の被害の防止や軽減に向け、防災・防犯・交通安全対策の強化や市民の意識向上を図るとともに、地域の防災や防犯活動を活発にし、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

#### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

##### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

実施設計に基づいて、19 年度から 3 ヶ年の継続事業で防災行政無線（同報系）のデジタル化再整備に着手し、19 年度は市役所本庁舎内に親局、東野保古山、上矢作町島に中継局を設置し、飯地町、中野方町、笠置町河合地区の屋外拡声子局を更新しました。

9 月 1 日には恵那市の防災訓練を市内全域で実施。自主防災隊や自治会を中心に、19,348 人（全市民の 34.1%）、11,604 世帯（全世帯の 61.4%）の参加がありました。

また、自主防災組織の育成では、自治会長（自主防災隊長）への防災講習会や防災コーディネーター養成講座を開催しました。これにより 262 組織（全体の 52.6%）が立ち上がり、防災への認識と取り組みが進みつつあります。

減災対策事業では、「家具転倒防止事業」と「住宅用火災警報器設置ボランティア作戦」を行いました。多くの団体や市民など延べ 6,138 人の協力を得て、家具転倒防止 471 世帯、火災警報器設置 764 世帯で実施。「第 1 回日本耐震グランプリ 特別優秀賞」という高い評価を受けました。

防犯対策では、新たに恵那市防犯まちづくり連絡協議会を立ち上げました。

##### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

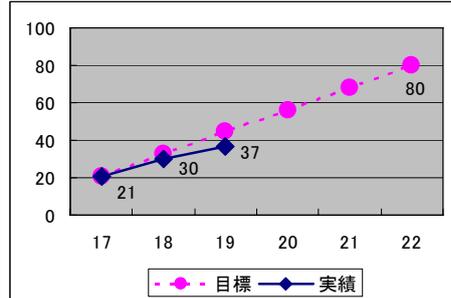
2 年目を迎える防災行政無線（同報系）のデジタル化再整備事業では、今年度完成する（仮称）恵那市消防防災センター内に副操作卓、夕立山に中継局を設置。旧恵那地区と岩村町の一部で屋外拡声子局の更新を行います。

市内全域での防災訓練も定着しつつあり、参加者も増えています。自主防災組織の育成とともに、さらに充実した実効性のある訓練を市民の理解と認識の下で積極的に進めます。また、携帯メールによる市民情報ネットワークを構築し、緊急情報や市民生活に密着した情報を迅速に配信する予定です。

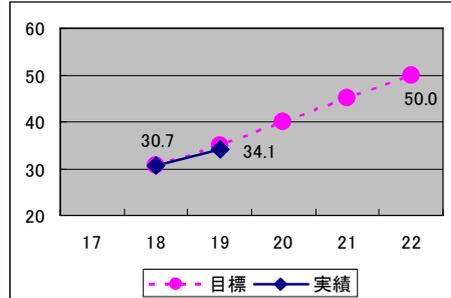
交通安全対策では、引き続き交通安全教室を開催し、特に高齢者など交通弱者に対する交通安全への理解と認識を高めていきます。

#### めざそう値の達成状況

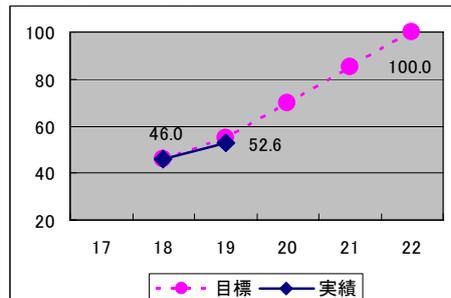
● 木造住宅耐震診断件数（件）



● 防災訓練参加率（%）



● 自主防災隊編成率（%）



| めざそう値の推移             | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 地震・災害に対する安心感の満足度 (%) | 6.4         | —           | —           | 20.6        | 30.0        |
| 木造住宅耐震診断件数(カ所)       | 21          | 30          | 37          | 56          | 80          |
| 防災訓練参加率 (%)          | —           | 30.7        | 34.1        | 40.0        | 50.0        |
| 自主防災隊編成率 (%)         | —           | 46.0        | 52.6        | 70.0        | 100.0       |
| 消防体制についての満足度 (%)     | 33.9        | —           | —           | 43.6        | 50.0        |
| 防犯・治安などの安心感の満足度 (%)  | 15.4        | —           | —           | 24.2        | 30.0        |
| 地域防犯組織数(団体)          | 6           | 11          | 11          | 11          | 14          |
| 交通安全教室開催回数(回)        | 63          | 68          | 86          | 70          | 75          |

## 4.環境衛生対策の充実

【恵那市総合計画書 46 ページ】参照  
主な担当課：環境課

衛生的で快適な環境とするため、下水道事業等により河川等の水質汚濁を抑制し、大気など生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

生活排水の処理では、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業を地域の特性に応じて活用し、河川などの水質保全と生活環境の向上を図りました。

このうち公共下水道事業では長島町中野地区、大井町日光坊地区で管渠の敷設工事を行い、特定環境保全公共下水道事業では、武並町竹折地区で 19 年 4 月から供用を開始しました。また、明智町と上矢作町で未供用箇所を管渠敷設工事を行い、上矢作町では整備を完了しました。

合併処理浄化槽設置事業では、国の基準に対して 193 基の上乗せ補助を行いました。

市民との協働による「えな環境フェア 2007」では 35 団体が参加し、環境保全への啓発を行いました。また、日曜リサイクル広場が毎月開催されるようになり、資源ごみの拠点回収を進めた結果、50 t のごみの再生利用につながりました。

19 年 4 月からは、リサイクルセンターの統合を行い、ごみ処理費の経費削減を図りました。

一般廃棄物最終処分場の建設では、建設予定地である笠置町毛呂窪で環境影響調査と実施設計を行いました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

下水道事業では、19 年度に引き続き、大井町、武並町竹折、明智町で管渠敷設工事を行います。合併処理浄化槽設置事業も 160 基の設置を予定しています。

ごみの減量対策として、平成 20 年 10 月から東濃圏域同時に大手スーパーマーケットを中心として「レジ袋有料化」を進め、ごみの減量に努める予定です。また、えな環境フェア 2008 を開催し、市民参加による環境保全に対する理解と参画を促します。

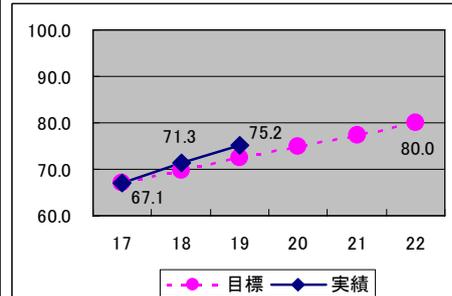
さらに 20 年度は、廃棄物処理施設の効率的な運用を検討し、経費の節減と温暖化対策を進めます。

一般廃棄物最終処分場は、21 年度の完成を目指し、用地の取得と処分場の建設を進めます。

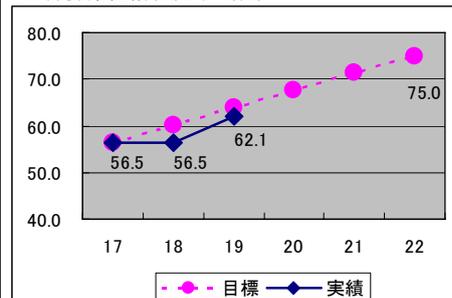


### めざそう値の達成状況

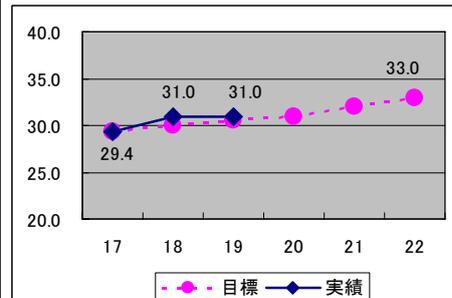
#### ●水洗化率 (%)



#### ●合併浄化槽普及率 (%)



#### ●年間資源リサイクル率 (%)



| めざそう値の推移                    | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 水洗化率 (%)                    | 67.1        | 71.3        | 75.2        | 74.8        | 80.0        |
| 合併浄化槽普及率 (%)                | 56.5        | 56.5        | 62.1        | 67.6        | 75.0        |
| 大気汚染・騒音・水質など公害対策に対する満足度 (%) | 15.5        | —           | —           | 24.2        | 30.0        |
| 不法投棄の場所数(カ所)                | 41          | 60          | 42          | 40          | 30          |
| 年間資源リサイクル率 (%)              | 29.4        | 31.0        | 31.0        | 31.0        | 33.0        |
| 一人一週間あたり可燃ゴミ排出量 (kg/人)      | 3.1         | 2.6         | 2.5         | 2.9         | 2.7         |
| 一人一週間あたり不燃ゴミ排出量 (kg/人)      | 260         | 223         | 223         | 245         | 240         |
| ごみ収集と処理サービスの満足度 (%)         | 44.5        | —           | —           | 47.8        | 50.0        |
| し尿収集と処理サービスの満足度 (%)         | 32.5        | —           | —           | 43.0        | 50.0        |

## 5.身近に親しまれる憩いの場

【恵那市総合計画書 50 ページ】参照  
主な担当課：都市整備課

豊かな自然環境を生かした公園・緑地の保全・活用を進めるとともに、各地域に潤いとや安らぎをもたらす魅力ある公園づくりを進めます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

市街地については、大崎土地区画整理事業地内での都市公園の整備を順次進めています。

中央図書館隣の「ふれあいひろば」0.33ヘクタールを19年7月に供用開始しました。この結果、市民一人当たりの都市公園面積は、0.08㎡上昇しました。また、今後整備を行う（仮称）3号・4号公園の実施設計を完了しました。

さらに、周辺地区については、地域協議会ごとに提案をいただいた地域計画を基本に、市民参画により整備計画を検討しています。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

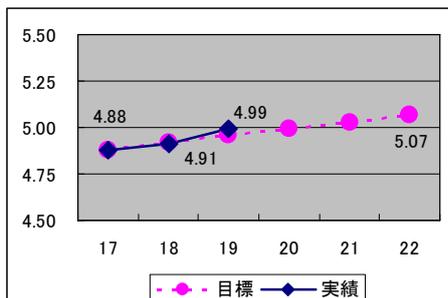
市街地については、大崎地内の都市公園として（仮称）3号・4号公園の整備を行うほか、まちなか多目的防災広場の再整備について検討を行います。

また、周辺地区については、各地区の整備計画に基づき、まちづくり交付金事業などを活用し、順次整備を進めていきます。

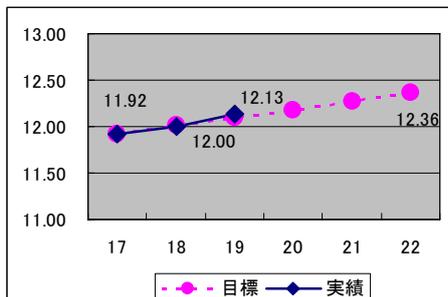


### めざそう値の達成状況

●一人当たりの都市公園面積（㎡/人）



●一人当たりの公園緑地面積（㎡/人）



| めざそう値の推移              | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 一人当たりの都市公園面積<br>(㎡/人) | 4.88        | 4.91        | 4.99        | 4.99        | 5.07        |
| 公園・緑地など憩いの場の満足度(%)    | 19.9        | —           | —           | 26.0        | 30.0        |
| 一人当たりの公園緑地面積<br>(㎡/人) | 11.92       | 12.00       | 12.13       | 12.18       | 12.36       |

# 1. 計画的な土地利用

【恵那市総合計画書 52 ページ】参照  
主な担当課：企画課

豊かな自然環境と調和を図りながら、利便性や快適性などの市民の生活環境の向上を目指し、適正かつ合理的な土地利用を進めます。

## ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

土地利用の正確な把握や管理を行うため、平成 12 年度に策定された第 5 次十箇年計画に基づいて、旧恵那市 6 市町村すべてで地籍調査事業を実施しました。全面積 504.19k㎡に対する調査対象面積 449.58k㎡での平成 19 年度末進捗率は 34.6%で、全国平均の 47%を下回っています。この進捗状況から推計すると、全市域完了までにはあと 30 年強の期間を要することになります。

大崎土地区画整理事業は、建物等移転補償契約を 18 件締結するとともに、都市計画道路 282m、区画整理道路 362m を整備しました。事業期間は平成 22 年度までで、19 年度末の進捗率は、事業費ベースで 73.4%となっています。

優良農地の確保と耕作放棄地の防止のため、農業振興地域整備計画は 5 年に一度基礎調査を行って変更しています。19 年度は、この変更のための調査（農家意向アンケートの実施、農地現況調査）を実施しました。

### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

地籍調査事業の進捗率を高めるため、新規に着手する地区は、市町村合併以後、作業

工程の中で最も時間を要する一筆地調査をすべて外部委託としています。また、平成 18 年度からは新たな制度である包括委託、平成 19 年度には国直轄の山村境界保全事業を活用し、進捗率の一層の向上に努めています。

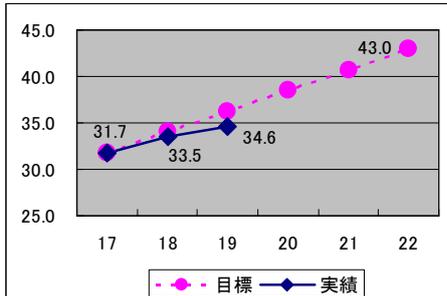
大崎土地区画整理事業は、建物等移転補償契約を 11 件予定しており、これで移転補償契約は終了する予定です。区域内の道路は、都市計画道路 508m、区画道路 361m を整備する計画で、20 年度末には、道路全体の 98%が整備済みとなる予定です。事業全体の 20 年度末進捗率は、83%を目指しています。

農業振興地域整備計画は、5 年に一度の基礎調査による計画変更を実施します。



## めざそう値の達成状況

● 地籍調査実施率 (%)



| めざそう値の推移   | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 地籍調査実施率(%) | 31.7        | 33.5        | 34.6        | 38.5        | 43.0        |

## 2.地域内外の交流を支える道路体系の強化

【恵那市総合計画書 54 ページ】参照  
主な担当課：建設課

自然環境に配慮しながら、市中心部から各地域の主要集落までの移動時間 30 分以内を目指し、幹線道路や生活道路の道路整備を進めます。また、自動車と歩行者がともに安全で快適な道路環境づくりを進めます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1 年間の主な取り組みと成果

恵那市の幹線となる国道・県道の整備促進のため、国土交通省、岐阜県と公共用地の取得業務委託契約を結び、事業推進に努めました。

国道 19 号恵那・中津川間の 4 車線化を進める恵中拡幅事業は、平成 19 年度末で延長 1.15km の内、約 85% の用地買収や補償を完了しました。

国道 363 号では明智町地内の歩道整備事業や山岡町地内の花白バイパス建設のための用地補償交渉を進めました。

県道の整備では、(主)恵那蛭川東白川線、(主)瑞浪上矢作線、(一)久保原阿木線など 7 路線で改良工事が継続して施工されました。

市道の整備では、地域住民の利便性、安全性の向上のため、飯田洞バイパス、上野深萱線、大平柿畑線、西久保大曲線など 38 路線で改良工事や用地補償等を実施しました。また、日常的あるいは緊急に生じる維持修繕については、地域からの要望に基づき 112 件の工事を発注しました。

都市計画道路の整備では大崎土地区画整理事業の中で、横井宇東線、神明前一丁田線、恵那駅前線の整備を進め、並行して岐阜県が羽根平学頭線の整備を進めました。

また、恵那駅を中心とした、

南北交通の円滑化を図るため、寺平的ヶ屋敷線拡幅のための用地補償を行いました。これらの事業により、地域間の移動時間の短縮と地域住民の利便性、安全性の向上に寄与したものと考えます。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

国道 19 号の恵中拡幅事業では、引き続き用地補償等を進めるとともに本工事の早期完成を強く要望していきます。

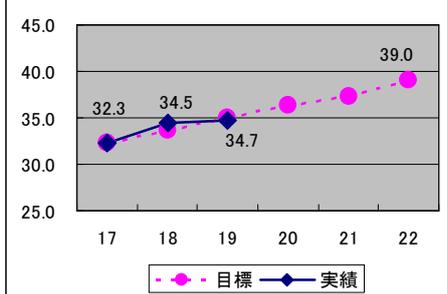
その他の国道・県道の改良事業でも、残っている用地補償を進めるほか、道路特定財源の一般財源化等で状況が厳しい中、財源の確保と、事業の早期完了を国・県へ要望します。

また、生活に一番身近な市道整備については、地域から出された要望に基づいた道路改良、維持修繕を進めます。

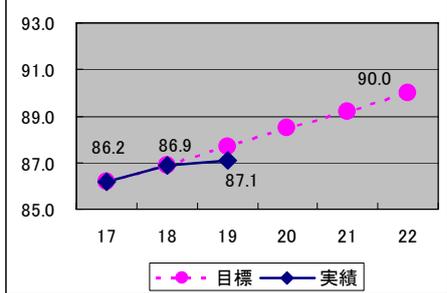


### めざそう値の達成状況

#### ●都市計画道路整備率 (%)



#### ●市道舗装率 (%)



| めざそう値の推移                  | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 幹線道路(国道・県道など)の整備の満足度(%)   | 29.5        | —           | —           | 35.8        | 40.0        |
| 都市計画道路整備率(%)              | 32.3        | 34.5        | 34.7        | 36.3        | 39.0        |
| 身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度(%) | 20.3        | —           | —           | 32.1        | 40.0        |
| 市道舗装率(%)                  | 86.2        | 86.9        | 87.1        | 88.5        | 90.0        |
| 段差や道幅など歩道の安全性の満足度(%)      | 14.3        | —           | —           | 23.7        | 30.0        |

### 3.公共交通の充実・強化

【恵那市総合計画書 58 ページ】参照  
 主な担当課：商工観光課

市民生活の利便性を高めるため、誰もが利用しやすい交通拠点の整備や交通機関のネットワーク化を進め、公共交通機関の充実を図ります。

#### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

##### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

平成 19 年 4 月から山岡－瑞浪間のバス運賃を片道 300 円から 500 円へと料金改定し、市全体のバス運賃の調整を行いました。また、平成 19 年 6 月からは串原線のうち、矢作ダム線と福原線にデマンド運行を導入し、利用度の低い時間帯への対応策としてモデル試行を行いました。その結果、バスの走行距離が削減されたため、串原線では 14% 程度の経費削減につながりました。

明知鉄道については、公共交通活性化総合プログラムによる調査報告書を策定するとともに、明知鉄道連絡協議会などを通じ、その経営安定に対して支援を行いました。また、沿線シンポジウムを開催し、住民との協力体制を構築するよう努めました。明知鉄道の平成 19 年度営業成績は、定期外利用者が 8,203 人の 5.4% 増、「おらが鉄道せんべい」などの販売、シルバー会員への 1 乗車 100 円負担などの要因により、収入合計が対前年度比 4.8% 増となり、4 年ぶりに単年度黒字となりました。

JR 関係については、武並駅の南側にあった業務用通路が閉鎖となったため、武並駅南口新設について JR 東海と協議を行い、平成 20 年 3 月に武並駅南口を開設し、トイレ

とエレベータを設置しました。これにより、JR 中央線の上り下りとも段差を解消することができました。

##### ◆未達成の課題と今後の取り組み

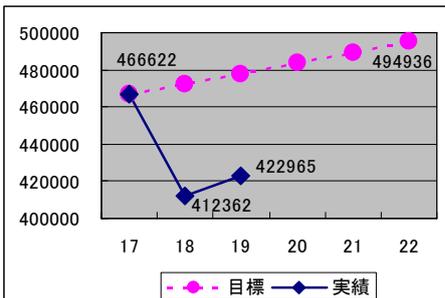
バス対策については、恵那市バス等交通計画を基に地域の実情を踏まえ、計画の実行に努めます。現在のバス運行には非効率な面もあり、今後、バス以外の交通手段の導入について一部の地域と協議を進めていきます。また、バス事業の収支には厳しい面がありますが、段階的に市内統一料金を目指します。

明知鉄道については「再生計画」と「活性化プログラム」を踏まえた上で、平成 20 年度には「明知鉄道沿線地域公共交通活性化総合連携計画」策定調査を行います。これは、明知鉄道を幹線、バス路線を支線とした地域公共交通ネットワークの実現に取り組み、利用者の利便性や快適性を向上させるものです。



#### めざそう値の達成状況

●明知鉄道年間輸送人員（人）



| めざそう値の推移          | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 明知鉄道の便利さの満足度(%)   | 12.5        | —           | —           | 23.0        | 30.0        |
| 明知鉄道年間輸送人員(人)     | 466,622     | 412,362     | 422,965     | 483,610     | 494,936     |
| 自主運行バスの便利さの満足度(%) | 13.3        | —           | —           | 23.3        | 30.0        |

## 4.高度情報通信基盤の整備

【恵那市総合計画書 60 ページ】参照  
主な担当課：情報課

市民誰もが自由に情報を入力・発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、地域や行政の情報化を進めていきます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

難視聴地域の解消とブロードバンド環境の整備のため、長島町の一部・三郷町・武並町は、第三セクター(株)アミックスコムが、岩村町・明智町・上矢作町は市が整備し、市内全域にケーブルテレビが敷設できました。平成 19 年 4 月 1 日からは、(株)アミックスコムにより、テレビ再送信、インターネットの配信を開始しました。併せて市民に行政情報や防災情報等を迅速にお知らせする音声告知器の設置を行い、こちらも平成 19 年 4 月 1 日から放送を開始しています。

これらの事業に対する市民の理解と加入促進を図るため、176 の自治会単位での説明会を開催し、その結果、3 月末までに音声告知器の総設置数は 9,872 個 (52.2%)、ケーブルテレビ加入申込者数は 4,059 世帯 (21.5%) となっています。

既存の山岡と串原のケーブルテレビ運営事業については、運営の統一を図るため平成 19 年度から指定管理者制度により(株)アミックスコムへ委ねました。

防災行政無線（同報系）のデジタル化再整備事業では、3 ケ年の継続事業とし、19 年度から着手しました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

ケーブルテレビ施設整備事業は恵那市全域に配信が可能となりましたが、ケーブルテレビ加入世帯率が目標に対して未達成となっています。この事業に対する理解と加入促進のための説明会を引き続き自治会単位で開催すると同時に、自主放送などソフト面の充実を目指します。また、市内にはテレビの共同受信施設が 27 カ所あり、施設の改廃に関する相談等を積極的に行います。

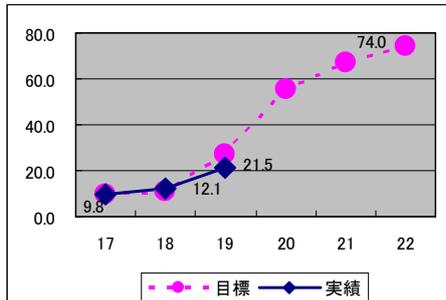
音声告知器設置事業は、大井町・長島町に集中する集合住宅への設置の促進とケーブルテレビへの加入促進を図ります。

岩村町では、合併前から無線を使ったユビキタスネットワークがあり、民間事業者によって運営が行われています。この事業とケーブルテレビとの運営の統一を目指し、昨年に引き続き民間事業者と協議を行います。

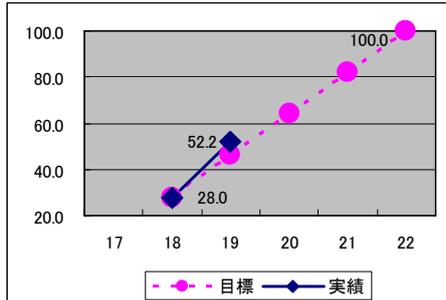


### めざそう値の達成状況

#### ●ケーブルテレビ加入世帯率 (%)



#### ●音声告知放送受信機設置世帯率 (%)



| めざそう値の推移           | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ケーブルテレビ加入世帯率 (%)   | 9.8         | 12.1        | 21.5        | 55.7        | 74.0        |
| 音声告知放送受信機設置世帯率 (%) | —           | 28.0        | 52.2        | 64.0        | 100.0       |

# 1. にぎわいのある商業・サービス業の振興

【恵那市総合計画書 62 ページ】参照  
主な担当課：商工観光課

市民生活に密着した特色ある商品やサービスの提供、魅力のある商店街づくりの促進、中心市街地の再生により、にぎわいのある商業・サービス業の振興を図ります。



## ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

市内商店の活性化のため、商工会議所・商工会が行った共通商品券事業を支援しました。発行総額は7千7百万円、販売限度額を1人当たり3万円(18年度は10万円)として、広く市民が利用できるように変更。商工会議所管内と商工会管内の換金額がほぼ同額となり、恵南地区での認知度が前年と比べて上がったと評価されます。

多目的広場ではまちづくり市民協会、商店街連合会、商工会議所が5月19日と12月1日に協働して朝市を開催し、1,500人以上の方が来場し大変にぎわいました。

また、恵那市商工会が主体となり「小規模事業者新事業全国展開支援事業」に取り組みました。既存の寒天製品の見直し、寒天カレー等の新商品の開発、東京ビッグサイトで開催された物産展への出展、「寒天料理講習会」等を開催して、恵那ブランドである「山岡細寒天」のPRを支援しました。

さらに、観光客に特産品の販売店、特産品を食べられるお店を紹介した恵那うまいもんガイドブック「とくさん・たくさん・ごちそうさん」を作成しました。

### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

商工会議所・商工会が実施する共通商品券発行は、地域経済の活性化につながるため、引き続き支援をしていきます。

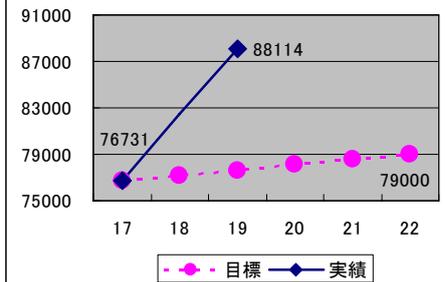
多目的広場で開催される朝市は、活動主体がまちづくり市民協会や商店街連合会に移行されつつありますが、さらに出展者数を増やし、恵那の特産品を広くPRしながら商店街の活性化を図ります。

恵那ブランドである山岡細寒天は、寒天製品の製造・販売の拠点である山岡ヘルシーハウスの立て直しに着手し、19年度手がけた、新製品や見直しをかけた既存商品を一層広め、山岡細寒天のPRに努めます。また、恵那栗については、絶対的な供給量が不足しているため、農業振興課と連携し、栗生産の増加とブランド化の確立に努めます。

19年度作成した、恵那うまいもんガイドブックを観光協会等で配布し、より一層、特産品のPR推進を図ります。

## めざそう値の達成状況

● 年間販売高(百万円)



| めざそう値の推移         | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 年間販売高(百万円)       | 76,731      | —           | 88,114      | 78,092      | 79,000      |
| 商店街のにぎわいの満足度 (%) | 3.6         | —           | —           | 10.4        | 15.0        |

## 2.新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

【恵那市総合計画書 64 ページ】参照  
主な担当課：商工観光課



本市経済の持続的な発展を支える工業の振興を図るため、異業種交流をはじめとして、魅力ある企業の誘致、IT関連やベンチャー企業など新分野産業の育成、地場産業の育成を推進します。

### ●施策の評価 ～平成19年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

市内中小企業の経営安定を図るため、低利な利率で融資を行う中小企業小口融資制度事業の限度額はこれまで1件750万円でした。今回19年12月議会で条例改正を行い、融資限度額を1,250万円に増額し、より中小企業者が事業展開を図りやすい体制を整備しました。

企業誘致を積極的に進めるため、平成18年に制定した「企業等立地促進条例」に基づき、新たに企業立地適地認定1カ所（累計4カ所）、事業計画認定2カ所（累計4カ所）をそれぞれ認定しました。

また、第2期恵那テクノパークに引き続き第3期恵那テクノパーク造成事業に着手しています。岐阜県土地開発公社との協定調印に続き、事業計画の作成や用地の立会いを行い、平成20年度一部分譲開始に向け、事業の推進を図りました。

市内企業の育成では、昨年引き続き、商工会議所、商工会と共催して恵那産業博覧会を開催しました。延べ11,300人が来場し、市内企業の情報発信と育成に努めました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

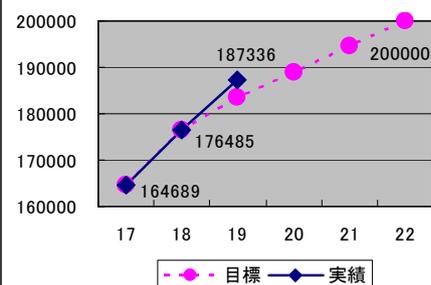
中小企業小口融資制度事業については、融資限度額の変更により申込者の増加が見込まれますが、金融機関に出向き一層の活用を依頼します。

現在事業を進めている、第3期恵那テクノパーク造成事業については、引き続き分譲に向けた取り組みを推進するとともに、隣接地域での要望事項についても関係各課と連携しながら事業の実施に努めます。また、恵那テクノパーク以外での工場立地の可能性についても引き続き調整します。

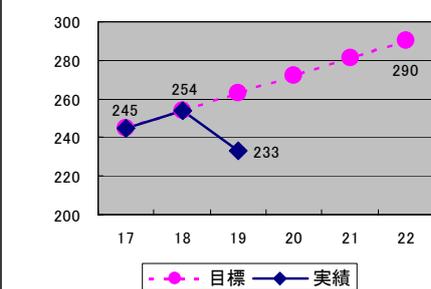
市内企業育成のため、市内のものづくりを行う企業や団体に対して、販売促進や市場調査、商品開発などの分野に支援する工業振興補助事業に引き続き取り組むものとし、市内企業の競争力強化のための支援を行います。

### めざそう値の達成状況

#### ●製造品出荷額等（百万円）



#### ●工業の事業所数（事業所）



| めざそう値の推移           | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 工業の振興対策の満足度(%)     | 5.4         | —           | —           | 8.2         | 10.0        |
| 製造品出荷額等(百万円)       | 164,689     | 176,485     | 187,336     | 188,920     | 200,000     |
| 新しい分野の起業家支援の満足度(%) | 2.7         | —           | —           | 7.1         | 10.0        |
| 工業の事業所数(事業所)       | 245         | 254         | 233         | 272         | 290         |

### 3. 農林水産業の支援・高度化

【恵那市総合計画書 66 ページ】参照  
主な担当課：農業振興課



遊休農地の有効利用と農業生産性の向上を図るため、経営所得安定対策等大綱に基づき、担い手の育成や集落営農を促進するとともに、安心安全な農畜産物の地産地商（消）を推進します。また、山林の保全・育成と良質な恵那産材の生産を図るため、林業の担い手の育成と生産性の効率化に努めます。

#### ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

##### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

新規や辞退、統廃合を含め延べ 3 人の認定農業者と 2 つの営農組合が増え、全体で 57 人の認定農業者、25 の営農組合と 3 法人の経営体を中心に各地で農業経営に取り組まれています。

地域の深刻な問題である獣害（イノシシ）対策として、22 地区の 177ha に 68km の電気牧柵の設置補助を行いました。17 年度からの累積では 64 地区の農地 406ha に 152 km 設置し、被害が縮小するなどの効果が上がりました。

農業体験事業は、17 年度に中野方町坂折棚田で、18 年度には岩村町富田地区で進めてきました。19 年度は新たに上矢作町木の実地区でも実施するなど、市内全域で交流事業を展開し、747 人が市内各地を訪れ、農業の体験をしました。

100 年後も持続可能な恵那の森林のあるべき姿を検討する、恵那の森林（もり）づくり推進委員会では 8 回の会議を経て恵那市の森林づくり基本計画を作成しました。

また、間伐の経費を助成し、558ha の間伐を実施しました。

##### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

恵南地域には 3 つの農業生産法人と多数の営農組合がありますが、旧恵那市地域には

営農組合等が少ないため、地域農業振興補助金を活用し、設立への支援をします。また、生産調整や耕作放棄地などの課題には、営農組合を中心に利用集積を進めるなど、積極的に取り組みます。

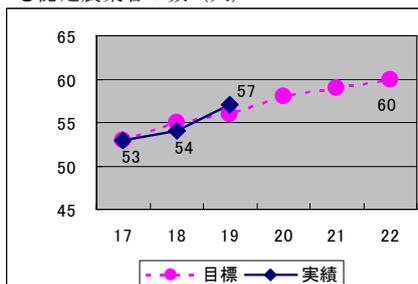
道の駅をはじめとする農産物直売所での販売高は年々増加しています。これは消費者の安心・安全を求める声によるものだと思いますが、冬季の商品が少ないことから農産物加工施設の整備など県と調整しながら検討します。

獣害対策として電気牧柵の設置を進めていますが、根本的な解決にはなっていないため、鳥獣被害防止計画を作成し、国の助成を求めます。

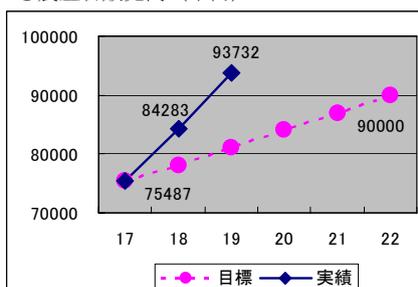
19 年度に作成した恵那の森林づくり基本計画にある課題解決に向け、恵那の森林づくり推進委員会で引き続き検討し、21 年度までに実施計画を作成します。

#### めざそう値の達成状況

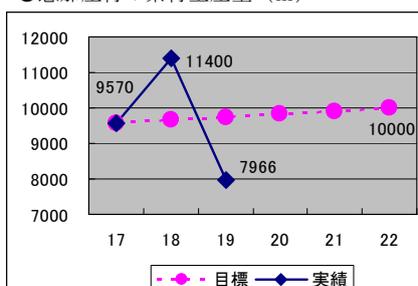
● 認定農業者の数（人）



● 農産物販売高（千円）



● 恵那産材の素材生産量（㎡）



| めざそう値の推移              | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 農業認定者の数(人)            | 53          | 54          | 57          | 58          | 60          |
| 営農組合等の数(組織)           | 27          | 26          | 28          | 26          | 26          |
| 農業体験交流人口(人)           | 80          | 215         | 747         | 212         | 300         |
| 農業の振興対策の満足度(%)        | 4.8         | —           | —           | 10.9        | 15.0        |
| 林業(里山・山林)保全と振興の満足度(%) | 3.9         | —           | —           | 10.6        | 15.0        |
| 農産物販売高(千円)            | 75,487      | 84,283      | 93,732      | 84,000      | 90,000      |
| 主要農作物生産量(t)           | 9,208       | 9,045       | 8,618       | 9,383       | 9,500       |
| 恵那産材の素材生産量(㎡)         | 9,570       | 11,400      | 7,966       | 9,828       | 10,000      |

## 4.魅力ある就労環境の充実

【恵那市総合計画書 70 ページ】参照  
主な担当課：商工観光課

若い世代が定住でき、高齢者や障害のある人が、生きがいとゆとりのある暮らしができるように、さまざまな立場の人が働ける就労環境の充実に努め、安心して就業できる環境を確保します。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

市内の各企業へ新規に就職した学卒者を対象とした新規学卒者激励会を商工会議所、商工会とともに 4 月に開催しました。これには新規学卒者 110 人の参加があり、激励を行うとともに新入社員による自社PRを実施しました。

地元へ多くの方に就職してもらうために、学校と企業の橋渡しとして就職促進情報交換会を開催しました。これには学校関係者 18 人、企業関係者 35 人の参加を得ることができました。19 年度に市内高校を卒業した就職者 164 人のうち 69 人が地元企業への就職となっています。

U・I ターンや新規学卒者のために、恵那地域雇用対策協議会と連携して就職フェア(就職面接会)を 8 月に開催しました。これには 61 社の企業が参加し、303 人の来場がありました。

地元企業の認識を図るために、地元高校生徒の保護者を対象とした企業視察を実施し 23 人の参加がありました。

就業環境の充実では、中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター(ジョイセブン)を支援し、中小事業所勤労者の福利・厚生を充実させ、安心して働ける環境をつくりました。ジョイセブンには、19

年度末で市内 526 事業所、3,605 人が加入していますが、目標をやや下回っています。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

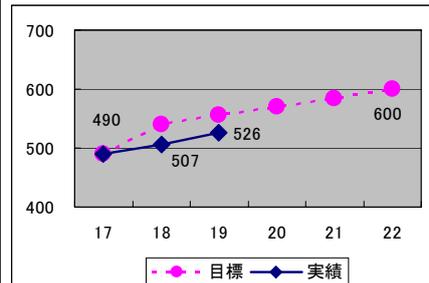
市内企業への就職を促進するためには市内企業の認識を深める必要があり、高校生の保護者、高等学校の一般教諭を対象とした市内企業見学を引き続いて開催します。また、市内企業の人事担当の方に、市内高等学校に出向いてもらい、企業からみた「欲しい人材・必要とする人材」の職業講話を実施します。特に、恵南地区の企業の認識度が低いいため、恵南地区の企業 4～5 社のミニ面接会を実施する予定です。

めざそう値であるジョイセブン加入事業所数は右肩上がり推移しているものの、目標が未達成のため、ジョイセブンと連携しながら引き続き制度のPRを図ります。



### めざそう値の達成状況

●ジョイセブン加入事業所数(事業所)



| めざそう値の推移          | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 魅力ある働く場の確保の満足度(%) | 3.5         | —           | —           | 7.4         | 10.0        |
| 若者の就業率(%)         | 80.2        | 77.7        | —           | 80.8        | 81.0        |
| ジョイセブン加入事業所数(事業所) | 490         | 507         | 526         | 578         | 600         |
| 女性の就業率(%)         | 73.8        | 75.1        | —           | 74.5        | 75.0        |
| 高齢者の就業率(%)        | 25.2        | 43.8        | —           | 29.0        | 30.0        |

## 5.地域資源の連携による個性的な観光の振興

【恵那市総合計画書 72 ページ】参照  
主な担当課：商工観光課

地域の自然景観や産業・文化を生かした魅力ある観光を振興するため、地域の個性的な観光資源を発掘・活用するとともに、既存の観光地との連携を進め、多くの観光客が訪れる個性豊かな観光地づくりを進めます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

平成 27 年度に「年間 400 万人の観光入込み客数」という総合計画の目標を達成するため、18 年度に恵那市観光まちづくり指針を策定し、指針に沿って事業を推進しました。

主な取組としては、大正百年まであと 4 年「大正浪漫シンポジウム」、「大正浪漫コンサート」を開催。また、日本百名城と美しい日本の歴史的風土百選に選ばれた岩村では「スタンプラリー」「親子名城見学会」「なんでも鑑定団」を開催しました。観光 PR としては、JR グループ 6 社・県と地元が協働で実施した「ぎふデスティネーションキャンペーン」のキャラバンに参加し、東京・名古屋等で観光 PR することができました。また、観光協会と連携して名古屋市で開催した「恵那市観光物産展」では、平日にもかかわらず 2 万人もの人を集客することができ、観光恵那を PR することができました。

おもてなし事業として、ラジオアナウンサーを講師に招き「ボランティアガイド研修会」を実施し、ガイドのスキルアップとガイド同士のネットワーク化につなげることができました。また、「おもてなしハンドブック」を作成し、観光まちづくりにかかわる関

係者に配布し、おもてなしの心の向上を図りました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

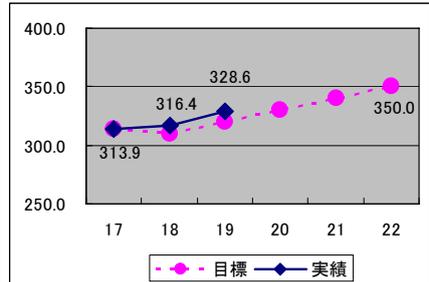
観光交流人口 400 万人を達成するため、恵那市観光まちづくり指針に基づいて、特に三つの重点プロジェクト①恵那の魅力伝える情報発信強化、②市民の力を結集したおもてなし向上、③明知鉄道を活用した観光推進プロジェクトの取り組みが課題となっています。

このため、昨年から行っている恵那市が一つにまとまった名古屋オアシス 21 での観光物産展を継続します。また、2011 年の大正百年記念に向けたイベントの開催、明知鉄道を利用した岩村日本百名城ウォーキングの開催、観光客に分かりやすい目的地までの誘導案内看板の設置などに取り組みます。

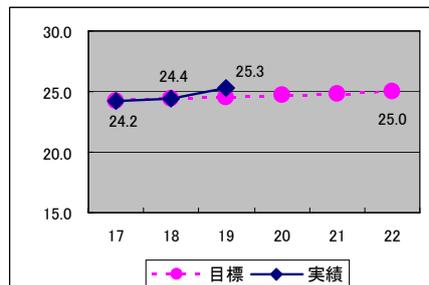


### めざそう値の達成状況

#### ●観光客数（万人）



#### ●祭り・イベントへの参加者数（万人）



| めざそう値の推移            | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 観光客数(万人)            | 313.9       | 316.4       | 328.6       | 330.0       | 350.0       |
| 観光施設と誘客 PR の満足度 (%) | 9.5         | —           | —           | 15.8        | 20.0        |
| 祭り・イベントへの参加者数 (万人)  | 24.2        | 24.4        | 25.3        | 24.7        | 25.0        |

# 1. 学校教育の充実

【恵那市総合計画書 74 ページ】参照  
主な担当課：学校教育課



地域に開かれた学校づくりを進め、教育内容や教育環境の一層の充実を図り、子どもたち一人ひとりの思いやりや責任感を育み、確かな学力と生きる力を身につける教育を実践します。

## ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

小中学校教育の充実のため、少人数指導教育推進事業と特色ある学校づくり事業を中核に据えて取り組んでいます。このため、児童生徒をサポートする学習支援員を実態調査の上 15 人確保し、よりきめ細かい指導をしました。これは平成 18 年度に比べ 5 人増となりました。

給食センター施設では、上矢作学校給食センターを岩村学校給食センターに統合するため、PTA や地域協議会など地元に対しての説明会を行いました。その結果、平成 20 年 4 月から統合がスタートし、恵那市のすべての調理場がドライ方式となりました。

発達障害相談や不登校対策については、適応指導教室（花の木教室、むつみ教室）の職員増員や子育て支援課と連携を取り、問題解決に当たっています。やや増加傾向にあった長期欠席者数も 18 年度と比較し 11 人の減となりました。

学校施設の整備では、大井第二小学校校舎、恵那西中学校体育館、大井幼稚園舎の耐震改修を行いました。

### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

小中学校教育の満足度につ

いては、学校間あるいは地域によって異なりますが、パソコンの計画的導入や英語指導助手の配置など、よりきめ細かく手厚い指導体制を取り効果を上げるとともに、教育の質の向上に取り組めます。学習支援員は、今後も児童生徒の実態を把握し、適正な人数の確保に努めます。

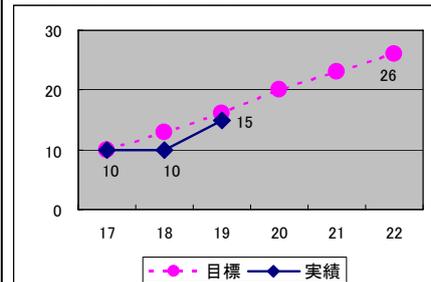
また、年々小規模化していく学校に対応する教育の在り方については、市民も交えた小規模教育検討委員会を設置し、今後の検討を進めます。

学校施設の充実は、20 年度に大井第二小学校の大規模改修を完了、山岡小学校校舎の実施設計を行います。また、校舎の耐震については計画の前倒し実施も含めて検討します。

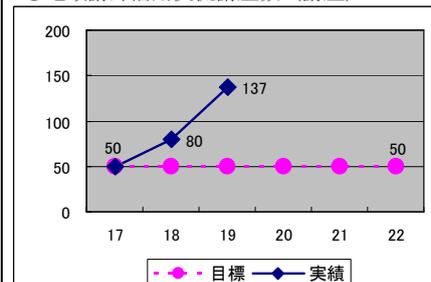
今後さらに増加すると思われる問題を抱える児童生徒へのケアについては、子育て支援課と連携を取り、学校と力を合わせて進めます。

## めざそう値の達成状況

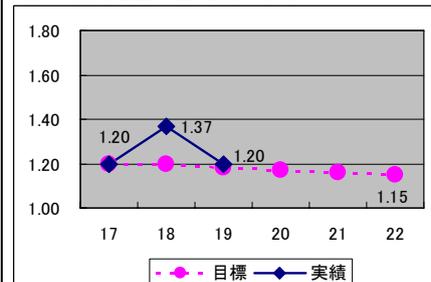
### ● 学習支援員の数（人）



### ● 地域講師活用交流講座数（講座）



### ● 不登校児童・生徒数の割合（％）



| めざそう値の推移        | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 小中学校教育の満足度(%)   | 15.4        | —           | —           | 24.2        | 30.0        |
| 学習支援員の数(人)      | 10          | 10          | 15          | 20          | 26          |
| 地域講師活用交流講座数(講座) | 50          | 80          | 137         | 50          | 50          |
| 防犯パトロール隊数(団体)   | 6           | 11          | 11          | 11          | 14          |
| 不登校児童・生徒数の割合(%) | 1.20        | 1.37        | 1.20        | 1.17        | 1.15        |
| 校舎耐震改修実施数(校)    | 16          | 16          | 19          | 18          | 20          |

## 2.生涯学習環境の充実

【恵那市総合計画書 78 ページ】参照  
主な担当課：社会教育課

市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的・自主的な学習活動を実践し、その学習成果をまちづくり活動に生かせるよう、生涯学習の体制や環境、機会の充実を図ります。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

生涯学習の中核をなす公民館では、前期後期の市民講座を 13 館で 256 講座開設し、4,188 人の市民が受講しました。また、公民館利用者は、延べ約 21 万 2 千人に上りました。こうした講座への参加や公民館利用を通じて社会教育団体の育成や地域づくりに貢献してきました。

20 年 3 月には老朽化した公民館の建て替えとして、中野方コミュニティセンターが完成しました。その他、地区公民館の改修等を実施したほか、成人教育、教室開放等を進め、生涯学習環境の充実に努めました。

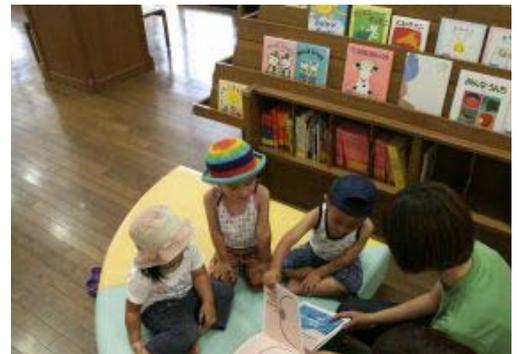
新中央図書館は、(財)伊藤青少年育成奨学会から寄贈を受け、児童サービス、地域サービス、郷土資料室の充実を重点として、19 年 7 月にオープンしました。20 年 3 月までの 9 カ月間で、来館者 178,185 人、貸出冊数 248,188 冊、新規登録者 4,121 人の利用があり、市民一人当たりの利用冊数が大きく伸びました。

生涯学習出前講座をまちづくり学習出前講座として、より積極的にまちづくり活動に生かせる内容としました。この講座は、461 件の申し込みがあり、23,615 人が受講しました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

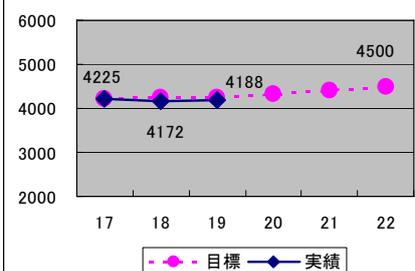
地区公民館の改修など施設整備を進めるとともに、中央公民館と 12 地区公民館を中心に、市民講座の充実や地域づくりの推進に努め、生涯学習環境の充実を図ります。また 19 年度から取り組んだ生涯学習推進のための宣言や計画づくりについては、社会教育委員会や図書館協議会等の意見をお聴きしながら策定を進めます。

図書館の充実では、児童サービス、地域サービス、郷土資料室の充実の三つの重点サービスを中心に、読書活動の推進を図り、図書館協議会や市民団体、図書館サポーター、学校・公民館図書室と連携して、市民に親しまれ、市民とともに成長する図書館づくりに取り組みます。

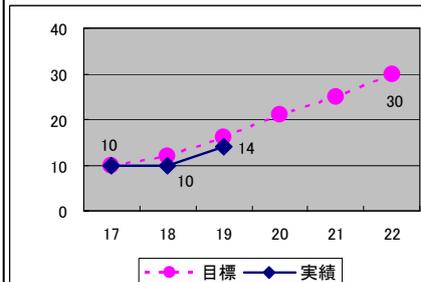


### めざそう値の達成状況

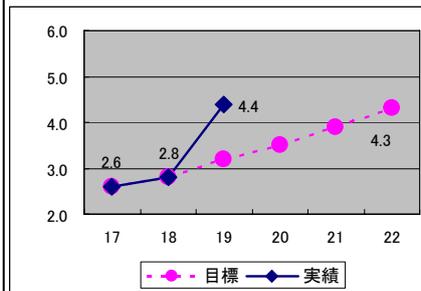
●公民館講座参加者数（人）



●生涯学習指導者の数（人）



●市民一人当たり利用冊数（冊）



| めざそう値の推移           | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 公民館講座参加者数(人)       | 4,225       | 4,172       | 4,188       | 4,336       | 4,500       |
| 出前講座参加者数(人)        | 24,684      | 19,778      | 23,615      | 18,000      | 18,000      |
| 生涯学習施設の数と設備の満足度(%) | 13.6        | —           | —           | 23.4        | 30.0        |
| 生涯学習指導者の数(人)       | 10          | 10          | 14          | 21          | 30          |
| 市民一人当たり利用冊数(冊)     | 2.6         | 2.8         | 4.4         | 3.5         | 4.3         |
| 図書館利用登録者数(人)       | 10,755      | 11,454      | 15,456      | 15,977      | 20,500      |

### 3.人を育み、人を活かす教育

【恵那市総合計画書 82 ページ】参照  
主な担当課：社会教育課

家庭、学校、地域社会が一体となって、次代の恵那市を担う青少年の健全育成や親と子の豊かな心を育む家庭教育、人権教育などを進めます。



#### ● 施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

##### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

青少年の健全育成は、青少年育成市民会議に各町民会議を設け、地域に密着した育成活動を支援してきました。19 年度は町民会議が主催・共催する事業の増加などもあり、参加者数も前年度に比較して 5 千人以上も大幅に増えた結果となっています。

さらに、子どもの居場所づくりや交流の場として、山岡公民館に加えて新たに岩邑小学校で子ども教室を開催しました。これらには、年間で 53 回の教室開催、138 人の申し込みがありました。

家庭教育については、家庭や地域の教育力の向上を目指して、社会教育委員会の意見を聴きながら「市家庭教育支援計画」を策定しました。この計画にある乳幼児学級では、13 地区で 14 学級を開催し、357 組の親子が学習活動や親同士の交流活動を実施し、参加率は 22.6% となりました。

また、ブックスタート事業では、年間 22 回開催し、354 人に本を贈り、読み聞かせを通じた親子の交流を進めました。そのほか人権同和講演会を開催するなど引き続き人権尊重教育を実施しました。

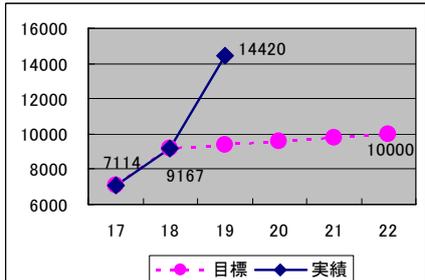
##### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

放課後の子どもの在り方や居場所づくりを協議するため、19 年度に学童保育や子ども教室、学校関係者、行政などからなる「放課後子どもプラン検討準備委員会」を発足させました。今後さらに協議を進めながら指針の取りまとめを行います。

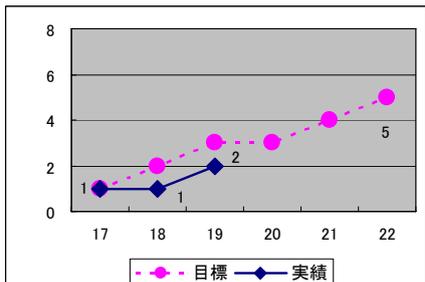
子ども教室は、19 年度の岩村、山岡に加えて、大井小学校と串原コミュニティセンター、飯地公民館で実施します。また「家庭教育支援計画」の進行管理を進め、家庭や地域の教育力の向上に努めます。そのほか青少年育成市民会議や P T A 連合会など社会教育関係団体による共催事業「子育て・親育ちフォーラム」を進め、団体同士の連携や市民協働の推進に取り組みます。

#### めざそう値の達成状況

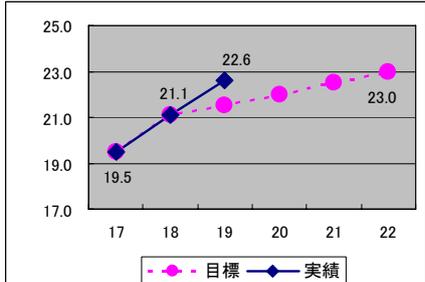
● 町民会議開催事業参加者数者数



● 「子ども教室」の実施件数 (教室)



● 乳幼児学級参加率 (%)



| めざそう値の推移                           | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)               | 7,114       | 9,167       | 14,420      | 9,583       | 10,000      |
| 子どもの自主性・社会性を育む体験教室「子ども教室」の実施件数(教室) | 1           | 1           | 2           | 3           | 5           |
| 学校・地域・家庭の連携の満足度(%)                 | 16.1        | —           | —           | 24.4        | 30.0        |
| 乳幼児学級参加率(%)                        | 19.5        | 21.1        | 22.6        | 22.0        | 23.0        |
| 人権教育を目的とした講座開設数(講座)                | 1           | 1           | 1           | 2           | 3           |

## 4.文化・芸術活動の振興

【恵那市総合計画書 86 ページ】参照  
主な担当課：文化課

市民が文化・芸術に触れられる機会を充実し、市民の文化・芸術活動の活発化を図ります。



### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

恵那文化センターでは、恵那文化劇場(自主事業)、伝統芸能大会、文化祭を開催しました。このうち恵那文化劇場では、内容や年齢構成、ジャンル等に配慮しながら 4 本の事業を実施しました。これらは集客率で 87.39%、収支率で 69.17%となり、集客率、収支率では前年度を上回る結果となっています。

また、明智かえでホールでは 5 本の自主事業を実施し、集客率で 68.16%、収支率で 51.35%、サンホールくしはらでは 2 本の自主事業を実施し、集客率で 54.17%、収支率で 5.98%となっています。

伝統芸能大会では、総勢 250 人の出演者と、1,100 人の来場者を迎え、各地域の伝統芸能を通じて合併後の市民の一体感を醸成することができました。また、文化祭では 9 月からの約 3 カ月間、12 の項目にわたって開催され、2,054 人の来場者がありました。

中山道広重美術館では、18 年度に開館 5 周年を迎え、特別画展などにより入館者数が大幅に増えましたが、19 年度は通常の企画展などにより 14,873 人の入館者にとどまりました。また、実践女子大学の協力を得て開催した連続講座(全 5 回)には、60 人の登録聴講がありました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

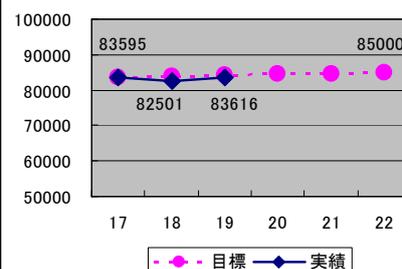
恵那文化劇場などを市民にとってより身近なものにするとともに集客率を高めるため、市民を対象とした組織を立ち上げ、企画運営に携わる市民サポーターの養成を計画する予定です。また、第 51 回を迎える文化祭は、内容の充実と参加者増に向けた企画を検討します。

中山道広重美術館では、特別企画展、特別展観、企画展のほか、全 5 回の連続講座を開催するとともに、学芸員と友の会の勉強会を開催し、木版画講座やこどものためのワークショップを充実します。

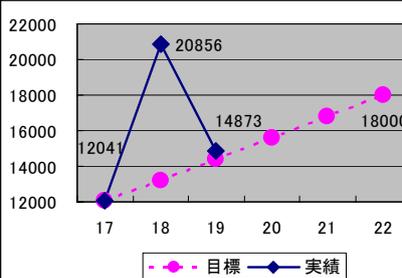
恵那文化センターは、大規模改修基本計画の最終年として、文化会館側の建築(吊物)、電気(音響照明)、機械設備などの大規模改修工事を引き続き行います。

### めざそう値の達成状況

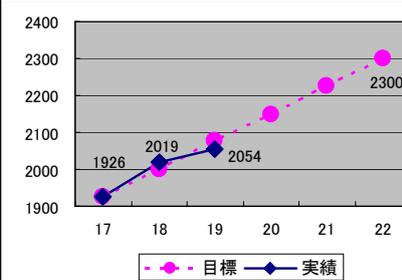
●文化センターの利用者数(人)



●中山道広重美術館入館者数(人)



●恵那市文化祭参加者数(人)



| めざそう値の推移             | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 文化・芸術活動の振興満足度(%)     | 14.3        | —           | —           | 23.7        | 30.0        |
| 文化団体・文化活動グループ数(団体)   | 114         | 211         | 211         | 211         | 211         |
| 文化団体・文化活動グループ参加者数(人) | 1,325       | 2,803       | 2,800       | 2,800       | 2,800       |
| 文化センターの利用者数(人)       | 83,595      | 82,501      | 83,616      | 84,438      | 85,000      |
| 中山道広重美術館入館者数(人)      | 12,041      | 20,856      | 14,873      | 15,616      | 18,000      |
| 恵那市文化祭参加者数(人)        | 1,926       | 2,019       | 2,054       | 2,150       | 2,300       |

## 5.文化財の保護

【恵那市総合計画書 88 ページ】参照  
主な担当課：文化課

古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する意識を深め、大切に保存・育成し、後世に伝承していきます。また、市内観光ルートを設定し、学習資料・観光資源としてのPRと活用に努めます。

### ●施策の評価 ～平成19年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

国の重要文化財「武並神社本殿」の保存修理に補助し、修理の指導を行いました。この大修理は明治33年以来となり、平成22年度までの4カ年計画で行われます。

また、地元有志でつくる「正家寺平歴史の里整備構想検討委員会」による正家廃寺跡や正家地区についての構想を引き続き検討したほか、「岩村城跡整備構想検討委員会」を立ち上げ、将来の保存と整備の方向性を検討しました。

中山道ひし屋資料館では、企画展やイベントを実施し、大井宿の歴史と文化の情報を発信。入館者数は4,111人で、前年より292人増えています。このほか岩村歴史資料館、山岡郷土史料館でも収蔵品の保管、展示公開を行いました。

岩村町本通り伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理修景工事に引き続き補助し、設計監理と指導を行いました。

また、上矢作町史の<sup>へんさん</sup>編纂、新中央図書館開館に伴う郷土資料室の運営を通じて、文化財や歴史資料の調査、保存、活用を行ったほか、市指定文化財の現況調査を行い、滅失したものや指定根拠が不十分な文化財を洗い出し、今回4件の指定を解除しました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

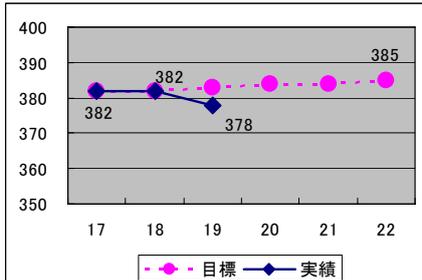
文化財は国民の文化的財産であり、その保護は本来国民（市民）が主体となって担うべきものと考えており、日常の維持管理は所有者が、また、専門的な保存や修理、それにかかる多額な費用は、行政が援助指導していくシステムを確立する必要があります。こうした考えを基本方針として各事業に取り組みます。

主要事業としては、武並神社本殿、正家廃寺跡や中山道、岩村城跡と岩村町本通り伝統的建造物群保存地区など、市を代表する文化財の保存修理事業を継続します。また、新たに坂折の棚田を中心とした農村景観を文化的景観として調査し、今後の保存活用策を検討するほか、指定文化財や各資料館の在り方を見直すための調査を継続します。

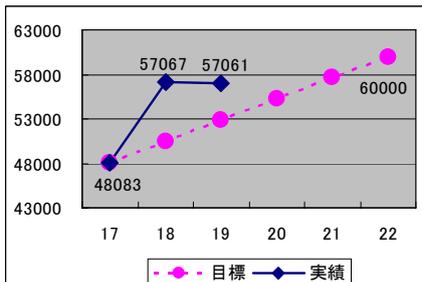


### めざそう値の達成状況

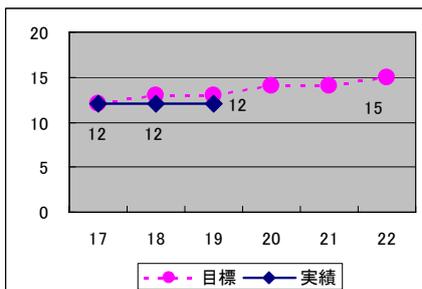
●文化財の指定・登録件数（件）



●歴史資料館等入館者数（人）



●伝統文化保存会等の数（団体）



| めざそう値の推移                       | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 遺跡地区への登録数(件)                   | 654         | 683         | 683         | 683         | 683         |
| 文化財の指定・登録件数(件)                 | 382         | 382         | 378         | 384         | 385         |
| 文化財の保存・活用の満足度(%)               | 15.9        | —           | —           | 24.4        | 30.0        |
| 歴史資料館等入館者数(人)                  | 48,083      | 57,067      | 57,061      | 55,233      | 60,000      |
| 伝統文化や文化財保護、郷土史研究の保存会・研究会の数(団体) | 12          | 12          | 12          | 14          | 15          |

## 6.スポーツ活動の振興

【恵那市総合計画書 90 ページ】参照  
主な担当課:スポーツ課

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの設立・育成や施設の充実、スポーツ交流を促すイベントの開催等を図り、子どもから高齢者まで市民誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

子どもから高齢者までがスポーツに親しめる環境づくりのため、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立と運営を支援してきました。これまでの上矢作福寿の里スポーツクラブ、明智スポーツクラブ、えなイースト総合スポーツクラブに加え、19 年度では新たに恵那西中学校区でえな花の木スポーツクラブが設立。総合型地域スポーツクラブは 4 団体となりました。また、恵那北中学校区でも飯中笠<sup>いいなか</sup>スポーツクラブが設立に向け準備を進めています。

体育施設の管理・運営では、平成 19 年 10 月からまきがね公園、榎ヶ根体育センター、榎ヶ根運動広場を、平成 20 年 4 月からは山岡 B & G 海洋センターはじめ 4 施設で指定管理者制度による運営に移行しました。

また、市内体育施設の利用料金が統一されていなかったため、統一に向けた準備を行いました。

スポーツ交流事業では、恵那峡ハーフマラソン大会に 1,116 人、大正村クロスカントリーに 1,716 人の参加があり盛大に開催されました。

県営スケート場では、年間を通じて 63,964 人に利用いただきましたが、オープンした

昨年と比べると、約 4,600 人減った結果となっています。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

平成 24 年岐阜国体弓道競技会会場地に内定を受けているので、この開催に向け、施設配置計画の作成と岐阜県弓道連盟との連絡調整を引き続き行います。

体育施設の管理・運営では平成 21 年 4 月から明智 B & G 海洋センターなど 8 施設を指定管理者制度による運営に移行するよう準備を進めます。

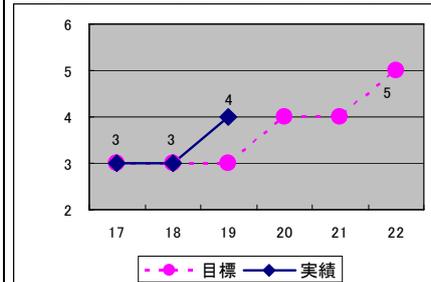
総合型地域スポーツクラブでは、恵那北中学校区で設立を進めている飯中笠<sup>いいなか</sup>スポーツクラブの設立に向け、指導助言を行います。

利用者が減少した県営スケート場では、より多くの方々に利用いただけるよう引き続き PR に努めます。

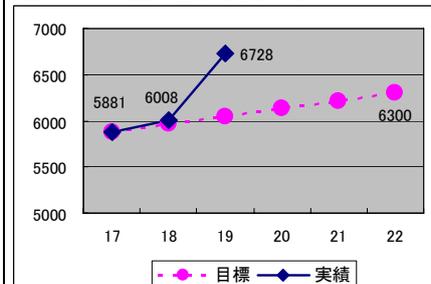


### めざそう値の達成状況

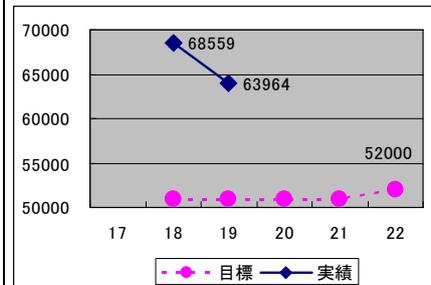
●地域スポーツクラブ設立数(団体)



●スポーツ団体登録者数(人)



●スケート場利用者数(人)



\*策定時はオープン前であったため、実績値と計画値はズレています。

| めざそう値の推移            | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総合型地域スポーツクラブ設立数(団体) | 3           | 3           | 4           | 4           | 5           |
| スポーツ団体登録団体数(団体)     | 287         | 304         | 284         | 301         | 310         |
| スポーツ団体登録者数(人)       | 5,881       | 6,008       | 6,728       | 6,132       | 6,300       |
| 体育施設の数と設備の満足度(%)    | 15.2        | —           | —           | 24.1        | 30.0        |
| スケート場利用者数(人)        | —           | 68,559      | 63,964      | 51,000      | 52,000      |
| スポーツ施設利用者数(人)       | 342,429     | 359,625     | 360,123     | 360,000     | 360,000     |
| スポーツ行事への参加市民数(人)    | 10,000      | 10,300      | 10,025      | 11,200      | 12,000      |

# 1.市民参画による協働のまちづくり

【恵那市総合計画書 92 ページ】参照  
 主な担当課：まちづくり推進課



市民参画による協働のまちづくりの実現に向けて、市民と行政が情報の共有化を推進し、市民が参画しやすく、活動しやすい、協働で進めるまちづくりの仕組みを構築します。

## ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

協働の考え方の基本となる「協働のまちづくり指針」の原案をもとに、13 地区で 1,049 人の市民参加を得た P I 手法（市民へ説明しながら意見を聞く）による説明会を開催し、市民とともに指針を完成させました。また、実践的な協働事業を展開するため、市職員と市民を含む 50 人によるグループ研究を継続し仕組みや方法の研修に努めました。

市民の自主的・主体的なまちづくり活動に対しては、まちづくり市民協会と連携し、市民活動推進助成事業を 19 グループに対し 277 万 3 千円の助成を行いました。

また、地域では地域自治区制度の普及と目的を達成するために 13 の自治区ごとに 160 件の「地域まちづくり事業」が展開されました。

協働の前提である市民と行政との情報の共有化に向けては、市役所内部にプロジェクトチームを組織し「情報共有指針」と「情報共有行動計画」を策定したほか、市のホームページの抜本的な改定を行いました。

また、13 地域で 1,404 人の市民参加を得て開催した地域懇談会では、市民との情報共有の一環として総合計画や行財政改革の進行状況を確認しながら地域自治区内での自治

区や行政との協働活動について意見交換がなされました。

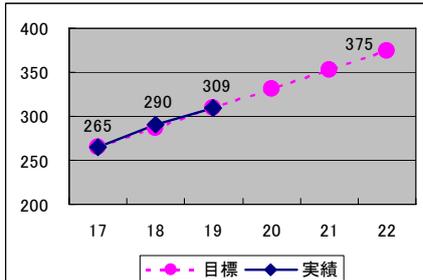
### ◆未達成の課題と今後の取り組み

協働の考え方の基本となる指針づくりの時は過ぎ、協働事業の発掘と実行の段階に至っています。そこで、まず行政からの協働を提案する体制作りと協働事業の担い手探しを集中的に行いつつ、市民からの協働提案の受入体制の確立を目指します。このため、まちづくり市民協会など中間支援組織を育成して、協力を図るとともに、まちづくり学習や研修を継続します。また、市民活動を活発化させるため市民活動推進助成事業の検証を行います。

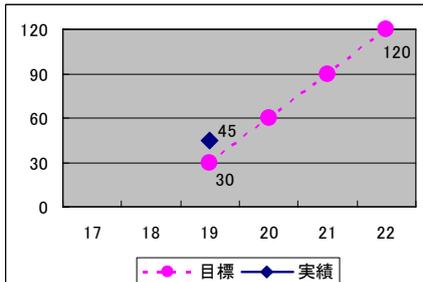
多様な情報共有媒体の利活用による市民との情報共有と協働の意識浸透普及を促進するため、ボランティア情報専用ホームページや各地域自治区独自のホームページ作成を進めます。

## めざそう値の達成状況

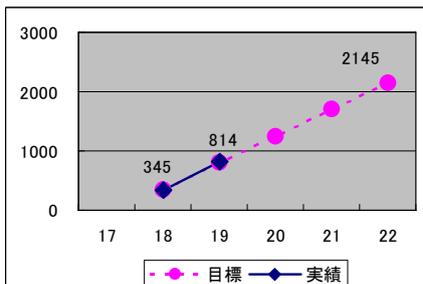
●まちづくり助成金助成事業数（本）



●まちづくり活動研修会参加者数（人）



●市ホームページへのアクセス件数（千件）



| めざそう値の推移              | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 市政への市民参加機会の満足度(%)     | 5.4         | —           | —           | 20.2        | 30.0        |
| まちづくり助成金助成事業数(本)      | 265         | 290         | 309         | 331         | 375         |
| まちづくり活動研修会参加者数(人)     | —           | —           | 45          | 60          | 120         |
| 市政への市民の意見反映の満足度(%)    | 4.7         | —           | —           | 19.9        | 30.0        |
| 市ホームページへのアクセス件数(千件)   | —           | 345         | 814         | 1,245       | 2,145       |
| 広報による市情報の提供と公開の満足度(%) | 32.7        | —           | —           | 49.1        | 60.0        |

## 2.男女共同参画の推進

【恵那市総合計画書 96 ページ】参照  
 主な担当課：まちづくり推進課

男女共同参画を推進するための基本となる「恵那市男女共同参画プラン」を策定し、そのプランに基づく着実な取り組みを重ねていくことで、男女が平等に参画し、ともに個人としての能力を十分発揮できるまちの実現を目指します。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

恵那市の男女共同参画の基本となる新プランでは、子どもから子育て世代、高齢者世代に至るまで、人生の各世代での人としての生き方や、生きがいといった視点など市民が男女共同参画をより身近に考える体制が重要視されています。このプラン策定の経過から、新たに男女共同参画を推進する 25 人の市民グループ「男女（ひと）のわ」ネットワークが誕生し活動を始めています。

プラン策定 1 周年に当たる 19 年度は、実行委員会方式によりコラムニストの西田小夜子氏の記念講演会を 282 人の方に、また、プランを周知するためプランの策定指導者である岐阜大学小林月子教授の講話を市内 3 カ所で 379 人の方々に聴講いただきました。

また、普及促進のため 5 回延べ 168 人の参加を得た男女共同参画講座（自分らしく生きる応援講座）や、男性の家庭内での自立支援を目的に男性の料理教室を 2 回開催し、44 人の参加を得ました。

一方、公募アドバイザー 2 人による家庭・地域・職場での悩み相談を毎月 2 回実施し、延べ 16 件の相談に応じました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

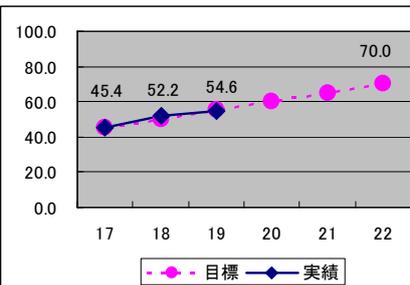
男女共同参画は市民だけでも行政だけでも推進できないテーマです。今後は市民協働の体制で市民グループと連携を図り市内各地で講座や公演会を開催し、新プランに沿った男女共同参画の普及や PR を行います。特に「男女（ひと）のわ」ネットワークの会員増加対策は重要です。

活動としては、女性の権利主張ではなく、家庭や地域・職場の中で男女がともに生き生きと暮らすための活動を進めます。特に高齢化社会の対応として男性の家庭内自立や生きがい対策、少子化に伴う子育て支援や命の大切さの学習など、男女を問わず人生を支援する活動を、市民協働の形態で進めます。また、アドバイザー活動については、総合的な相談窓口としてカウンセリングまで含め対応するとともに、男女共同参画の主旨普及に努めます。

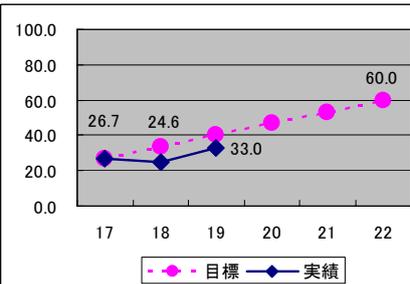


### めざそう値の達成状況

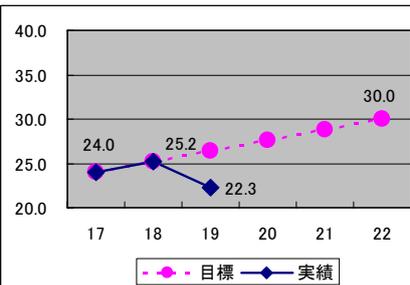
#### ●たまごパパママ父親出席率 (%)



#### ●ひよこパパママ父親出席率 (%)



#### ●各種委員会の女性割合 (%)



| めざそう値の推移                 | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 男女共同参画の取り組みへの満足度 (%)     | 4.9         | —           | —           | 11.0        | 15.0        |
| たまごパパママ学級に参加する父親の出席率 (%) | 45.4        | 52.2        | 54.6        | 60.2        | 70.0        |
| ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率 (%) | 26.7        | 24.6        | 33.0        | 46.7        | 60.0        |
| 各種委員会の女性割合 (%)           | 24.0        | 25.2        | 22.3        | 27.6        | 30.0        |

### 3.国際・都市・地域間交流の推進

【恵那市総合計画書 98 ページ】参照  
 主な担当課：まちづくり推進課

市民レベルでの国際交流の促進や国際感覚豊かな人材の育成を図り、国際化に対応した魅力あるまちづくり・人づくりを進めます。また、来訪者が参加・体験できる交流の場づくりや温かい人情でもてなす都市間交流を促進し、地域性を生かしたまちづくりを進めます。

#### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

##### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

国際交流については恵那市国際交流協会が行う国際交流事業に支援し、市内中学生を対象とした青少年海外研修では、20 人をオーストラリアへ派遣し、現地でのホームステイを中心とした交流を深めました。また、在留外国人向けの日本語教室には 22 回延べ 154 人が、外国の料理教室では 2 回の開催で、市民と外国人延べ 50 人が参加し、恵那市に在住する外国人との交流を図りました。

上矢作地区では地域活性化の一環としてモンゴル国友好協会を立ち上げ、10 名のホームステイを受け入れるなど地域を挙げてモンゴル国との相互交流を図っており、これらの活動に対する支援を行いました。

都市・地域間交流は、地域ごとに友好市町村との交流が行われ、岩村、山岡、明智、上矢作で継続されています。

地域内交流は昨年度、新市としての精神的な一体感の醸成を目的に結成した「恵那市を知ろまい会」を職員主体から市民対象に拡大。地域を知り巡る事業として定例の歴史講座を 12 回延べ 426 人、グループ現地研修を 9 回延べ 186 人の参加を得て実施しました。

##### ◆ 未達成の課題と今後の取り組み

恵那市国際交流協会の活動が新市全体での取り組みとなるよう、会員数の増加対策として理事制度の活用や会員のメリット拡大などを促します。

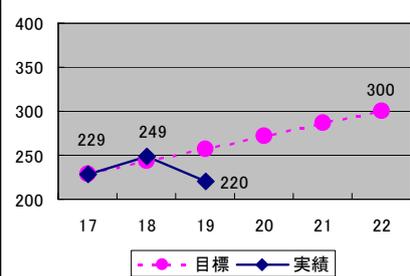
都市・地域間交流は、各友好市町村の合計人口は数十万人を有しており、観光交流に大きく貢献する可能性があり市の貴重な財産といえるため、地域での交流の継続を促します。

地域内交流については、「恵那市を知ろまい会」の活動をさらに市民活動として定着させることが必要です。現在はこの活動に対し支持応援いただいた各地のボランティアガイドや歴史講座講師の方々が新たなネットワークを形成されつつあります。そこで、今後はこの活動を市民参加型にシフトさせつつ、活動の継続と拡大を図り、協働による運営を進めます。

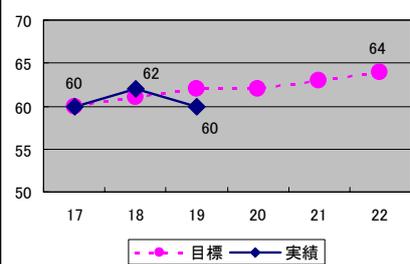


#### めざそう値の達成状況

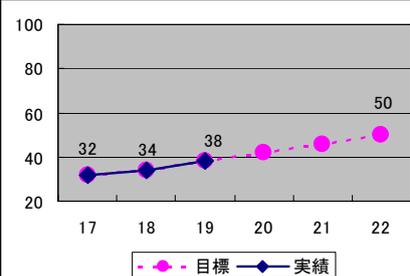
●国際交流協会会員数【個人】(人)



●国際交流協会会員数【法人】(団体)



●国際交流ボランティア登録者数(人)



| めざそう値の推移              | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 在住外国人との交流や国際交流の満足度(%) | 4.7         | —           | —           | 10.9        | 15.0        |
| 国際交流協会会員数(人)          | 229         | 249         | 220         | 272         | 300         |
| 国際交流協会会員数(団体)         | 60          | 62          | 60          | 62          | 64          |
| 国際交流ボランティア登録者数(人)     | 32          | 34          | 38          | 42          | 50          |

## 4.地域コミュニティ活動の充実

【恵那市総合計画書 100 ページ】参照  
 主な担当課：まちづくり推進課

地域住民による自治会活動やコミュニティ活動、総合型地域スポーツクラブそしてNPO・ボランティア等による自主的な市民団体活動を支援し、良好な地域づくりを推進します。



### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆ 1 年間の主な取り組みと成果

地域自治区条例の改正を行い、旧恵那市の 8 カ所をそれぞれに地域自治区として独立に設置し、市内全域で 13 地域自治区としました。自分たちの地域を自分たちで住みやすくするために各地域自治区で行われる地域づくり事業は、61 振興策、160 事業が行われました。打ち合わせ会議などを含め、延べ 64,019 人の方が参加し、少しずつ自分たちで住みよいまちを作るという自治意識が出てきました。

さらに地域自治区同士の情報交換を目的とした全地域自治区の事例発表会を行い、各地域の実情を学ぶ機会を設けました。

そのほかに自治会活動の拠点となる集会所の新築 2 棟と改修 4 棟に対して補助を行いました。

自治会の活性化については、市自治連合会や市まちづくり市民協会、市の関係各課により、市内全自治会長を対象に、自治会の防災意識を高めるための防災研修を行いました。また、現状に対する自治会の問題点を把握するため、市自治連合会によるアンケート調査を行いました。その問題を解決するための取り組みを、市自治連合会と市が連携して行う予定です。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

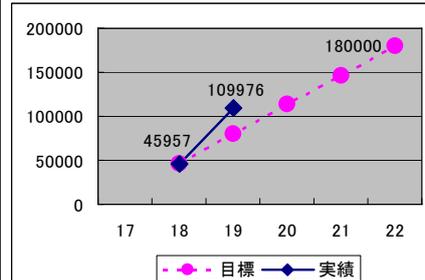
3 年目となる地域づくり事業は、地域協議会や実行組織が自ら計画を立て取り組まれており、こうした活動に対して地域住民の意見や提案、活動への協力など、地域住民の総意により事業が継続されることが望ましいと考えます。

20 年度は各地域づくり事業の検証を進めるため、13 地域合同の活動発表会や、地域交流を通じて協働の考え方や新たな公について考える機会を確保し、より地域に合った事業の推進に努めます。

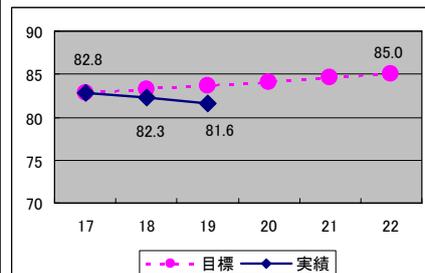
昨今減少の一途をたどっている自治会加入世帯率については、アンケート調査の結果を基に自治会支援制度の検討や自治会加入促進パンフレットを作成し、地域コミュニティ活動が活発化し、自治会加入率の拡大につながるよう努めます。

### めざそう値の達成状況

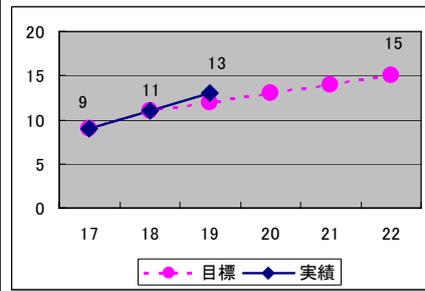
●地域自治区実行組織延べ参加者数（人）



●自治会加入世帯率（%）



●市内にあるNPOの数（団体）



| めざそう値の推移                  | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 地域コミュニティ活動支援の満足度(%)       | 8.4         | —           | —           | 21.4        | 30.0        |
| 地域自治区の実行組織が行う活動の延べ参加者数(人) | —           | 45,957      | 109,976     | 113,000     | 180,000     |
| 自治会加入世帯率(%)               | 82.8        | 82.3        | 81.6        | 84.1        | 85.0        |
| 市民団体やNPOなどの活発化の満足度(%)     | 5.1         | —           | —           | 20.0        | 30.0        |
| 市内にあるNPO(非営利法人)の数(団体)     | 9           | 11          | 13          | 13          | 15          |

## 5.時代に対応した行財政基盤の確立

【恵那市総合計画書 102 ページ】参照  
主な担当課：企画課

行財政改革大綱に沿って、行政経営の適正化と財政経営の健全化を両輪で推し進め、地方分権時代にふさわしい自律した行政の実現を目指します。また、岐阜県や近隣市と連携した広域行政にも的確に対応していきます。

### ●施策の評価 ～平成 19 年度を振り返って

#### ◆1年間の主な取り組みと成果

行財政改革大綱・行動計画に基づき改革を進めるとともに、行動計画の見直しに着手しました。前年に引き続き行った窓口サービスアンケート(回答数 868)の結果は、「満足」「やや満足」の合計が 89.4%で、ほぼ前年並み。平成 22 年度の目標を達成しました。

恵那市定員適正化計画に基づき、勸奨退職制度を強化し、45 歳以上の職員に通知しました。また、一般職の採用を控えました。この結果、19 年度末の普通会計職員数は、624 人となり、目標をほぼ 1 年上回る削減数となっています。この削減による経費削減効果は、4 億 1 千 2 百万円でした。

平成 19 年度の一般会計当初予算額は 278 億円で、18 年度に比べ約 6 億円ほど増加しました。これは、総合計画で予定した事業がピークを迎えたためです。

経常収支比率(H18 決算)は 90.6%で H17 決算(86.4%)に比べて 4.2 ポイント悪化しました。これはゴミ処理施設整備事業債などの元金償還が始まったことが大きな要因ですが、実質公債費比率(H18)は 16.2%と、H17 決算(16.3%)より 0.1 ポイント改善した結果となっています。

行政評価制度の構築では、

約 700 事業の事務事業評価を本格稼働するとともに、一部施策評価に着手し、「恵那市の経営」を発刊しました。また、行政評価委員会では、抽出した 23 事業について評価を実施。廃止するもの、改善するものなど、今後の事業の方向性を導きました。

#### ◆未達成の課題と今後の取り組み

19 年度で行財政改革行動計画の集中改革期間(18・19 年度)が終了したことから、当面の改革事項にめどをつけ、後半 3 カ年の行動計画を見直します。

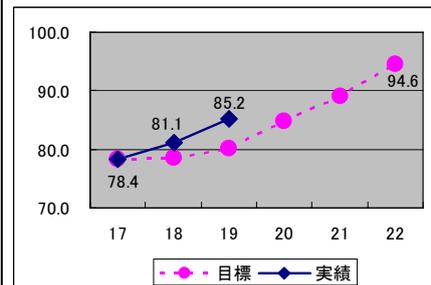
また、総合計画における施策の進行状況や達成度を評価いただく「市民意識調査」を行い、これまでの施策を検証しながら、後期展望計画の策定に向け作業を進めます。

行政評価制度は、現在進めている事務事業評価と施策評価の精度を高め、評価表の公表に向けて取り組みます。

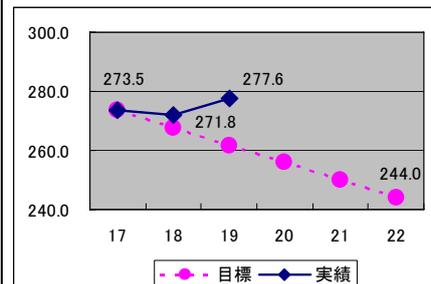


### めざそう値の達成状況

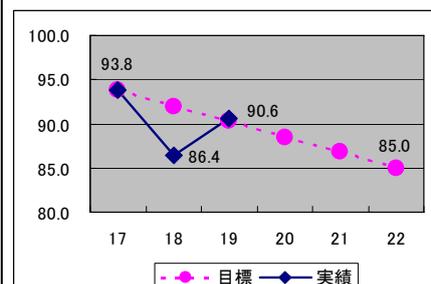
#### ●職員一人当たり人口(人)



#### ●予算規模の適正化(億円)



#### ●経常収支比率(%)



| めざそう値の推移               | H17<br>(基準) | H18<br>(実績) | H19<br>(実績) | H20<br>(目標) | H22<br>(目標) |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 職員一人当たり人口(人)           | 78.4        | 81.1        | 85.2        | 84.7        | 94.6        |
| 受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%) | 27.3        | 89.9        | 89.4        | 58.9        | 80.0        |
| 予算規模の適正化(億円)           | 273.5       | 271.8       | 277.6       | 255.8       | 244.0       |
| 経常収支比率(%)              | 93.8        | 86.4        | 90.6        | 88.5        | 85.0        |
| 実質公債費比率(%)             | —           | 16.3        | 16.2        | 15.9        | 15.5        |



平成 19 年度

Ⅱ. 行財政改革行動計画の達成状況

## Ⅱ. 行財政改革行動計画の達成状況

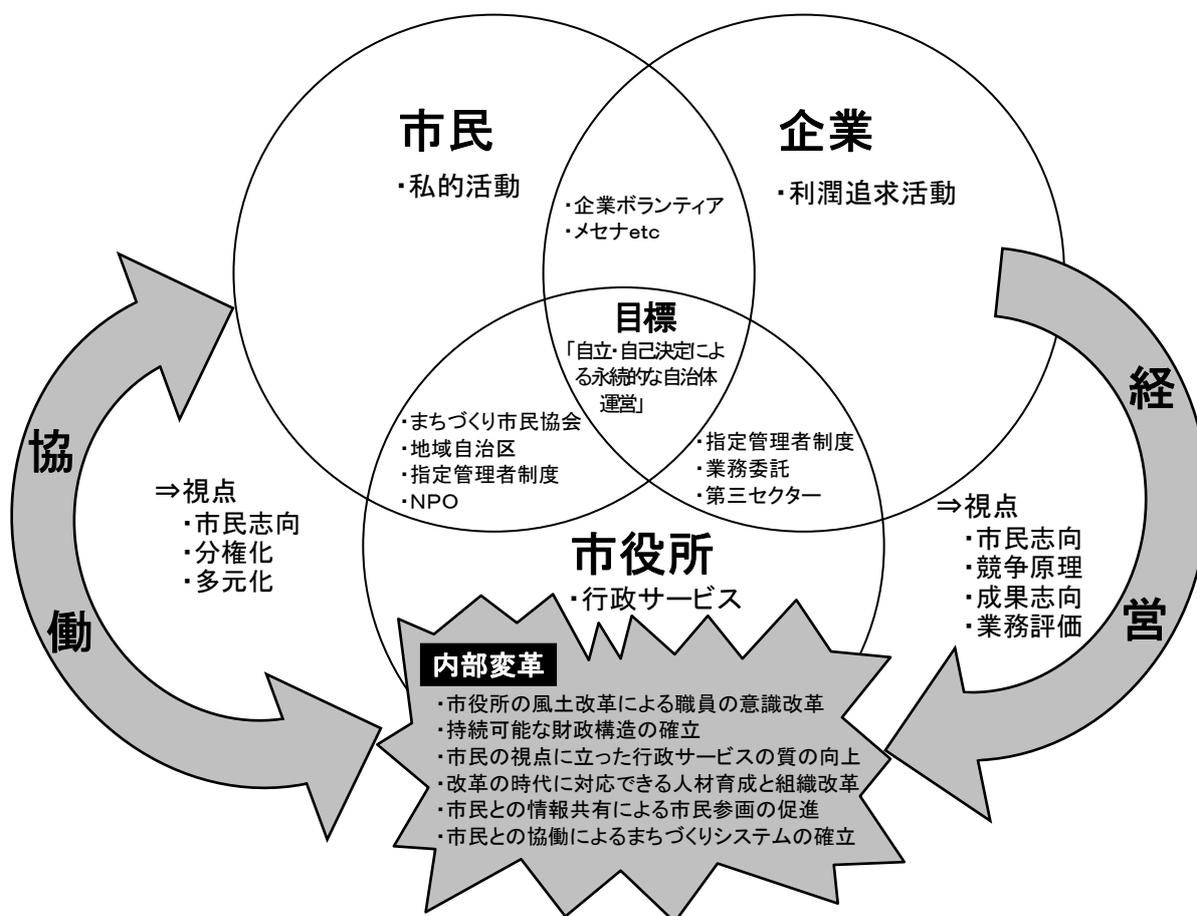
### 1. 概要説明

#### ■経緯

平成17年度に策定した行財政改革大綱のテーマは「経営と協働で市政改革」。「経営」の視点では、民間企業の経営手法に学び、市民の視点に立った効率的で高度な品質の市民サービスの提供を目指そうというものです。また、「協働」の視点では、市民サービスの提供主体や手段を再構築し、さまざまな主体が可能な市民サービスを担うことにより、恵那市にふさわしいサービスが、市民の適切な負担と受益のもとに提供される市民社会を目指そうというものです。

こうした大綱の基本的な考え方を具体的な行動目標として具現化したのが「行財政改革行動計画」です。この行動計画の目標達成に向けて、平成18・19年度の2年間は、集中改革期間として93の行財政改革項目に精力的に取り組んできました。

「目標」「基本理念」「視点」「柱」の関係図



## ■改革の柱と行動計画

行動計画は、五つの基本目標と 93 項目の実施事項・目標で構成され、実施事項は、次の 6 本の柱にまとめられています。柱の後ろの数字が、柱ごとの実施事項の項目数です。

- 特別重点項目. 市役所の風土改革による職員の意識改革 . . . . . 8 項目
  - 1. 持続可能な財政構造の確立 . . . . . 51 項目
  - 2. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上 . . . . . 15 項目
  - 3. 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革 . . . . . 5 項目
  - 4. 市民との情報共有による市民参画の促進 . . . . . 8 項目
  - 5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立 . . . . . 6 項目

## 2. 基本目標の達成状況

行動計画では、改革を実行していくに当たって、最も基本的で、改革の象徴となる五つの基本目標を定めました。これらの数値目標は、改革の項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成 22 年度末の最終目標値と、計画期間の各年度末の目標値を示しています。この目標に対する平成 19 年度の達成状況は、次のとおりです。

### 【市民サービスの目標】 アンケートによる来庁者満足度 80%

■市役所の風土改革や職員の意識改革、職員研修、窓口サービスの総点検などを総合的に行い、市役所に来られるすべての市民の満足度を向上させます。そのため、来庁者アンケートを毎年定期的に行って達成状況を確認します。

|                    |    | H18   | H19   | H20 | H21 | H22 |
|--------------------|----|-------|-------|-----|-----|-----|
| アンケートによる<br>来庁者満足度 | 目標 | 調査検討  | 50%   | 60% | 70% | 80% |
|                    | 結果 | 89.9% | 89.4% |     |     |     |

#### 〈19 年度の取り組みと成果〉

8 月 1 日～15 日に本庁と各振興事務所の窓口で、窓口サービスアンケートを実施（回答数 868 人）しました。来庁者満足度の結果は、「満足」「やや満足」の合計が 89.4%で、平成 22 年度の目標を達成しました。今後、さらに高い目標を設定し、サービス向上を目指します。また、18 年度から施行の平日窓口業務延長サービス（午後 6 時まで）を本格実施に切り替えました。また、窓口手続きの簡素化を図るため押印廃止・添付書類等見直しガイドラインを作成し、各課の申請書等について見直しを図りました。

## 【職員数の目標】 普通会計職員数 545 人

■平成 17 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数 733 人を、平成 18 年度から 5 年間の平成 22 年度末までに、合併協定で定められた普通会計の適正定員 545 人にするよう努めます。(普通会計職員の 188 人の削減は 25%強の削減率です)

|                |    | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度末普通<br>会計職員数 | 目標 | 708 人 | 666 人 | 629 人 | 589 人 | 545 人 |
|                | 結果 | 666 人 | 624 人 |       |       |       |
| 総職員数           | 結果 | 906 人 | 858 人 |       |       |       |

### 《19 年度の取り組みと成果》

恵那市定員適正化計画に基づき、勸奨退職制度を強化し 45 歳以上の職員に通知しました。また、一般職の採用を控えました。この結果、平成 19 年度末の普通会計職員数は 624 人となり、目標を 42 人上回る削減数となっています。この削減による経費削減効果は、4 億 1 千 2 百万円でした。

## 【公の施設の目標】 指定管理者制度による施設運営 134 施設

■現在、公の施設として条例設置されている 458 施設のうち、平成 22 年度までに、134 施設を目標に指定管理者制度による管理運営方式へ移行します。また、その他の施設についても、民間への管理移管や統廃合の検討を進めます。

|                     |    | H18   | H19   | H20 | H21  | H22  |
|---------------------|----|-------|-------|-----|------|------|
| 指定管理者制度の<br>適用予定施設数 | 目標 | 84 施設 | 39 施設 | ←   | 1 施設 | 5 施設 |
|                     | 結果 | 86 施設 | 12 施設 |     |      |      |

### 《19 年度の取り組みと成果》

目標の 39 施設に対し、12 施設を指定管理者制度に移行しました。このうち 7 施設は目標にはなかった新たな施設です。平成 18 年度からの累計は 98 施設で、経費削減効果額は、5 千万円となりました。目標 39 施設のうち、目標通り実施できたものが 5 施設、18 年度に前倒し実施したものが 2 施設、施設を移譲したものが 2 施設です。残りの 30 施設の内訳は、体育施設 19 施設、地域集会施設 8 施設、農林関係施設 3 施設で、今後関係者との調整を進め、早期に指定管理者制度移行を進めます。

## 【財政規模の目標】 一般会計の財政規模 244 億円

■合併後の恵那市の財政規模は、平成 17 年度当初予算額 274 億円ですが、行財政改革により行政コスト縮減や事業の改革改善を図り、5 年後の平成 22 年度

では244億円、10年後の平成27年度では226億円として、合併の諸財政支援措置のなくなる15年後の平成32年度には200億円規模の自治体を目指します。

|      |    | H17   | H18   | H19   | H20   | H22   | H27   |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政規模 | 目標 | 274億円 | —     | —     | —     | 244億円 | 226億円 |
|      | 結果 | 274億円 | 272億円 | 278億円 | 275億円 |       |       |

■5年後の目指すべき財政指標

- 経常収支比率 85.0%を目標

90.6% (H18 決算) → 89.1% (H19 決算) ※H20.6.26 速報値

- 起債許可制限比率(3ヶ年平均) 11%台の堅持

12.5% (H18 決算) → 11.0% (H19 決算) ※H20.6.26 速報値

◀19年度の取り組みと成果▶

平成20年度の一般会計当初予算額は、275億円となりました。これは、人件費の抑制や物件費の削減をし、総合計画で予定されている事業を着実に実施していく内容となっています。平成19年度決算では経常収支比率が平成18年度の90.6%に対して89.1%と改善しました。これは、経常経費の継続的な削減により人件費や物件費で減額ができたためです。

【協働によるまちづくりの目標】 協働により行う市民サービス 10事業

■行政が行ってきた市民サービスを、市民が参画する多様な主体とともに提供する『協働』のまちづくりを進めます。その前提として、行政の持つ情報を市民と共有して、行政の行う重要課題についてともに考えて評価する仕組みを構築します。また、市民活動を支援する専門的な担当部署の強化と、中間支援組織に対する支援、市民活動団体の相互交流や支援の拠点設置に取り組みます。

こうして、協働による市民サービスを、平成22年度には10事業ほど実施するよう努めます。

|            |    | H18   | H19  | H20 | H21 | H22  |
|------------|----|-------|------|-----|-----|------|
| 協働により行う事業数 | 目標 | 調査検討  | 5事業  | 7事業 | 8事業 | 10事業 |
|            | 結果 | 指針案作成 | 指針周知 |     |     |      |

◀19年度の取り組みと成果▶

協働のまちづくりを進めるためには、協働の考え方をしっかりとまとめ、多くの市民に広めていく必要があります。そこで、平成19年度には、市民と市職員50人からなるワーキングチームにより「協働のまちづくり指針」を作成しました。また、地域の代表、市民協会、市職員によるワークショップにより、協働についての理解を深めるとともに、8つの協働事業を検討・提案しました。

### 3. 行動計画 93 項目の実施状況

行動計画 93 項目の平成 19 年度の実施状況と、20 年度の取り組みは、次のとおりです。このうち、平成 18 年度に行財政改革を行動に移してから、これまでに完了となった行動計画は 29 項目となりました。

#### ■特別重点項目. 市役所の風土改革による職員の意識改革

| NO | 項目                         | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|----------------------------|---|
| 1  | 部長・課長等のリーダーシップによる風土改革・意識改革 | <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務評定による個人目標を設定し、達成に向けて半年ごとに上司による目標面接を実施しました。</li> <li>H20年度は新任課長級研修と全部課長対象の管理者研修を実施します。</li> </ul>   |
| 2  | 職員の基本的な部分での意識改革活動          | <ul style="list-style-type: none"> <li>接遇インストラクター（職場のリーダー）を養成し、声掛け運動を実施しました。</li> <li>勤務評定による個人目標を設定し、達成に向けて半年ごとに上司による目標面接を実施しました。</li> <li>また、自己評価チェックリストによる自己評価を実施しました。</li> <li>H20年度は接遇インストラクターのフォロー研修を実施します。</li> <li>恵那市版ISOの取り組みとして、手順書の作成をし、ごみ箱ゼロ運動など順次行動に移していきます。</li> </ul> |
| 3  | 課ごとのテーマ設定による改革運動の実施        | <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に各部や課の事業実施の方針と重点目標管理シートを作成し、目標による管理を1年間実施しました。</li> <li>H20年度は「部等の重点目標管理シート」と「課等の主要事業、課題管理シート」を公表します。</li> </ul>   |
| 4  | 来庁者への声掛け運動の展開              | <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口担当職員を指導する目的で、接遇インストラクター（職場のリーダー養成）研修を開催しました。</li> <li>H20年度も引き続き職員の接遇意識・技能の向上のためのインストラクター研修を実施します。</li> </ul>  |
| 5  | 職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励         | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員自らが調査研究を行う「公募による先進事例研修の実施」について、全職員に通知しました。</li> <li>H20年度から職員研修計画に「自主的な研修」の項目を作成し、通信教育など自発的な研修を奨励します。</li> </ul>   |
| 6  | 職員提案制度の改善                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>H20年度に職員一人一提案を実施し、職員の提案を市政に生かすとともに、職員各自の事務改善意識の高揚を図ります。</li> </ul>   |

| NO | 項目                          | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|-----------------------------|---|
| 7  | 市民との協働活動の場への職員参加奨励          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働活動の場の情報として、ウェブサイト「恵那市を知らまいか」等でイベント情報を発信しました。</li> <li>・市職員、地域の代表、市民協会のメンバー計50名により8グループでワークショップ形式の研修を行い、協働事業の成り立つ過程を学びました。また、グループごとの発表を行いました。（事例発表会 1月17日 132名聴講）</li> <li>・H20年度は、職員を対象に協働事業実行のための研修会を開催します。</li> </ul> |
| 8  | 内部情報システムを活用した苦情・失敗データベースの構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度に試作版としてのシステムを作成しました。</li> <li>・H19年度にシステムの運用について調整しました。</li> </ul>   |

#### ■ 1. 持続可能な財政構造の確立

| NO | 項目                     | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み   |
|----|------------------------|--|
| 9  | 福祉関連施設等の指定管理者制度導入【完了】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度4月から23施設を指定管理に移行しました。</li> <li>・H21、22に指定管理に計画した「恵光園」、「山岡健康プラザ」に加え「岩邑いきがいの会館」の3施設がH20年4月から指定管理に移行しました。</li> </ul> <p><b>・H19年度効果額 16百万円</b></p> |
| 10 | 地域集会施設の指定管理者制度導入       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月から17施設を指定管理に移行しました。</li> <li>・H19年度は指定管理予定施設のうち2施設を地元への移管に変更しました。</li> <li>・H20年度は「市民の家」「二葉会館」「飯地町南集会場」を指定管理者制度等による管理運営方式に移行する予定です。</li> </ul> |
| 11 | 商工観光関連施設の指定管理者制度導入【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月から25施設を指定管理に移行しました。</li> <li>・H19年7月から「奥矢作レクリエーションセンター」の1施設を指定管理に移行しました。</li> </ul> <p><b>・H19年度効果額 7百万円</b></p>                               |
| 12 | 農林関連施設の指定管理者制度導入       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月から14施設を指定管理に移行しました。</li> <li>・H20年度に「山岡森林伝統文化体験交流施設」「山岡ネイチャーセンター」「イワクラ公園」「しでこぶしの里 悠楽館」の4施設を指定管理に移行します。</li> </ul> <p><b>・H19年度効果額 3百万円</b></p> |

| NO | 項目                    | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|-----------------------|---|
| 13 | 文化関連施設の指定管理者制度導入      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月から7施設を指定管理に移行しました。</li> <li>・H19年度に中山道広重美術館の指定管理移行について検討を行いました。</li> <li>・H20年度は、中山道広重美術館とひし屋資料館の現状の検証を行い、運営について再検討を行います。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・ H19年度効果額 2百万円</b></p>  |
| 14 | 体育関連施設の指定管理者制度導入      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年10月から「まきがね公園運動施設」「榎ヶ根運動広場」「榎ヶ根体育センター」の3施設を指定管理に移行しました。</li> <li>・H20年4月から「山岡グラウンド」「山岡テニスコート」「ヒマリーマレットゴルフ場」「山岡B&amp;G海洋センター」が指定管理に移行しました。</li> <li>・残りの16施設については移行予定の目標年度を調整しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・ H19年度効果額 1百万円</b></p> |
| 15 | 市営駐車場の指定管理者制度導入【完了】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年4月から「恵那駅西駐車場（自動車）」「恵那駅西駐車場（自転車）」「武並駅前自転車駐車場」「岩村駅前自転車駐車場」「山岡駅前自転車駐車場」「花白駅前自転車駐車場」の6施設を指定管理に移行しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・ H19年度効果額 1百万円</b></p>  |
| 16 | 保育園の指定管理者制度導入等の検討     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の指定管理への移行について、関係団体の代表等で構成する恵那市公立保育園指定管理者制度導入等検討委員会を設置し検討しました。</li> <li>・H20年度は、1園の指定管理への移行に向けた検討を進めます。</li> </ul>  |
| 17 | 保育園の統廃合【完了】           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年4月から「武並保育園」と「藤へき地保育園」を統合しました。</li> <li>・他の保育園については、1町1園を基本として調査研究を進めます。</li> </ul>  |
| 18 | 給食センター及び共同調理場の統廃合【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年4月から「串原共同調理場」を「明智給食センター」に統合しました。</li> <li>・H20年4月から「上矢作給食センター」を「岩村給食センター」へ統合しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・ H19年度効果額 5百万円</b></p>  |

| NO   | 項目                         | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
|------|----------------------------|---|------|----------|-----|-----|------|------|-----|----------|-----|----------|-----|-----|--------|-----|--------|-----|-----|-------|-----|-------|
| 19   | リサイクルセンターの統廃合【完了】          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年4月から「リサイクルプラザ」を「リサイクルセンター」に統合しました。</li> <li>・<u>H19年度効果額 40百万円</u></li> </ul>   |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 20   | 火葬場の統廃合                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年4月から「けいなん斎苑」を「えな斎苑」に統合する準備を進めています。</li> </ul>   |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 21   | 小中学校の統廃合                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に小規模教育内部検討会による検討結果を教育委員会へ報告しました。</li> <li>・H20年度に保護者代表者や学校代表者及び市民代表者で組織する小規模教育検討委員会を設置し、小規模教育の調査研究を進めます。</li> </ul>  |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 22   | 公の施設の廃止                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年6月に「串原温泉スタンド」を廃止、「明智阿妻公民館」を移譲しました。</li> <li>・H19年10月に「花白温泉花白の湯」を移譲しました。</li> <li>・H20年3月に「恵那市岡瀬沢研修センター」「山岡少年ふるさと体験会館」を移譲しました。</li> <li>・<u>H19年度効果額 3百万円</u></li> </ul>   |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 23   | 庁舎空き部屋の有効活用                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年4月に「岩村振興事務所」に地籍調査推進室を、「山岡診療所」に病院管理課を移転しました。</li> </ul>  |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 24   | 恵那市公共工事コスト削減対策に関する新計画の推進強化 | <table border="0"> <tr> <td>工事件数</td> <td>H19</td> <td>87件</td> <td>H18</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>総設計額</td> <td>H19</td> <td>4,430百万円</td> <td>H18</td> <td>3,646百万円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>H19</td> <td>399百万円</td> <td>H18</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>縮減率</td> <td>H19</td> <td>8.26%</td> <td>H18</td> <td>9.04%</td> </tr> </table> <p>(設計金額1千万円以上の工事)</p> <p>また、5千万円以上の工事については、公共工事コスト削減委員会の専門部会で、点検監視を行いました。</p> | 工事件数 | H19      | 87件 | H18 | 114件 | 総設計額 | H19 | 4,430百万円 | H18 | 3,646百万円 | 縮減額 | H19 | 399百万円 | H18 | 362百万円 | 縮減率 | H19 | 8.26% | H18 | 9.04% |
| 工事件数 | H19                        | 87件   | H18  | 114件     |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 総設計額 | H19                        | 4,430百万円  | H18  | 3,646百万円 |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 縮減額  | H19                        | 399百万円  | H18  | 362百万円   |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 縮減率  | H19                        | 8.26%   | H18  | 9.04%    |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 25   | 交通災害共済事業の廃止【完了】            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年3月末に交通災害共済事業を廃止しました。</li> <li>・廃止に伴い、2年の据置期間を設けました。</li> <li>・<u>H19年度効果額 4百万円</u></li> </ul>   |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |
| 26   | 居宅介護支援事業所の民間移譲【完了】         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月から明智、上矢作の「居宅介護支援事業所」を民間に移譲しました。</li> <li>・<u>H19年度効果額 6百万円</u></li> </ul>   |      |          |     |     |      |      |     |          |     |          |     |     |        |     |        |     |     |       |     |       |

| NO | 項目                      | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|-------------------------|---|
| 27 | CATV等管理運営の外部委託【完了】      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月からCATV等業務の一部について第三セクター(株)アミックスコムへ委託しました。</li> <li>・H19年4月から「山岡CATV施設」と「串原CATV施設」の2施設を、(株)アミックスコムへの指定管理に移行しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・H19年度効果額 19百万円</b></p> <p>(「山岡CATV施設」と「串原CATV施設」の指定管理移行による効果額18百万円は上記に含まれません)</p>      |
| 28 | 庁舎経費の削減                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズによる冷房費の削減、ノー残業デイの設定等、庁舎経費の削減に取り組みました。</li> <li>・H20年2月にISO手法で取り組む環境マネジメントシステムの対応方法を実践し応用するため「ISO推進プロジェクトチーム」を設置しました。</li> <li>・H20年度は、庁舎経費の削減をさらに強化します。</li> </ul>   |
| 29 | 内部事務処理の効率化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常的な事務経費の削減に取り組んだ結果、前年度対比3.9%減となりました。</li> <li>・「予算執行事務の手引」を活用した会計処理の迅速化や備品管理システムの改善による事務の効率化を行いました。</li> <li>・H19年度に、一般職員を対象とした財務会計実務研修を開催しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・H19年度効果額 170百万円</b></p>                                    |
| 30 | ごみ収集車の集中管理によるコスト削減【完了】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧恵南地域の振興事務所から帰発着していたごみ収集車を、H18年4月から「あおぞら」の集中管理としました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・H19年度効果額 4百万円</b></p>  |
| 31 | し尿収集業務の民間委託によるコスト削減【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月からし尿収集業務を民間に委託しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>・H19年度効果額 13百万円</b></p>  |
| 32 | 市債の繰り上げ償還の実施            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度は「公的資金の補償金免除繰上償還」により高金利(6.6%以上)の市債の繰上償還5億3,005万円を実施し公債費負担の軽減を図りました。H19から21年度の3年間で19億209万円を償還予定で、将来効果額は5億5,430万円となります。</li> <li>・銀行等の縁故債においても2億4,453万円の繰上償還を実施し、将来効果額は3,251万円になります。</li> <li>・H20年度も引き続き「公的資金の保証金免除繰上償還」等により公債費負担の軽減を行います。</li> </ul> |

| NO       | 項目               | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----------|------------------|---|
| 33       | 使用料の見直し          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度中に社会教育施設、スポーツ施設利用団体を対象に使用料の見直しについて説明と意見聴取を実施しました。</li> <li>・H20年度中に使用料の見直しと減免規定を整備する予定です。</li> </ul>   |
| 34       | 手数料の見直し【完了】      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年4月から廃棄物の収集・処理手数料を改定しました。</li> </ul>   |
| 35       | 個人負担金等の見直し       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価を実施する中で、個人の負担について検討します。</li> </ul>  |
| 36<br>37 | 補助金・負担金の適正化      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に補助率案一覧表を作成し、補助金の見直しの検討を行いました。</li> <li>・H20年度は、今後の補助金の方針を決定します。</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 77百万円</b></p>   |
| 38       | 総合計画体系別予算の策定【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度に、総合計画に準じた体系別予算を編成し、公表しました。</li> </ul>   |
| 39       | 包括予算制度の検討        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括予算制度の構築は、権限や配分する予算枠などについて検討中です。</li> </ul>  |
| 40       | 市税等の収納率の向上       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市税等収納金特別対策委員会を編成し、強化月間を設定して滞納整理を実施しました。</li> <li>・市税<br/>(H19収納率97.83%・滞納額162,508千円)<br/>(H18収納率97.91%・滞納額137,024千円)<br/>収納率が低下した要因は、国の三位一体改革による「税源移譲」が実施されたことと、定率減税の廃止が主な要因です。ただし、過年度分については前年対比2.93ポイント上がっています。</li> <li>・国民健康保険料<br/>(H19収納率95.61%・滞納額69,586千円)<br/>(H18収納率95.71%・滞納額68,646千円)<br/>収納率が低下した要因は、過年度分の徴収を強化した結果で、収納率が現年分で前年比0.1ポイント下がりましたが、過年度分で対前年比3.02ポイント上がっています。</li> <li>・介護保険料<br/>(H19収納率99.15%・滞納額5,399千円)<br/>(H18収納率99.08%・滞納額5,682千円)</li> </ul> |

| NO | 項目                                | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み   |
|----|-----------------------------------|--|
| 40 | 市税等の収納率の向上                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅料金<br/>(H19収納率99.39%・滞納額581千円)<br/>(H18収納率98.86%・滞納額978千円)</li> <li>保育料<br/>(H19収納率99.68%・滞納額852千円)<br/>(H18収納率99.77%・滞納額620千円)</li> </ul> 徴収率が低下した要因は、過年度分の徴収を強化した結果で、過年度分に対前年度20.66ポイント上がっています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費<br/>(H19収納率99.53%・滞納額1,231千円)<br/>(H18収納率99.53%・滞納額1,232千円)</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 54百万円</b></p> <p>(対16年度)</p> |
| 41 | 統合による管理部門の経費削減(外郭団体)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>外郭団体の現状を検証し、統合による管理部門の経費削減に向けて協議を進めます。</li> </ul>   |
| 42 | 行政評価制度の構築                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>H19年度から事務事業評価の本格実施と、施策評価を実施し、「恵那市の経営」にまとめて公表しました。</li> <li>行政評価委員会では、23の事務事業について今後の方向性を導きました。</li> <li>H20年度も引き続き事務事業評価と施策評価を実施し、施策評価表の公表を予定しています。</li> </ul>   |
| 43 | 企業会計方式を導入した<br>バランスシートの作成<br>【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>広報えなH20年2月1日号に、H18普通会計分のバランスシートと行政コスト計算書を掲載しました。以後、毎年必要な財務諸表を作成し、公表していきます。</li> </ul>   |
| 44 | 特別会計における複式簿記化の検討                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>H20年度から国民健康保険特別会計(施設勘定)の複式簿記化を始めました。</li> <li>その他の特別会計については、他市の状況を調査中です。</li> </ul>   |
| 45 | 普通会計職員数の削減                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>H19年4月1日現在の普通会計職員は666人でした。(定員適正化計画708人)</li> <li>H19年度末の普通会計職員は624人でした。(定員適正化計画666人)</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 412百万円</b></p>   |
| 46 | 公営企業会計等職員数の適正化                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>H19年4月1日現在の公営企業会計等職員は240人でした。</li> <li>H19年度末の公営企業会計等職員は234人でした。</li> </ul>   |

| NO | 項目                    | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|-----------------------|---|
| 47 | 各種審議会・委員会委員報酬の見直し【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月から、専門的識見を要する委員を除く委員について、5,500円から3,000円に統一しました。</li> <li>・H20年4月から専門的識見を要する委員の報酬を30,000円から10,000円以内に統一しました。</li> </ul> <p> <b>・H19年度効果額 22百万円</b><br/>           (特別職・議員を含みます)         </p>  |
| 48 | 時間外手当の縮減              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日をノー残業デーとして、職員の健康管理と時間外勤務手当の抑制に努めています。</li> </ul> <p> <b>・H19年度効果額 14百万円</b> </p>   |
| 49 | 選挙投票区の見直し【完了】         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・52カ所あった投票所を42カ所に統合し、H19年4月執行の県議会議員選挙から実施しました。</li> <li>・1カ所当たりの削減効果額は約30万円でした。</li> </ul>   |
| 50 | 歳計現金と基金の有効活用          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金運用については、各金融機関の自己資本比率の国際基準や決算状況を参考に安全かつ有利な運用に努めました。</li> <li>・H20年度も引き続き、金融・金利の動向を把握し、確実に効果的な資金運用に努めます。</li> </ul>   |
| 51 | 料金収納率の向上              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市税等収納金特別対策委員会を編成し、強化月間を設定して滞納整理を実施しました。</li> <li>・上水道料金<br/>(H19収納率98.83%・滞納額 9,771千円)<br/>(H18収納率98.74%・滞納額10,421千円)</li> <li>・簡易水道料金<br/>(H19収納率99.34%・滞納額2,268千円)<br/>(H18収納率99.30%・滞納額2,213千円)</li> <li>・下水道料金<br/>(H19収納率99.03%・滞納額6,049千円)<br/>(H18収納率99.03%・滞納額5,699千円)</li> <li>・介護老人保健施設サービス報酬(個人分)<br/>(H19収納率99.87%・滞納額129千円)<br/>(H18収納率99.94%・滞納額 64千円)</li> <li>・病院診療報酬(個人分)<br/>(H19収納率99.51%・滞納額14,693千円)<br/>(H18収納率99.42%・滞納額16,541千円)</li> </ul> <p> <b>・H19年度効果額 24百万円</b> </p> |

| NO | 項目                                     | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み   |
|----|--|--|
| 52 | 上水道有収率の向上                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度有収率88.0%を目標として、漏水調査や修繕を実施した結果、88.8%に推移しました。</li> <li>・H20年度は配水池ごとに有収率を管理できるシステムを導入し、有収率の向上を図ります。</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 21百万円</b></p>                                  |
| 53 | 簡易水道有収率の向上                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度有収率82.0%を目標として、漏水調査や修繕を実施したものの施設全体の老朽化に伴い79.8%に推移しました。</li> <li>・H20年度は配水池ごとに有収率を管理できるシステムを導入し、有収率の向上を図ります。</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 △2百万円</b></p>                       |
| 54 | 下水道処理区域内の水洗化率の向上                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化率向上として、恵那市水洗便所等改造資金融資あっせんと、利子補給補助金制度の普及を実施した結果、H19水洗化率目標79.5%に対して83.9%に推移しました。</li> <li>・H20年度は未水洗化世帯への個別啓発や各種制度の活用促進による水洗化率向上に努めます。</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 1百万円</b></p> |
| 55 | 介護老人保健施設稼働率の向上《ひまわりの稼働率(95ベッド)》        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設稼働率の向上として、介護老人保健施設ひまわりでH19稼働率95.0%の目標に対して、96.8%となりました。</li> <li>・H20年度は入所率で98.0%、短期入所率で97.0%、通所率で95.3%を目指します。</li> </ul> <p><b>・ H19年度効果額 7百万円</b></p>                   |
| 56 | 病院病床稼働率の向上<br>《市立恵那・上矢作病院の稼働率(255ベッド)》 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床稼働率の向上として、市立恵那・上矢作病院でH19稼働率85.5%を目標にしていたが、恵那病院の結核病床の稼働が少なかったことなどにより、78.1%に推移しました。</li> <li>・H20年度は目標値を職員に周知徹底し、稼働率の向上に努めます。</li> </ul>   |
| 57 | 病院外来患者数の拡大<br>《市立恵那・上矢作病院の外来患者者数》      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院外来患者数の拡大として、市立恵那・上矢作病院でH16対比4%増を目標にしていたが、医療制度改革により9.4%減に推移しました。</li> <li>・H20年度は目標値を職員に周知徹底し、外来患者数の拡大に努めます。</li> </ul>   |

| NO | 項目           | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|--------------|---|
| 58 | 診療所外来患者数の拡大  | <ul style="list-style-type: none"> <li>診療所外来患者数の拡大として、市内7箇所の診療所でH16対比2%増を目標にしていたが、医療制度改革により23.7%減に推移しました。</li> <li>H20年度は目標値を職員に周知徹底し、外来患者数の拡大に努めます。</li> </ul> |
| 59 | 都市計画税のあり方の検討 | <ul style="list-style-type: none"> <li>H19に都市計画税検討プロジェクトチームを設置し都市計画税に関わる検討を行いました。</li> <li>H20についても引き続き検討を行います。</li> </ul>                                      |

## ■ 2. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

| NO | 項目                  | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み   |
|----|---------------------|--|
| 60 | 定型手続きフローチャートの掲示【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>定型的なフローチャートについて作成しました。</li> </ul>   |
| 61 | 職場点検検討会の設置          | <ul style="list-style-type: none"> <li>8月に窓口サービスアンケートを実施して、アンケート結果を基にサービス改善について検討しました。</li> <li>H20年度はプロジェクトチームを再編成し、引き続き職場の点検と改善に取り組みます。</li> </ul>                   |
| 62 | 諸証明窓口の集約化           | <ul style="list-style-type: none"> <li>職場点検プロジェクトチームで、諸証明窓口の集約について検討中です。</li> <li>H20年度も引き続き検討を行います。</li> </ul>  |
| 63 | 窓口サービス時間の拡大         | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年10月から試行的に実施した市民課住民係での住民票・戸籍・印鑑の証明発行などの午後6時までの時間延長について、平成19年度から本格実施としました。</li> <li>平成20年度以降は、引き続き他の業務についても検討します。</li> </ul> |
| 64 | 施設予約等の電子化【削除】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治体等の運用状況など調査研究した結果、費用対効果が上がらないなどの理由から、当分の間見送ることとしました。</li> </ul>   |
| 65 | 電子入札の実施【完了】         | <ul style="list-style-type: none"> <li>H19年度から電子入札の本格稼動（一部制限あり）を実施しました。</li> <li>H20年度から物品以外の入札について電子入札方式としました。</li> </ul>   |
| 66 | 申請書の押印・添付書類等の廃止【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>H19職場点検プロジェクトチームによる「恵那市押印廃止・添付書類等見直しガイドライン」を作成し、各課に見直しを指示しました。</li> </ul>   |

| NO | 項目                          | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|-----------------------------|---|
| 67 | 各種申請書のインターネットダウンロード環境整備【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度までに市のホームページで各種申請書のダウンロードができるよう整備しました。</li> </ul>   |
| 68 | 権限移譲事務の受け入れ                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度までに40事業、H19年度までに新たに2事業の権限移譲事務を受け入れました。</li> <li>・H20年度以降も市民の暮らしに直接かかわる事務について国や県からの事務移譲の受け入れを進めます。</li> </ul>   |
| 69 | 明るい玄関ロビーの確保【完了】             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度庁舎大規模改修事業に合わせて、実施しました。</li> </ul>  |
| 70 | 市民に分かりやすい案内表示板の設置【完了】       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月の組織改編に伴い、分かりやすい案内表示板を設置しました。</li> </ul>   |
| 71 | 接客サービスの向上                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当職員を指導する目的で、接遇インストラクター（職場のリーダー養成）研修を開催しました。（8月28日受講生20名）（NO.4の再掲）</li> <li>・H20年度は引き続き接遇インストラクター研修を実施するとともに接遇インストラクターと職場点検プロジェクトチームが連携を密にし、接客サービスの向上を目指します。</li> </ul> |
| 72 | 水道料金の統一【完了】                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金をH19年6月検針分から段階的に調整し、H25年6月検針分までに全市統一するように、H18年度に調整しました。（下水道料金をH19年6月から段階的に調整し、H21年6月までに全市統一するように、H18年度に調整しました）</li> </ul>   |
| 73 | ごみ袋料金等の統一【完了】               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ袋料金はH19年4月から全市統一しました。</li> </ul>  |
| 74 | ごみの収集方法の統一【完了】              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの収集回数については、H18年4月から全市統一しました。</li> <li>・資源ごみの収集方法についてはH19年4月からコンテナ方式に全市統一しました。</li> </ul>  |

### ■ 3. 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革

| NO | 項目              | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|-----------------|---|
| 75 | 組織改革            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18年4月1日付けで、定員適正化計画に対応した組織改編を実施しました。</li> <li>・ H20年度に組織と各所属定員の検証を行い、見直し案を作成して、組織の改編を進めます。</li> </ul>  |
| 76 | 人事評価の実施         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年9月末に年度前期の勤務評定を実施し、結果を12月勤勉手当・職員配置の基礎資料に反映しました。</li> <li>・ H20年3月末に年度後期の勤務評定を実施し、結果を6月勤勉手当に反映しました。</li> <li>・ H20年度も引き続き勤務評定を実施し、勤勉手当や職員配置に反映します。また、内部講師や外部講師による評定技術向上研修を実施し、評定者の知識技能の向上を図ります。</li> </ul> |
| 77 | 職員給与の適正化        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価結果を昇給に反映し、給与の適正化を実施しました。</li> <li>・ H20年度も引き続き人事評価による給与の適正化を実施します。</li> <li>・ 技能労務職員の給与の適正化を図るため、給料表の一本化を行います。</li> </ul>  |
| 78 | 弾力的な組織内人事異動【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年4月1日付け人事異動から、部課長の判断による組織内の職員配置を実施しました。</li> </ul>  |
| 79 | 職員研修制度の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年度に恵那市人材育成方針と職員研修計画を作成し、全課へ周知するとともに、計画に基づき研修を実施しました。</li> <li>・ H20年度も職員研修計画を作成して職員研修を実施し、職員の意識改革と時代の変化に対応する人材の育成を進めます。</li> </ul>  |

### ■ 4. 市民との情報共有による市民参画の促進

| NO | 項目                 | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|--------------------|---|
| 80 | 情報提供・公開コーナーの充実【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所の1階ホールに掲示物や配布資料、3階情報公開コーナーに行政資料を配置しました。</li> <li>・ H19年度、各振興事務所と中央図書館に情報提供コーナーを設置しました。</li> </ul> |

| NO | 項目                 | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|--------------------|---|
| 81 | 広報、情報発信・提供担当課の一元化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に「恵那市情報共有の指針」と「恵那市情報共有の行動計画」を策定しました。</li> <li>・H20年度はこの指針と行動計画に基づき市民への情報発信・市民との情報共有を進めます。</li> </ul>   |
| 82 | 広報紙の充実             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く地域の特色などを特集しトピックなどで取り上げたほか、広報紙面のカラー化を図り、読みやすい広報の作成を行いました。</li> <li>・H20年4月から1日号を特集号、15日号をお知らせ号とする形に区別しました。</li> </ul>  |
| 83 | ホームページの充実          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に、市民に分かりやすいホームページとするため一新しました。</li> <li>・H20年4月から各課等に情報提供担当者を選出し、研修等を行いながらコンテンツの充実を進めていきます。</li> </ul>  |
| 84 | 各種委員会・審議会等への公募委員導入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市各種委員の選任等に関する規程の「公募」について、各担当へ周知しました。</li> <li>・「次世代育成支援市民会議」「行財政改革審議会」「図書館協議会」「バイオマスタウン構想策定協議会」で委員の公募を行いました。</li> <li>・H20年度も引き続き、公募委員の導入を進めます。</li> </ul>        |
| 85 | 各種委員会・審議会等の審議情報公開  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定しました。</li> <li>・H20年度から「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき各種審議会・委員会等の会議や会議録を本格的に公開します。</li> </ul>   |
| 86 | 事業素案前からの市民参加方式の検討  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に「恵那市人権施策推進指針」「恵那市地域福祉計画」などで、パブリックコメントを実施しました。</li> <li>・H19年度に恵那市情報共有の指針を策定し、その中でパブリックコメント手続きのフローチャートを作成しました。</li> <li>・H20年度は、パブリックコメントの制度化を行います。</li> </ul> |
| 87 | 地域懇談会の開催           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年10月から12月にかけて、山岡町・上矢作町・串原・笠置町・明智町・岩村町・三郷町・中野方町・武並町・東野・飯地町・大井町・長島町の市内13箇所で地域懇談会を実施し1,400人余の参加がありました。</li> <li>・H20年度も市内13カ所で地域懇談会を開催します。</li> </ul>               |

■ 5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立

| NO | 項目                   | 平成19年度実施状況と20年度の取り組み  |
|----|----------------------|---|
| 88 | 「協働のまちづくりプラン」の策定【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に「協働のまちづくり指針」を市民との協働により策定しました。</li> <li>・H20年度は「協働のまちづくり指針」に基づき協働事業の実現を進めていきます。</li> </ul>   |
| 89 | 市民活動支援担当セクションの強化【完了】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4月1日付け組織改編に伴い、市民活動を総合的に支援するまちづくり推進課を新設しました。</li> </ul>  |
| 90 | 市民活動の拠点整備と中間支援機能の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に策定した「協働のまちづくり指針」の中で中間支援組織の機能と役割を明確にしました。</li> <li>・H20年度は中間支援組織の支援を引き続き行います。</li> </ul>   |
| 91 | まちづくり基金の強化と公益信託化の検討  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市等の公益信託について調査を行いました。</li> </ul>  |
| 92 | 地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年4月から、恵那地域自治区の8支部が、それぞれ地域自治区となりました。（13地域自治区）</li> <li>・H20年度には、2年間の取り組みの検証を行うとともに、さらに理解を深めるための研修会や地域の事例発表会を開催します。</li> </ul>               |
| 93 | 協働事業の選別と実施主体の検討      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度に協働事業実態調査を行い、各課等で協働事業として今後展開できそうな事業をリストアップしました。</li> <li>・H20年度は、行政提案・市民提案などを視野に入れ、これまでのワークショップ研修等や各課との打ち合わせから協働事業を作り上げていきます。</li> </ul> |

4. 平成 19 年度行財政改革行動計画による  
金銭的な削減効果試算額（行動計画策定時）と削減効果実績額

（単位：百万円）

| 実施項目                      | 改革項目                         | 平成<br>18 年度 | 平成 19 年度 |     | 累計  |
|---------------------------|------------------------------|-------------|----------|-----|-----|
|                           |                              | 実績額         | 試算額      | 実績額 | 実績額 |
| 公共施設の統廃合と維持管理経費の削減        | 公の施設の指定管理者制度導入（目標の 134 施設）   | 29          | 46       | 30  | 59  |
|                           | 公の施設の指定管理者制度導入（目標の 134 施設以外） | -           | -        | 20  | 20  |
|                           | 保育園の統廃合                      | -           | -        | -   | -   |
|                           | 給食センター及び共同調理場の統廃合            | -           | 28       | 5   | 5   |
|                           | 火葬場の統廃合                      | -           | -        | -   | -   |
|                           | 小中学校の統廃合                     | -           | -        | -   | -   |
|                           | 公の施設の廃止                      | 3           | 2        | 3   | 6   |
| 遊休施設の有効活用                 | 庁舎空き部屋の有効活用                  | -           | -        | -   | -   |
| 事務事業・施設管理・公共工事のコスト削減と外部委託 | 恵那市公共工事コスト削減対策に関する新計画の推進強化   | -           | -        | -   | -   |
|                           | 交通災害共済事業の廃止                  | -           | 5        | 4   | 4   |
|                           | 居宅介護支援事業所の民間移譲               | 6           | 1        | 6   | 12  |
|                           | CATV 等管理運営の外部委託              | 19          | 19       | 19  | 38  |
|                           | 庁舎経費の削減                      | 1           | 0        | 0   | 1   |
|                           | 内部事務処理の効率化                   | 43          | 172      | 170 | 213 |
|                           | リサイクルセンターの統廃合                | -           | 57       | 40  | 40  |
|                           | ごみ収集車の集中管理によるコスト削減           | 4           | 18       | 4   | 8   |
|                           | し尿収集業務の民間委託によるコスト削減          | 8           | △ 35     | 13  | 21  |
| 市債の繰り上げ償還の実施              | -                            | -           | -        | -   |     |
| 使用料・手数料の見直し               | 使用料の見直し                      | -           | 3        | -   | -   |
|                           | 手数料の見直し                      | -           | -        | -   | -   |
|                           | 個人負担金等の見直し                   | -           | -        | -   | -   |
| 補助金・負担金の適正化               | 補助金の適正化                      | 50          | 79       | 77  | 127 |
|                           | 負担金の適正化                      |             | 27       |     |     |
| 予算編成・執行体制の改善              | 総合計画体系別予算の策定                 | -           | -        | -   | -   |
|                           | 包括予算制度の検討                    | -           | -        | -   | -   |
| 市税等の収納率の向上                | 市税等の収納率の向上（市税）               | 42          | 64       | 43  | 85  |
|                           | 市税等の収納率の向上（国民健康保険料）          | 3           | 15       | 1   | 4   |
|                           | 市税等の収納率の向上（介護保険料）            | 3           | 2        | 4   | 7   |

(単位：百万円)

| 実施項目          | 改革項目                          | 平成<br>18年度 | 平成19年度 |     | 累計    |
|---------------|-------------------------------|------------|--------|-----|-------|
|               |                               | 実績額        | 試算額    | 実績額 | 実績額   |
| 市税等の収納率の向上    | 市税等の収納率の向上(市営住宅料金)            | 3          | 2      | 4   | 7     |
|               | 市税等の収納率の向上(保育料)               | 1          | 1      | 1   | 2     |
|               | 市税等の収納率の向上(学校給食費)             | 1          | 1      | 1   | 2     |
| 人件費等の見直し      | 普通会計職員数の削減                    | 136        | 212    | 412 | 548   |
|               | 公営企業会計等職員数の適正化                | -          | -      | -   | -     |
|               | 日々雇用職員数の削減                    | 41         | 32     | 30  | 71    |
|               | 各種審議会・委員会委員報酬の見直し             | 22         | 1      | 22  | 44    |
|               | 時間外勤務手当の縮減                    | 13         | -      | 14  | 27    |
| 選挙業務の見直し      | 選挙投票区の見直し                     | -          | -      | -   | -     |
| 歳計現金及び基金の有効活用 | 歳計現金と基金の有効活用                  | -          | -      | -   | -     |
| 公営企業の健全化      | 料金収納率の向上(上水道)                 | △4         | 7      | △3  | △7    |
|               | 料金収納率の向上(簡易水道)                | 2          | 2      | 3   | 5     |
|               | 料金収納率の向上(下水道使用料)              | 4          | 5      | 4   | 8     |
|               | 料金収納率の向上(介護老人保健施設サービス報酬個人負担分) | 0          | 1      | 0   | 0     |
|               | 上水道有収率の向上                     | 17         | 14     | 21  | 38    |
|               | 簡易水道有収率の向上                    | △9         | 6      | △2  | △11   |
|               | 下水道処理区域内の水洗化率の向上              | 1          | 4      | 1   | 2     |
|               | 介護老人保健施設稼働率の向上                | 7          | 1      | 7   | 14    |
|               | 料金収納率の向上(病院診療報酬個人負担分)         | △28        | 2      | 13  | △15   |
|               | 病院病床稼働率の向上                    |            | 15     |     |       |
|               | 病院外来患者数の拡大                    |            | 22     |     |       |
|               | 診療所外来患者数の拡大                   | 6          | 7      | △42 | △36   |
| 市税等の在り方の検討    | 市税等の在り方の検討                    | -          | -      | -   | -     |
| 合計            |                               | 424        | 838    | 925 | 1,349 |

注)・実績額は、当該年度決算数値等と計画策定時の基準数値の比較により算出しています。  
・H19年8月に発行した「恵那市の経営」の普通会計職員数の削減効果試算額を改めました。その理由は、各年度に退職した職員の削減効果額をその年度に計上していましたが、決算との比較ができるよう翌年度に改めたものです。



# 平成 18 年度決算

## Ⅲ. 財政状況(普通会計による分析)

この章は、総務省が行った全国の類似団体の財政分析の比較データを使用しているため、平成 18 年度の数値を用いています。なお恵那市の平成 19 年度の財政指標等の数値は、平成 20 年 11 月までに公表予定です。



### Ⅲ. 財政状況(普通会計による分析)

普通会計は、個々に異なる地方公共団体会計の団体間比較や統一的な把握ができるよう、統一的に用いられる会計区分のことです。内訳は、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計からなっています。

この全国標準の会計としての普通会計の決算数値を用いることにより、地方公共団体間の財政比較が可能となり、恵那市の位置を知ることができます。

第Ⅲ章では、決算額などの基礎数値を1枚のカードにまとめた決算カードによる財政状況の分析、自治体の規模などが似かよった類似団体との比較分析、財務諸表による財政分析を行います。

#### 1. 決算カードによる財政状況の検証

決算カードは、地方公共団体ごとの普通会計の歳入・歳出決算額、各種財政指標などが見やすく1枚のカードにまとめられています。ここでは、決算カードによる財政状況の見方について紹介します。

##### (1) 収支から見た経営状況(収支状況の欄から)

「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いた「歳入歳出差引額」から、「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いた額が「実質収支」で、18年度は、13億5,644万2千円の黒字でした。しかし、地方自治体は、市民福祉の向上を目的としており、営利を目的としていないことから、この黒字額が多いほど経営状況が良好であるとは言い切れません。

また、「標準財政規模<sup>※</sup>」に対する「実質収支」の割合を「実質収支比率」といい、8.7%でした。この指標の標準は、一般的には3~5%が望ましいとされ、恵那市の場合は、財政規模に対して黒字額が大きかったことを示しています。

※「標準財政規模」=地方交付税制度上の数値で、全国統一の基準によって算定された、標準的な状態で通常収入されると仮定した経常的一般財源の規模。

##### (2) 財政運営の健全性と弾力性(各種の財政指標から)

###### ・財政力と地方交付税への依存度「財政力指数」

地方交付税制度に基づき算出した基準財政収入額<sup>※</sup>を基準財政需要額<sup>※</sup>で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値を財政力指数といい、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられています。

この数値が「1」を下回ると標準的な行政を行うだけの財政力がないとされ、その不足分を補うために普通交付税が交付される仕組みになっています。恵

那市の場合は 0.51 で、前年の 0.48 から 0.03 ポイント向上したものの、依然として低い値となっています。

※「基準財政収入額」＝地方交付税額の算定のため、地方公共団体の標準的な一般財源収入見込み額を次の式により算定したものです。基準財政収入額＝〔法定普通税＋税交付金（利子割交付金など）＋地方特例交付金〕×75/100＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金

基準財政収入額から基準財政需要額を差し引いた額に調整率を乗じたものが、その年に交付される普通交付税額となります。

※「基準財政需要額」＝地方交付税の算定のため、合理的で妥当な水準の行政を行うための経費を全国画一的に仮定して算出するものです。人口や面積などの数値を基礎に、それぞれの財政需要に関する費目ごとに計算されるもので、各自治体で現実に必要とする行政経費を算定するものではありません。

・公債費による財政負担「公債費負担比率」「公債費比率」「実質公債費比率」

いずれも地方債の償還経費である公債費の財政負担を示す指標です。恵那市の場合、前述の公債費の増加などにより、3 指標とも高い値となっています。

「公債費負担比率」は、公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合のことです。恵那市の 19.0%という値は高い数値で、警戒ラインに達しているといえます。また、「公債費比率」は、「標準財政規模」に占める公債費充当一般財源の割合のことで、この値が大きいほど借金返済の割合が高く、他の事業に充てる財源の割合が低くなっていることを示します。恵那市の場合 16.9%と、高い数値となっています。

「実質公債費比率」は、平成 18 年度から地方債発行が従来の許可制から協議制になったことに伴って、新しく導入された指標です。普通会計の公債費に、下水道事業や簡易水道事業などの借金返済のための一般会計から繰出金を加えた額の「標準財政規模」に対する割合を表しています。この比率の 3 カ年平均が 18%を超える自治体は、従来どおり地方債発行が許可制となります。恵那市の値は 16.2%で、地方債の許可ラインには達しないまでも、高い値を示しており、事業の選択等、起債管理に十分な配慮を必要としています。

・将来の財政運営「積立基金現在高」「地方債現在高」

「積立金現在高」は、将来の施策実現のため積み立てた市の預金で、安定的な財政運営のため、一定程度の額を確保しておく必要があります。恵那市の場合、積立金のうち財政調整基金が 28 億 8 千万円余で、前年より約 4 億円減りました。これは、道路改良事業などの普通建設事業に基金を取り崩して充てたためです。

一方、地方債現在高は、将来返済すべき借入金の残高を示しており、379 億 9 千万円弱となっています。これは、前年とほぼ同額ですが、市民 1 人当たり 68 万円弱となっています。（平成 19 年 3 月 31 日の人口 56,158 人で計算）

・財政構造の弾力性「経常収支比率」

財政構造の弾力性を測る指標です。人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に市税、地方譲与税、普通地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたのを見るもので、市では 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。恵那市の値は 90.6%で、前年度より 4.2 ポイント悪化しました。これは、ごみ処理施設や道路整備事業などの元金償還開始による公債費の 2.1%増や、公共下水道事業特別会計等繰出金の増加などによるものです。

**(3) 職員数と給与の状況(一般職員等・特別職等の欄から)**

平成 18 年度末の職員数は、666 人で、行財政改革行動計画の職員削減計画をちょうど 1 年前倒しするスピードで進んでいます。また、職員 1 人当たりの平均給料月額、32 万 1 千 3 百円です。これは、後段の類似団体との財政比較のところでも説明しますが、国家公務員の給与を 100 としたラスパイレス指数で 95.0 となっています。さらに、特別職等の欄では、市 3 役の報酬(給料)月額が示されています。

| 平成 19 年度              |                                   |                  |                        | 市町村コード<br>フリガナ<br>市町村名 |                   | 212105<br>エナシ<br>恵那市      |                     | 類型 II-1<br>交付税種地区分<br>I-2 |  |
|-----------------------|-----------------------------------|------------------|------------------------|------------------------|-------------------|---------------------------|---------------------|---------------------------|--|
| 恵那市決算カード [平成18年度決算内容] |                                   |                  |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 人口 (人) (%)            |                                   |                  | 人口集中地区人口(人,%)          |                        |                   | 産業構造 (人) (%)              |                     |                           |  |
| 国調                    | 17.10.1<br>12.10.1<br>増減率<br>△2.6 | 55,761<br>57,274 | 5,893<br>6,230<br>△5.4 | 17                     | 第1次<br>第2次<br>第3次 | 1,990<br>10,275<br>15,994 | 7.0<br>36.4<br>56.6 |                           |  |
| 住民基本台帳                | 19.3.31<br>18.3.31<br>増減率<br>△0.6 | 56,158<br>56,513 |                        | 12                     | 第1次<br>第2次<br>第3次 | 1,872<br>12,044<br>15,563 | 6.4<br>40.8<br>52.8 |                           |  |
| 収支の状況<br>(千円)         | 区分                                | 平成17年度           | 平成18年度                 | 区分                     | (18年度)            |                           |                     |                           |  |
|                       | 歳入総額                              | 27,768,177       | 29,477,706             | 基準財政収入額                | 6,386,932         |                           |                     |                           |  |
|                       | 歳出総額                              | 26,200,527       | 28,021,838             | 基準財政需要額                | 11,816,522        |                           |                     |                           |  |
|                       | 歳入歳出差引額                           | 1,567,650        | 1,455,868              | 標準税収入額等                | 8,222,229         |                           |                     |                           |  |
|                       | 翌年度へ繰越すべき財源                       | 347,048          | 99,426                 | 標準財政規模                 | 15,594,199        |                           |                     |                           |  |
|                       | 実質収支                              | 1,220,602        | 1,356,442              | 財政力指数(16~18)           | 0.513             |                           |                     |                           |  |
|                       | 単年度収支                             | △298,651         | 135,750                | 実質収支比率                 | 8.7               |                           |                     |                           |  |
|                       | 積立金                               | 678,345          | 4,760                  | 起債許可制限比率(16~18)        | 12.5              |                           |                     |                           |  |
|                       | 繰上償還額                             |                  | 77,917                 | 公債費比率                  | 16.9              |                           |                     |                           |  |
|                       | 積立金取崩額                            |                  | 405,254                | 公債費負担比率                | 19.0              |                           |                     |                           |  |
| 実質単年度収支               | 379,694                           | △186,827         | 実質公債費比率(16~18)         | 16.2                   |                   |                           |                     |                           |  |
|                       |                                   |                  |                        | 積立金現在高                 | 7,869,589         |                           |                     |                           |  |
| 特定地域政策等の指定状況          |                                   |                  | 一部事務組合加入の状況            |                        |                   | 内 財政調整基金                  |                     |                           |  |
| 中部圏開発                 | ○                                 | 特定農村             | ○                      | 高度技術                   | ○                 | 減債基金                      | 217,701             |                           |  |
| 豪雪                    | ○                                 | 低開発              | ○                      | ごみ処理                   | ○                 | 特定目的基金                    | 4,764,295           |                           |  |
| 特別豪雪                  | ○                                 | 農村工業             | ○                      | し尿処理                   | ○                 | 地方債現在高                    | 37,989,187          |                           |  |
| 山振地域                  | ○                                 | 積雪寒冷特別           | ○                      | 小学校                    | ○                 | 債務負担行為限度額                 | 3,475,565           |                           |  |
| 過疎                    | ○                                 | 辺地               | ○                      | 中学校                    | ○                 | 収益事業収入                    | 0                   |                           |  |
| 水源                    | ○                                 | 公害防止             | ○                      | 高等学校                   | ○                 | 土地開発基金現在高                 | 957,527             |                           |  |
|                       |                                   |                  |                        | 伝染病                    | ○                 | 土地開発公社土地保有高               | 1,188,015           |                           |  |
|                       |                                   |                  |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 歳入の状況 (千円 %)          |                                   |                  |                        | 住民1人当り指数(円)            |                   |                           |                     |                           |  |
| 区分                    | 決算額                               | 構成比              | 経常一般財源                 | 構成比                    | 歳入総額              | 524,907                   |                     |                           |  |
| 地方税                   | 6,499,307                         | 22.0             | 6,248,743              | 39.6                   | 歳出総額              | 498,982                   |                     |                           |  |
| 地方譲与税                 | 869,507                           | 2.9              | 869,507                | 5.5                    | 実質収支              | 24,154                    |                     |                           |  |
| 利子割交付金                | 24,720                            | 0.1              | 24,720                 | 0.2                    | 地方税               | 115,733                   |                     |                           |  |
| 配当割交付金                | 24,469                            | 0.1              | 24,469                 | 0.2                    | 地方交付税             | 156,403                   |                     |                           |  |
| 株式等譲渡所得割交付金           | 20,959                            | 0.1              | 20,959                 | 0.1                    | 分・負担金             | 6,090                     |                     |                           |  |
| 地方消費税交付金              | 547,466                           | 1.9              | 547,466                | 3.5                    | 地方債               | 59,630                    |                     |                           |  |
| ゴルフ場利用税交付金            | 157,910                           | 0.5              | 157,910                | 1.0                    | 人件費               | 100,026                   |                     |                           |  |
| 特別地方消費税交付金            |                                   |                  |                        |                        | うち職員給             | 71,438                    |                     |                           |  |
| 自動車取得税交付金             | 249,063                           | 0.8              | 249,063                | 1.6                    | 扶助費               | 33,995                    |                     |                           |  |
| 地方特例交付金               | 156,478                           | 0.5              | 156,478                | 1.0                    | 公債費               | 71,490                    |                     |                           |  |
| 地方交付税                 | 8,783,306                         | 29.8             | 7,371,970              | 46.7                   | 物件費               | 72,340                    |                     |                           |  |
| 普通交付税                 | 7,371,970                         | 25.0             | 7,371,970              | 46.7                   | 維持補修費             | 6,029                     |                     |                           |  |
| 特別交付税                 | 1,411,336                         | 4.8              |                        |                        | 補助費等              | 36,205                    |                     |                           |  |
| 小計                    | 17,333,185                        | 58.8             | 15,671,285             | 99.4                   | 普通建設              | 103,854                   |                     |                           |  |
| 交通安全対策特別交付金           | 8,125                             | 0.0              | 8,125                  | 0.0                    | 経常一財(収入)          | 281,011                   |                     |                           |  |
| 分担金及び負担金              | 342,003                           | 1.2              |                        |                        | 経常一財(支出)          | 269,413                   |                     |                           |  |
| 使用料                   | 576,076                           | 2.0              | 21,171                 | 0.1                    | 積立金現在高            | 140,133                   |                     |                           |  |
| 手数料                   | 261,228                           | 0.9              |                        |                        | うち財調等             | 55,296                    |                     |                           |  |
| 国庫支出金                 | 1,505,419                         | 5.1              |                        |                        | 地方債現在高            | 676,470                   |                     |                           |  |
| 国有提供交付金               |                                   |                  |                        |                        | 債務負担行為            | 61,889                    |                     |                           |  |
| 県支出金                  | 2,261,460                         | 7.7              |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 財産収入                  | 185,794                           | 0.6              | 77,999                 | 0.5                    |                   |                           |                     |                           |  |
| 寄附金                   | 25,560                            | 0.1              |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 繰入金                   | 1,405,216                         | 4.8              |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 繰越金                   | 1,567,740                         | 5.3              |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 諸収入                   | 657,200                           | 2.2              | 2,462                  | 0.0                    |                   |                           |                     |                           |  |
| 地方債                   | 3,348,700                         | 11.4             |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| うち減税補てん債              | 57,000                            | 0.2              |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| うち臨時財政対策債             | 854,100                           | 2.9              |                        |                        |                   |                           |                     |                           |  |
| 歳入合計                  | 29,477,706                        | 100.0            | 15,781,042             | 100.0                  | 人口千人当り職員数         | 11.9                      |                     |                           |  |
|                       |                                   |                  |                        |                        | 職員平均年齢            | 42.5                      |                     |                           |  |
| 特別職等                  | 区分                                | 氏名               | 就任年月日                  | 就任年数                   | 報酬(給料)月額          | 条例定数                      |                     |                           |  |
|                       | 市長                                | 可知義明             | 平成16年11月28日            | 3年                     | 760,000円          | 1                         |                     |                           |  |
|                       | 副市長                               | 三宅良政             | 平成17年4月1日              | 2年8月                   | 670,000円          | 1                         |                     |                           |  |
|                       | 収入役                               | 堀歳昭              | 平成17年4月1日              | 2年8月                   | 613,000円          | 1                         |                     |                           |  |

※なお、本文中で述べている項目については、ゴシック体で表記しています。

| 性質別歳出の状況 (千円 %) |            |         |                  |            |           |        |
|-----------------|------------|---------|------------------|------------|-----------|--------|
| 区分              | 決算額        | 構成比     | 充当一般財源等額         | 経常経費充当一般財源 | 経常収支比率    |        |
| 人件費             | 5,617,267  | 20.1    | 5,219,819        | 5,052,789  | 30.3      |        |
| うち職員給           | 4,011,819  | 14.3    | 3,630,283        |            |           |        |
| 扶助費             | 1,909,070  | 6.8     | 936,104          | 935,898    | 5.6       |        |
| 公債費             | 4,014,757  | 14.3    | 4,004,678        | 3,925,408  | 23.5      |        |
| 元利償還金           | 4,014,522  | 14.3    | 4,004,443        | 3,925,173  | 23.5      |        |
| 一時借入金利息         | 235        | 0.0     | 235              | 235        | 0.0       |        |
| 小計              | 11,541,094 | 41.2    | 10,160,601       | 9,914,095  | 59.4      |        |
| 物件費             | 4,062,467  | 14.5    | 2,773,835        | 2,343,177  | 14.0      |        |
| 維持補修費           | 338,603    | 1.2     | 215,937          | 215,937    | 1.3       |        |
| 補助費等            | 2,033,196  | 7.3     | 1,381,400        | 1,054,058  | 6.3       |        |
| うち組合負担金         | 5,163      | 0.0     | 5,163            | 3,130      | 0.0       |        |
| 積立金             | 1,171,817  | 4.2     | 2,273,828        | 1,602,432  | 9.6       |        |
| 投資・出資・貸付金       | 233,200    | 0.8     | 93,600           |            |           |        |
| 繰出金             | 2,445,189  | 8.7     | 558,574          |            |           |        |
| 前年度繰上充用金        |            |         |                  | 15,129,699 |           |        |
| 投資的経費           | 6,196,272  | 22.1    | 2,195,833        |            |           |        |
| うち人件費           | 122,347    | 0.4     | 104,419          |            |           |        |
| 普通建設事業費         | 5,832,252  | 20.8    | 2,156,973        |            |           |        |
| 補助              | 1,783,716  | 6.4     | 143,295          |            |           |        |
| 単独              | 3,812,413  | 13.6    | 1,816,735        |            |           |        |
| 災害復旧事業費         | 364,020    | 1.3     | 38,860           |            |           |        |
| 失業対策事業費         |            |         |                  |            |           |        |
| 歳出合計            | 28,021,838 | 100.0   | 19,653,608       |            |           |        |
| 目的別歳出の状況 (千円 %) |            |         | 市町村税の状況 (千円 %)   |            |           |        |
| 区分              | 決算額        | 構成比     | 区分               | 決算額        | 構成比       | 現年分徴収率 |
| 議会費             | 244,552    | 0.9     | 市町村民税個人          | 1,880,205  | 28.9      | 98.1   |
| 総務費             | 5,334,792  | 19.0    | 法人               | 495,126    | 7.6       | 99.4   |
| 民生費             | 4,889,905  | 17.4    | 固定資産税            | 3,372,860  | 51.9      | 97.5   |
| 衛生費             | 3,253,150  | 11.6    | 軽自動車税            | 111,510    | 1.7       | 97.6   |
| 労働費             | 54,159     | 0.2     | 市町村たばこ税          | 339,296    | 5.2       | 100.0  |
| 農林水産業費          | 2,060,374  | 7.4     |                  |            |           |        |
| 商工費             | 392,211    | 1.4     | 釵産税              | 1,695      | 0.0       | 100.0  |
| 土木費             | 2,986,365  | 10.7    |                  |            |           |        |
| 消防費             | 1,309,843  | 4.7     |                  |            |           |        |
| 教育費             | 3,117,710  | 11.1    | 特別土地保有税          | 50         | 0.0       |        |
| 災害復旧費           | 364,020    | 1.3     | 小計               | 6,200,742  | 95.3      | 98.0   |
| 公債費             | 4,014,757  | 14.3    | 法定外普通税           |            |           |        |
| 諸支出金            | 0          |         | 目的税              | 298,565    | 4.7       | 97.0   |
| 前年度繰上充用金        | 0          |         | 入湯税              | 48,001     | 0.8       | 100.0  |
|                 |            |         | 事業所税             |            |           |        |
|                 |            |         | 都市計画税            | 250,564    | 3.9       | 96.5   |
|                 |            |         | 水利地益税            |            |           |        |
|                 |            |         | 旧法による税           |            |           |        |
| 歳出合計            | 28,021,838 | 100.0   | 合計               | 6,499,307  | 100.0     | 97.9   |
| 国民健康保険事業会計の状況   |            |         | 一般職員等 (19.4.1現在) |            |           |        |
| 区分              | 金額等        | 分       | 職員数(人)           | 給料月額(千円)   | 一人当り月額(円) |        |
| 実質収支額           | 千円 212,715 | 一般職員    | 656              | 210,515    | 320,907   |        |
| 普通会計繰入額         | 千円 383,213 | うち技能労務職 | 93               | 26,580     | 285,806   |        |
| 療養給付費負担金        | 千円 884,371 | うち消防職員  | 81               | 25,735     | 317,716   |        |
| 加入世帯数           | 世帯 11,119  | 教育公務員   | 10               | 3,480      | 348,000   |        |
| 被保険者数           | 人 21,852   | 臨時職員    | 0                |            |           |        |
| 一世帯当り保険税(料)調定額  | 円 143,838  | 合計      | 666              | 213,995    | 321,314   |        |
| 一人当り            | 円 73,189   |         |                  |            |           |        |
| 被保険者一人当り費用      | 円 144,160  |         |                  |            |           |        |

※なお、本文で述べている項目については、ゴシック体で表記しています。

※経常収支比率及び経常一般財源比率の上段( )内の数値は減税補てん償及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合のものを表現しています。

## 2. 類似団体間の財政比較分析

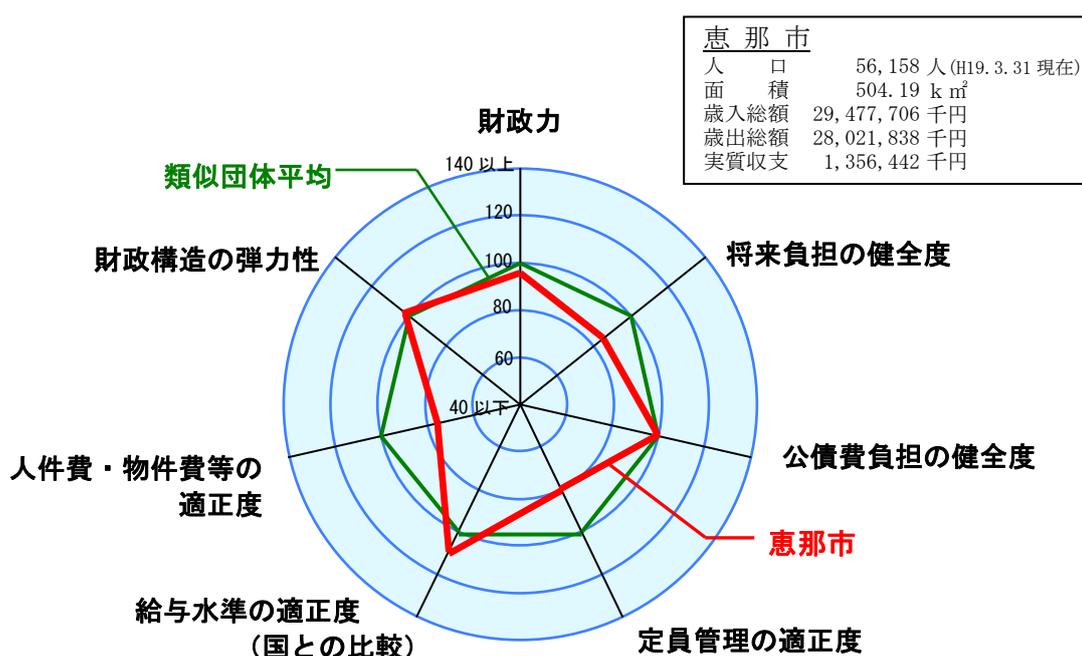
地方公共団体が市民の理解と協力を得ながら財政の健全化を進めるために、総務省は「財政比較分析表」の様式を定め、各地方公共団体がこれを作成・公表することとしています。これは、人口や産業構造が類似した他の地方公共団体と比較可能な指標で主要財政指標の比較分析を行い、市民に分かりやすく開示するためのもので、平成16年度決算から公表しています。

類似団体とは、行政権能の相違を踏まえつつ、人口や産業構造により全国の市町村を35の類型（平成18年度決算の場合）に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体を言います。恵那市は、人口が5万人～10万人で、第2次産業と第3次産業従業者の合計が95%未満、かつ第3次産業従業者が55%以上のグループ（市町村類型Ⅱ-1）に属しています。このグループには127団体が属しており、県内では、高山市と美濃加茂市が属しています。

### 全体

将来負担の健全度が前年度に比べて若干改善しましたが、定員管理の適正度、人件費・物件費等の適正度を含む3指標が、相変わらず類似団体平均を大きく下回っています。このため、恵那市の指標で構成する図形（赤線）が、類似団体の平均値（緑線）と比べ、いびつな形となっています。

今後とも、定員適正化計画に基づき職員数の削減を強化するとともに、公共施設の統廃合、指定管理者制度の導入などを進め、コストの低減を図ります。また、縁故債等の利率の高い地方債の繰上償還や新規地方債の発行の抑制等により、地方債残高を類似団体平均の水準となるよう努めます。

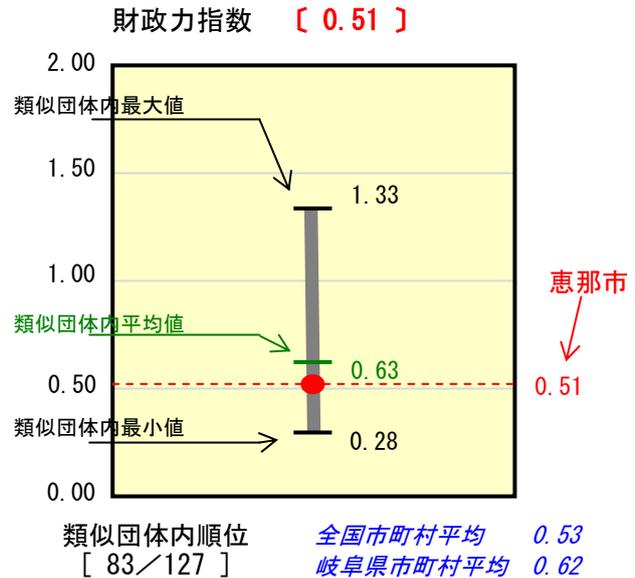


## 1 財政力(財政力指数)

地方公共団体の財政力を示す指数。普通交付税の算定に用いる標準的な税収等の額(基準財政収入額)を標準的な支出の額(基準財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値。この指数が高いほど、税収等の自己財源が多くを占めることになり、財政力の高い団体と見ることができます。

恵那市の場合、前年度の0.48から0.03ポイント向上しました。しかし、まだ類似団体の平均値を下回っています。人口の減少、高

齢化が進む中、安定した税収確保のために、税徴収率向上や、企業誘致等の施策に積極的に取り組み、歳入を確保して財政基盤を強化していきます。

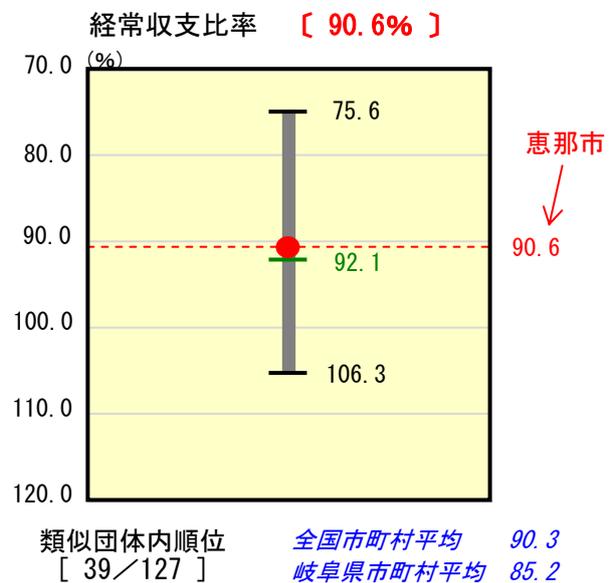


## 2 財政構造の弾力性(経常収支比率)

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)に占める割合のことです。この指標が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

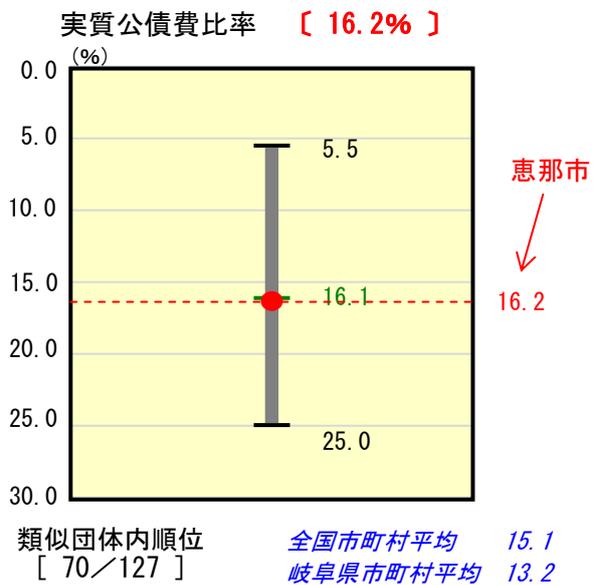
恵那市の場合、前年度の86.4%から4.2ポイント悪化しました。

これは、ごみ処理施設や道路整備事業などの元金償還開始による公債費の2.1%増や、公共下水道事業特別会計等繰出金の増加などによるものです。行財政改革大綱では平成22年度には85%にする目標としているため、指定管理者制度の導入、施設の統廃合を積極的に行い、物件費や維持補修費の削減に努めます。



### 3 公債費負担の健全度(実質公債費比率)

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値。地方債協議制の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は一定の地方債の発行が制限されます。

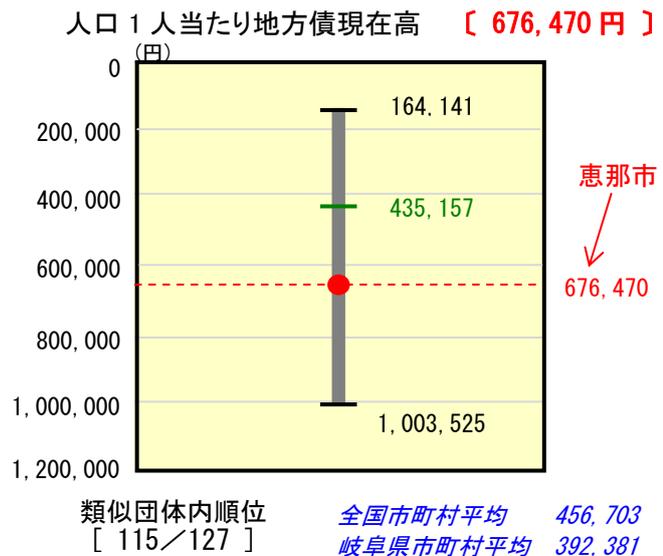


恵那市の場合、前年度の16.3%から0.1ポイント改善しましたが、まだ類似団体の平均値を上回っています。今後3年間は、合併前に各自治体が行った大型事業の元金償還が続いて上昇傾向にあるため、大規模な事業計画の整理・縮小を図るなど、起債依存型の事業実施を見直すこととしています。

### 4 将来負担の健全度(人口1人当たり地方債残高)

地方公共団体の借金である地方債の負担の程度を表す指標として用いられています。この指標が高いほど将来の負担が大きいことを表しています。

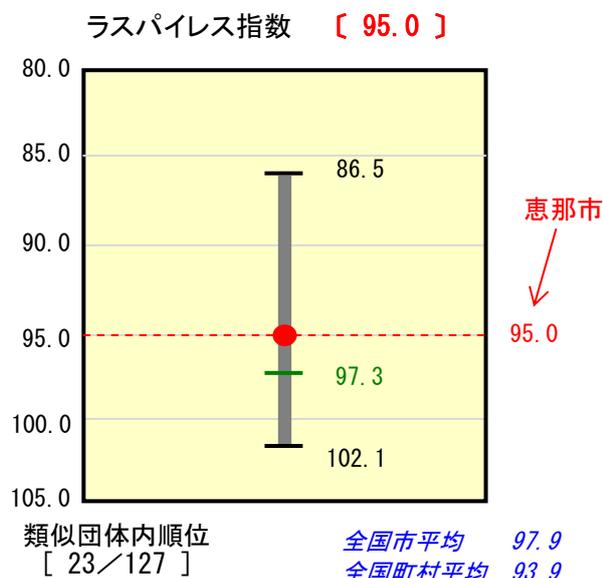
恵那市の場合、類似団体を大きく上回っています。主な要因としては、市町村合併前に各自治体が行った大型事業の地方債残高が多くあることです。今後、縁故債等の利率の高いものを繰上償還し、将来負担を軽減していきます。また、新規地方債の発行を抑制し、類似団体平均の水準としていくよう努めます。



## 5 給与水準の適正度(ラスパイレス指数)

国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したもの。当該団体の給与制度・運用の実態を示す指標です。この指標が大きいほど給与水準が高く、小さいほど給与水準が低いこととなります。

恵那市の場合、類似団体平均の 97.3 に比べ、2.3 ポイント下回っています。平成 18 年度から人事評価の結果を給与に反映させることとしており、現在のラスパイレス指数を上回らないよう給与の適正化に努めます。

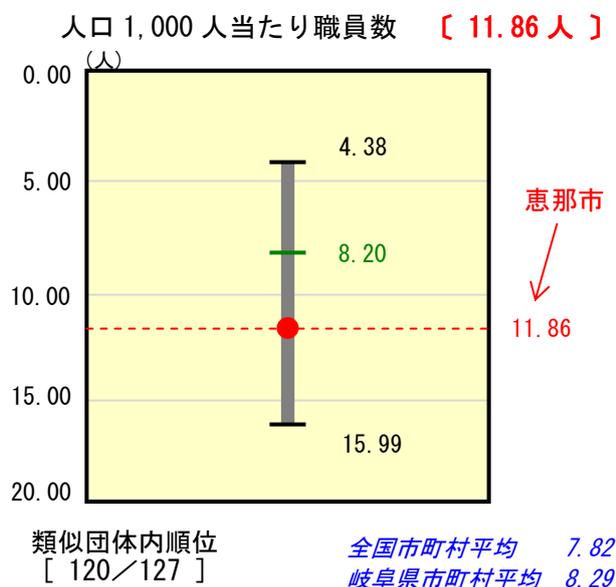


## 6 定員管理の適正度(人口 1,000 人当たり職員数)

行政運営の効率性を表す指標として用いられます。この指標が低いほど行政運営が効率的に行われていることを示しています。

恵那市の場合、前年の 12.46 人に比べて 0.6 人減り、指標が改善しました。しかし、類似団体の平均値 8.20 人と比べて 3.66 人も多い状態です。

定員適正化計画により、平成 17 年 4 月の普通会計職員数 733 人から、平成 22 年度における普通会計職員数を 545 人とする目標としています。今後ともこの計画に沿って、勸奨退職制度を進めながら、新規採用を抑制し、早期に適正職員数とするよう努めます。



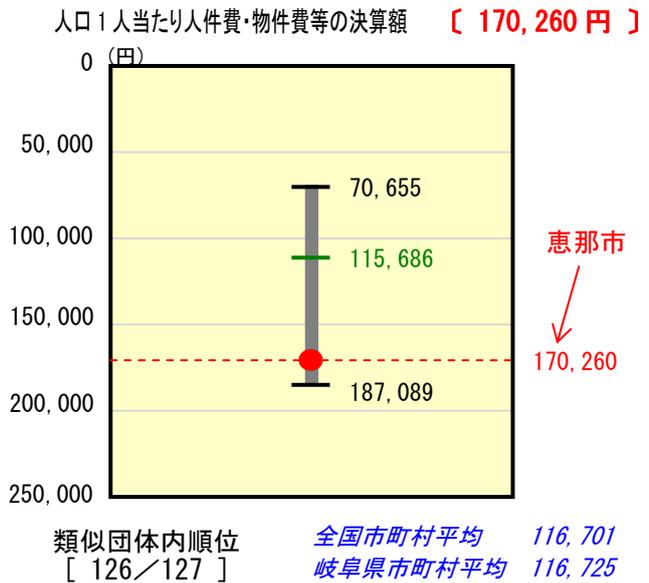
## 7 人件費・物件費等の適正度(人口1人当たり人件費・物件費)

行政運営の基本的なコストを測る指標として用いられます。この指標が低いほど行政コストが小さくて済んでいることを表しています。

恵那市の場合、前年度の174,026円に比べ、3,766円小さくなりましたが、まだ類似団体平均を大きく上回っています。

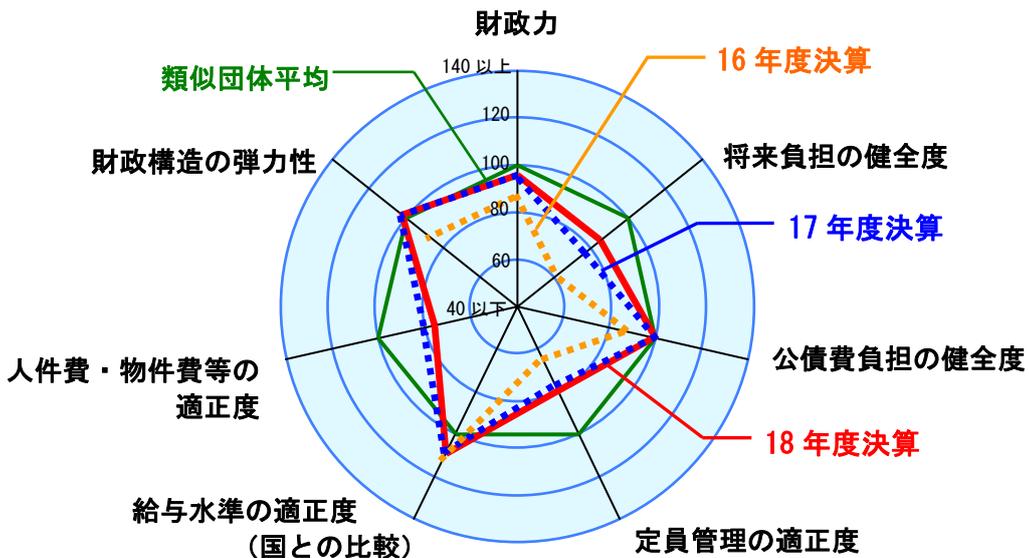
これは、合併により、類似団体に比べ職員数が多いためです。今後は、定員適正化計画の着実な実施により人件費の抑制を図ります。

また、公共施設の統廃合や、指定管理者制度による施設運営を進め、物件費や維持補修費の削減を図ります。



## 類似団体間の財政比較分析(16年度、17年度、18年度の比較)

ほとんどの指標が、年を追うごとに類似団体平均値(緑線)に向かって向上しています。これは、すべての自治体が行財政改革に取り組む中で、類似団体内での順位を上げているということです。



ただし、16年度決算においては、「人件費・物件費等の適正度」データはありません。また、恵那市の所属する類似団体は、第3次産業従業者が55%以上となったため、平成17年度の類型(Ⅱ-2)から平成18年度の類型(Ⅱ-1)に変更となりました。

### 3. 財務諸表による財政分析

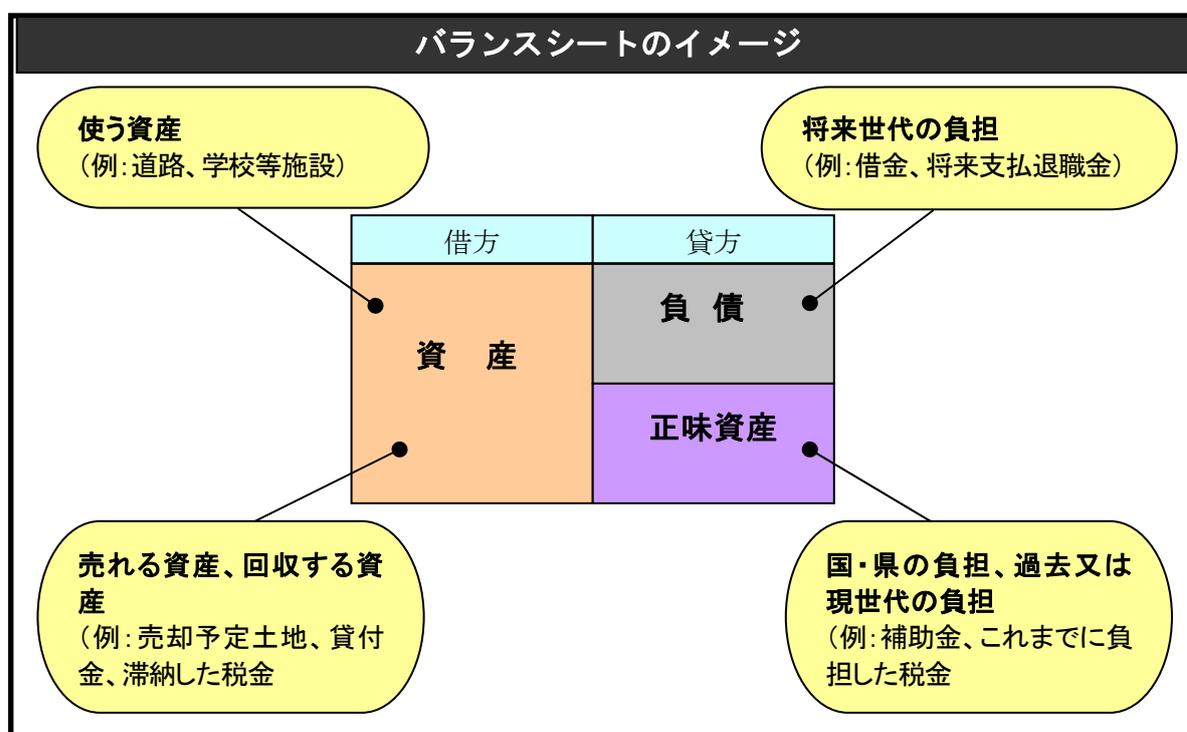
公会計改革の一環として、地方自治体も民間企業のようなバランスシート(貸借対照表)や行政コスト計算書の作成と公表が求められるようになりました。恵那市でも平成17年度決算からこの2表を公表しています。なお、国の定めた基準による財務諸表は、複式簿記・発生主義を全面的に採り入れた「独自方式」と決算統計を組み替えて作る「総務省方式」の2種類があり、恵那市の場合は、現在のところ総務省方式を採用しています。

#### (1) バランスシート

バランスシートは、ある一定の時点に保有するすべての資産、負債、純資産の状態を表すために、複式簿記の手法により作成された報告書です。

バランスシートでは下図のように、借方(左側)が資産、貸方(右側)が負債と正味資産となっており、資産=負債+正味資産という関係にあります。資産は、建物や土地、基金など市に蓄積された資産を示しています。また、負債と正味資産は、資産蓄積や行政活動に必要な資金がどこから調達されたかを示しています。負債は、将来世代の負担金額であり、正味資産は国・県の補助金や現在までの世代が負担した金額ということができます。

営利を目的としない市のバランスシートには、資本という考え方はなく、正味資産と表現しています。



恵那市のバランスシートを見ると、平成18年度末の財産として1,148億56百万円(資産合計)ありますが、それに対して将来世代の負担として427億68百万円(負債合計)あることが分かります。これは、これだけの財産を蓄積してきましたが、借金もこれだけ残っているという、いわば次世代への相続財産の一覧表といえます。

資産の部では、有形固定資産が全体の87%を占めています。平成18年度は建設事業が前年度より増えていますが、過去に取得した財産が減価償却されたことにより、前年対比で5億48百万円の減額となりました。資産全体の合計では、前年度に比べて6億13百万円減額となりました。

負債の部では、借金の返済額が年々増加しており、現状のまま借金を繰り返すことは将来の財政運営に大きな影響を与えるので、財産の取得については計画的に行う必要があります。

| 借 方           |             | 貸 方          |             |
|---------------|-------------|--------------|-------------|
| [資産の部]        |             | [負債の部]       |             |
| 1. 有形固定資産     |             | 1. 固定負債      |             |
| (1) 総務費       | 6,874,099   | (1) 地方債      | 34,608,048  |
| (2) 民生費       | 6,723,607   | (2) 債務負担行為   |             |
| (3) 衛生費       | 9,196,276   | ① 物件の購入等     | _____       |
| (4) 労働費       | 111,301     | ② 債務保証又は損失   | _____       |
| (5) 農林水産業費    | 13,436,592  | 債務負担行為計      | _____       |
| (6) 商工費       | 3,245,628   | (3) 退職給与引当金  | 4,778,702   |
| (7) 土木費       | 31,423,763  | 固定負債合計       | 39,386,750  |
| (8) 消防費       | 1,561,346   |              |             |
| (9) 教育費       | 27,117,195  | 2. 流動負債      |             |
| (10) その他      | 65,435      | (1) 翌年度償還予定額 | 3,381,139   |
| 計             | 99,755,242  | (2) 翌年度繰上充用金 | _____       |
| (うち土地)        | 21,799,462  | 流動負債合計       | 3,381,139   |
| 有形固定資産合計      | 99,755,242  | 負債合計         | 42,767,889  |
| 2. 投資等        |             |              |             |
| (1) 投資及び出資金   | 2,709,355   | [正味資産の部]     |             |
| (2) 貸付金       | 3,500       | 1. 国庫支出金     | 10,241,889  |
| (3) 基金        |             | 2. 都道府県支出金   | 9,770,599   |
| ① 特定目的基金      | 4,764,295   | 3. 一般財源等     | 52,075,185  |
| ② 土地開発基金      | 957,527     | 正味資産合計       | 72,087,673  |
| ③ 定額運用基金      | 190,918     | 負債・正味資産合計    | 114,855,562 |
| 基金計           | 5,912,740   |              |             |
| (4) 退職手当組合積立金 | 461,132     |              |             |
| 投資等合計         | 9,086,727   |              |             |
| 3. 流動資産       |             |              |             |
| (1) 現金・預金     |             |              |             |
| ① 財政調整基金      | 2,887,593   |              |             |
| ② 減債基金        | 217,701     |              |             |
| ③ 歳計現金        | 1,455,868   |              |             |
| 現金・預金計        | 4,561,162   |              |             |
| (2) 未収金       |             |              |             |
| ① 地方税         | 1,022,592   |              |             |
| ② その他         | 429,839     |              |             |
| 未収金計          | 1,452,431   |              |             |
| 流動資産合計        | 6,013,593   |              |             |
| 資産合計          | 114,855,562 |              |             |

※債務負担行為に関する情報 ① 物件の購入等に係るもの 117,036 千円  
 ② 債務保証又は損失補償に係るもの 2,676,750 千円  
 ③ 利子補給等に係るもの 214,273 千円

## (2) 行政コスト計算書

市の仕事には、子育てや高齢者に対する支援の経費など、人的サービスや給付サービスのような資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。バランスシートが資産や負債などの状況を表すのに対し、行政コスト計算書は、このような資産形成につながらない、1年間の行政サービスに要した費用が計上されています。

行政コスト計算書には、行政サービスに伴うコストと、直接的にサービス利用者が負担する使用料・手数料などの収益が計上されています。恵那市の行政コストは、256億6千万円であり、これには人件費など人にかかるコストや施設の維持管理経費など物にかかるコスト、補助費等（各種団体や公営企業などに対する補助金や負担金）の移転支的的なコスト、借入金の金利などのその他のコストで構成されています。これに対し、例えば住民票の発行手数料や各施設の利用料などが合計で22億68百万円あり、行政コストの約9%の収入であることが分かります。

今後、団塊の世代の退職や人口減少等による税などの収入が減少するとともに、行政サービスの多様化や少子高齢化などによって福祉関係を中心とした費用が増えているため、今後ますます厳しい財政状況となることが予想されます。

| 行政コスト計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) |            |       |   |           |           |           |           |           |           |
|----------------------------------|------------|-------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| [行政コスト]                          |            |       |   |           |           |           |           |           |           |
|                                  | 総 額        | (構成比) | 総 務 費   | 民 生 費     | 衛 生 費     | 農林水産業費    | 土 木 費     | 教 育 費     | そ の 他     |
| 1 人にかかるコスト                       | 7,399,274  | 28.8  | 2,056,545   | 1,388,422 | 823,668   | 387,539   | 327,950   | 962,547   | 1,452,603 |
| 2 物にかかるコスト                       | 9,859,624  | 38.4  | 1,099,444   | 808,623   | 1,691,705 | 1,446,932 | 2,009,451 | 2,149,716 | 653,753   |
| 3 移転支的的なコスト                      | 7,303,282  | 28.5  | 611,171   | 3,485,113 | 807,921   | 1,217,082 | 817,229   | 182,538   | 182,228   |
| 4 その他のコスト                        | 1,098,615  | 4.3   | 0   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 1,098,615 |
| 行政コスト a                          | 25,660,795 |       | 3,767,160   | 5,682,158 | 3,323,294 | 3,051,553 | 3,154,630 | 3,294,801 | 3,387,199 |
| (構成比)                            |            |       | 14.7  | 22.1      | 13.0      | 11.9      | 12.3      | 12.8      | 13.2      |
| [収入項目]                           |            |       |   |           |           |           |           |           |           |
| 1 使用料・手数料等 b                     | 2,267,492  |       | 226,982   | 402,897   | 534,327   | 331,645   | 136,291   | 449,761   | 185,589   |
| 2 国庫(県)支出金 c                     | 1,934,352  |       | 294,659   | 1,049,481 | 25,809    | 238,019   | 5,679     | 51,020    | 269,685   |
| 3 一般財源 d                         | 18,401,220 |       | ※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入   |           |           |           |           |           |           |
| 収入 (b + c + d) e                 | 22,603,064 |       | ※「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、配当割交付金、株式等譲渡取得割交付金 |           |           |           |           |           |           |
| 4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f              | 1,290,229  |       |   |           |           |           |           |           |           |
| 5 期首一般財源等                        | 53,842,687 |       |   |           |           |           |           |           |           |
| 差引 (e - a + f)                   | △1,767,502 |       |   |           |           |           |           |           |           |
| 一般財源等増減額                         |            |       |   |           |           |           |           |           |           |
| 6 期末一般財源等                        | 52,075,185 |       |   |           |           |           |           |           |           |

《参考：各種指標》

類似団体間の財政比較分析に使用した7つの指標について、平成19年度決算数値は以下のとおりです。

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 財政力指数               | 0.539    |
| 経常収支比率              | 89.1%    |
| 実質公債費比率             | —        |
| 人口1人当たり地方債現在高       | 683,896円 |
| ラスパイレス指数（H20.4.1）   | —        |
| 人口1,000人当たり職員数      | 11.2人    |
| 人口1人当たり人件費・物件費等の決算額 | 168,910円 |

注1) H19年度の決算数値については、地方財政状況調査の当初集計結果であり、今後変更することもあります。

注2) 実質公債費比率は8月に、ラスパイレス指数は12月に計算結果が出ます。

注3) 上記の7つの指標について、類似団体の平均値・最大値・最小値の数値は、現時点では集計できていません。

## 恵那市の経営

19年度の評価から20年度に向けて

発行／平成20年7月

発行者／恵那市役所 編集／企画部企画課  
恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL／0573-26-2111

本書の内容は、恵那市のホームページでもご覧  
いただけます。<http://www.city.ena.lg.jp/>